

提案書の提出について

平成 27 年 7 月 14 日

横浜市神奈川区長

団体名 株式会社相鉄エージェンシー

所在地 横浜市神奈川区栄町 5 番地 1

代表者名 取締役社長 三浦 彰久

- 1 団体の状況 (様式 9)
- 2 団体の実績 (様式 10)
- 3 団体の財務状況 (様式 11)
- 4 市の文化政策等に対する見解 (様式 12)
- 5 応募理由 (様式 13)
- 6 応募にあたっての基本的方針 (ビジョン・ミッション含む) (様式 14)
- 7 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方 (様式 15)
- 8 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保 (様式 16)
- 9 文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供 (様式 17)
- 10 地域コミュニティの形成・社会的包摂 (ソーシャルインクルージョン) の推進 (様式 18)
- 11 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成 (様式 19)
- 12 文化的コモンズ形成の牽引 (様式 20)
- 13 建築物としての保存、管理及び価値の普及並びに市民の円滑な施設利用の促進 (様式 21)
- 14 広報・プロモーション活動、情報提供 (様式 22)
- 15 アイデア・ノウハウの提案 (様式 23)
- 16 貸出業務への取組 (様式 24)
- 17 要望・苦情への対応 (様式 25)
- 18 施設及び設備の維持保全及び管理 (様式 26)
- 19 小破修繕への取組 (様式 27)
- 20 事故防止体制・緊急時 (防犯) の対応・感染症対策等衛生管理 (様式 28)
- 21 防災に対する取組 (様式 29)
- 22 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組 (様式 30)
- 23 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え
(様式 31)
- 24 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力 (様式 32)
- 25 5 年間の収支及び収支バランス (指定管理料の提案含む) (様式 33)

1 団体の状況

代表団体:株式会社相鉄エージェンシーの状況

株式会社相鉄エージェンシーは神奈川・横浜を中心に、広告取扱を中心としたコミュニケーション・サービスの提供を行っております。人・ライフスタイルの研究をはじめ、各分野のエキスパートが最適なコミュニケーション戦略を創造、開発し、顧客企業のビジネス課題の解決をサポートしております。

鉄道会社が発祥の企業として、沿線エリアの活性はもちろん、そこに住む人々に快適な暮らしを続けていただけるよう、地域密着型のマーケティング・ソリューションを提供し、それをより広いエリアへ広げていくため、独自のネットワークと総合力をフルに稼働させております。

【企業理念】

私たち相鉄エージェンシーは、みずからの情熱と活動そしてポジションを示すために、ひとつのコンセプトを創造しました。それが「創造広告代理店」というコトバです。



SOTETSU AGENCY

この街を知り尽くし、総合力を駆使して、あらゆるモノやコトを有機的に結びつけることから始めます。そうして、横浜だからできる事、横浜以外ではできない事を求め、新しい組み合わせと新しい価値を創造するのです。さらにまた、私たちはそんな「創造広告活動」のノウハウを全国へと広げていきます。

【会社概要】

名 称	株式会社相鉄エージェンシー
所 在 地	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町5番地1 横浜クリエーションスクエア4・5階
設 立 年 月 日	昭和58年1月22日
営 業 種 目	各種広告の代理業務・広告宣伝に関する企画、制作、および市場調査 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の広告業務の取扱 写真、印刷、サインボード、ネオンサイン、ディスプレイ、看板の企画、制作 鉄道、バス等の交通広告業務の取扱 各種催事の企画、制作、実施およびこれに関する業務、指定管理者業務 その他、付帯関連業務
事 業 目 的	総合広告代理業
資 本 金	9,000万円
株 主 構 成	港北出版印刷株式会社 90% 相鉄ホールディングス株式会社 10%
取 引 金 融 機 関	三井住友銀行横浜駅前支店 横浜銀行横浜駅前支店 横浜信用金庫横浜西口支店 三菱東京UFJ銀行横浜駅前支店
役 員	取締役社長 三浦 彰久 取締役 米倉 哲彦 取締役 吉田 絹子 取締役 齊藤 清隆 監査役 外館 悟
従 業 員 数	80名(平成27年3月31日現在)

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

1 団体の状況



【主要な事業内容】

事業	事業内容
広告事業	各種広告の代理業務および各種広告物制作等

【財産および損益の状況の推移】(単位:千円)

区分	平成23年度 第31期	平成24年度 第32期	平成25年度 (当期)第33期	平成26年度 (当期)第34期
営業収益	5,039,250	5,250,031	5,020,944	5,221,979
経常利益	△ 9,095	13,373	68,206	117,917
当期純利益または 当期純損失	△ 9,471	4,035	43,052	75,497
1株当り 当期純利益	△ 5.2	2.2	40.6	41.9
総資産 (純資産)	1,388,481 (417,541)	1,384,406 (421,185)	1,515,449 (464,237)	1,622,958 (539,734)

【重要な親会社及び子会社の状況】

当社の親会社は、港北出版印刷株式会社で、同社は当社の株式を1,620株(出資比率90%)保有しております。

【会社の株式に関する事項】

- ・発行可能株式総数 7,200株
- ・発行済株式の総数 1,800株
- ・当事業年度末の株主数 2名
- ・大株主(有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名)

株主名	持株数
港北出版印刷株式会社	1,620株
相鉄ホールディングス株式会社	180株

【主要な営業所】

名称	所在地
本社	横浜市神奈川区栄町5番地1

【従業員の状況】(平成27年度末現在)

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
男	67名	1名減	46.7歳	14.4年
女	13名	2名減	38.7歳	10.2年
合計	80名	3名減	45.1歳	13.7年

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

1 団体の状況

構成団体：相鉄企業株式会社の状況

株式会社清光社は横浜市に本社を置く創立57年を迎える地元企業であり、総合ビルメンテナンスを業として、神奈川県・横浜市を中心に活動しています。近年では企業の運営手法、経験を活かす「指定管理事業」「PFI事業」「市場化テストの取り組み」「その他公共サービスに付随する事業」等のパブリックビジネス事業を重要事業として、会社全体の総事業の20%を占めるまでに取り組みを伸ばし、事業を通じて地域社会への貢献を実践しています。

【企業理念】

常にお客様の期待と信頼に応える
会社と社員が共に成長し、安心して働ける会社を築く



株式会社
清光社

私たちはこの理念を念頭に、顧客満足を獲得するために力をひとつにして一歩ずつ進んでいきます。また、何事もプラス思考の考えを持って仕事に取り組み、顧客からの期待と信頼を得ることにより、会社の「経営の安定」と会社の成長に繋がります。

【会社概要】

名称	株式会社清光社
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町1番地シルクセンター内
設立年月日	昭和33年9月17日
営業種目	設備保守管理業務 環境衛生管理業務 防災設備管理業務 清掃管理業務 業務 ホスピタルサニテーション管理業務 衛生害虫等の防除業務 保安警備業務 駐車場管理業務受付案内・電話交換等サービス業務 ホテル客室 整備 業務 建設業(電気工事業・管工事業) マンション管理業務 予約・対応等サポート業務 ヘルプデスク業務 ワークプレイス管理業務 メール集配業務 普通地方公共団体の指定管理者による公の施設管理運営等業務 水道メーター検針および料金整理業務 PFI事業
事業目的	総合ビルメンテナンス業
資本金	4,000万円
株主構成	取締役会長 鈴木信俊 36% 代表取締役社長 鈴木良一 24%
取引金融機関	みずほ銀行横浜支店 東日本銀行横浜支店
役員	代表取締役 鈴木良一 取締役 鈴木信俊 取締役 鈴木真 取締役 五十嵐巖 取締役 山口憲二 取締役 高橋明文 取締役 鈴木トメ 監査役 松島英雄
従業員数	1506人 (平成26年7月31日現在)

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

1 団体の状況



【主要な事業内容】

総合ビルメンテナンス業	清掃・設備管理・警備・環境衛生管理業務等
-------------	----------------------

【財産及び損益の状況の推移】 (単位：千円)

区分	平成 23 年度 第 53 期	平成 24 年度 第 54 期	平成 25 年度 第 55 期	平成 26 年度 (当期) 第 56 期
売上	3,738,583	3,676,924	3,706,058	4,044,691
営業収益	83,470	29,013	42,828	50,449
経常利益	85,734	35,940	50,474	54,923
当期純利益または 当期純損失	45,053	10,311	26,155	16,593
1株当たり 当期純利益	0.6	0.1	0.3	0.2
総資産 (純資産)	1,880,849 (1,275,559)	1,851,767 (1,285,871)	1,904,527 (1,312,026)	1,968,986 (1,328,620)

【会社の株式に関する事項】

- ・発行可能株式総数 160,000 株
- ・発行済株式の総数 80,000 株
- ・当事業年度末の株主数 8 名
- ・大株主

株主名	持株数
取締役 鈴木信俊	28,988 株
代表取締役 鈴木良一	19,142 株

【主要な営業所】

名称	所在地
本社	横浜市中区山下町1番地シルクセンター内
東京支社	町田市原町田4丁目18番23号 サン・ブエンテ1階
湘南支社	藤沢市辻堂神台二丁目2番1号アイクロス湘南6階
県央営業所	秦野市本町2丁目1番27号 内藤ビル3階 3B

【従業員の状況】 (平成 26 年 7 月 31 日現在)

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
男	683 名	2 名減	59.6 歳	5 年 7 ヶ月
女	823 名	39 名減	60.1 歳	4 年 11 ヶ月
合計	1,506 名	41 名減	59.9 歳	5 年 3 ヶ月

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

2 団体の実績

共同事業体としての実績

相鉄・清光社共同事業体

コミュニケーション・サービスの
スペシャリスト
相鉄エージェンシー

横浜・神奈川を中心にエリアマーケティング業を担う企業として、常に地域の皆さまの幸せな暮らしの実現を目指しています。

安全で快適な施設・設備管理の
スペシャリスト
清光社

ビルメンテナンス業務を通じて、地球環境に関心を持ち、環境保全に積極的に取り組むことで地域社会への貢献を果たします。

神奈川・横浜を中心に、指定管理者制度導入当初より多くの公共施設の運営管理にあたってきた2社はそれぞれの得意分野と実績で培ったノウハウを活かしながら地域コミュニティの価値づくりにつながる施設運営を行ってきました。



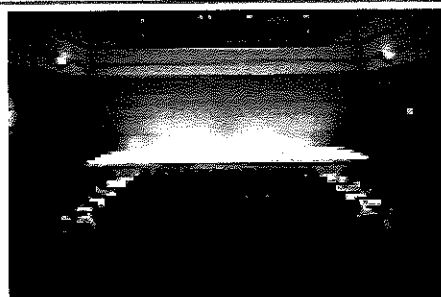
施設運営にあたっては、下記の4項目に必ず留意した運営を行っております。

1. 地域の活性・発展を目指した地域社会との深い関係性づくり
2. 住民の生活利便を高め、地域の生活満足度の向上
3. 広報PR活動による住民とのコミュニケーションの充実や、確かな施設管理による快適空間の提供といった2社それぞれの高度な専門性の活用
4. 上記項目の実現のため相鉄グループ・清光社グループ各社がバックアップする等、グループ総合力の発揮

代表団体(株)相鉄エージェンシーが指定管理者として運営管理する施設

横浜市旭区文化センター

2011年4月(2期目)運営開始
～現在に至る



海老名市文化会館

神奈川県海老名市
2006年4月運営開始
～現在に至る

横浜市大倉山記念館

神奈川県横浜市港北区
2011年4月運営開始
～現在に至る

横浜市長浜ホール

神奈川県横浜市金沢区
2006年4月運営開始
～現在に至る

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

2 団体の実績

代表団体:株式会社相鉄エージェンシーの実績

株式会社相鉄エージェンシーの業務は、広告のご提案に限りません。神奈川県という立地を活かしながら、神奈川・横浜をリードするエージェンシーとして、あらゆるコミュニケーションシーンにおけるソリューションを提供しております。

現在当社が共同事業体の代表構成団体として運営している指定管理施設は、横浜市旭区民文化センターをはじめとした4施設、その総括的な運営に対して、市や外部評価を行う団体から高い評価を得ています。

今後も積極的に、指定管理者として新たな施設の運営に携わり、地域の皆さまにとって快適で安全なサービスを行っていきたくと考えております。



【株式会社相鉄エージェンシー管理実績(指定管理者施設)】

1. 共同事業体代表団体としての管理実績

施設名称	自治体	管理団体の形態	業務内容	指定期間
横浜市旭区民文化センター サンハート	横浜市	共同事業体代表団体	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営 ●広報PR業務 等	2011.4.1~2016.3.31
横浜市長浜ホール	横浜市	共同事業体代表団体	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営 ●広報PR業務 等	2006.4.1~2011.3.31
横浜市長浜ホール	横浜市	共同事業体代表団体	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営 ●広報PR業務 等	2011.4.1~2016.3.31
海老名市文化会館 海老名市市民ギャラリー	海老名市	共同事業体代表団体	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営 ●広報PR業務 等	2006.4.1~2011.3.31
海老名市文化会館 海老名市市民ギャラリー	海老名市	共同事業体代表団体	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営 ●広報PR業務 等	2011.4.1~2016.3.31
横浜市大倉山記念館	横浜市	共同事業体代表団体	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営 ●広報PR業務 等	2011.4.1~2016.3.31



2. 共同事業体構成団体としての管理実績

施設名称	自治体	管理団体の形態	業務内容	指定期間
横浜市緑区民文化センターみどりアートパーク	横浜市	共同事業体構成団体	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営 ●広報PR業務 等	2013.10.5~2019.3.31
横浜関内ホール	横浜市	共同事業体構成団体	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営 ●広報PR業務 等	2006.4.1~2016.3.31



団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

2 団体の実績

構成団体:相鉄企業株式会社の実績

芸術文化ホール・地区センター・墓園・公園等、多種多様な施設の指定管理実績・経験等のノウハウをフル活用し、地域色のある自主事業の展開や、地元自治会や小中学校等と協働・連携して地域課題の解決に取り組むなど、時代性をとらえた地域密着型事業に全力で取り組んでいます。



【株式会社清光社管理実績(指定管理者施設)】

施設名称	自治体	管理団体の形態	業務内容	指定期間
横浜市市民文化会館 関内ホール	横浜市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●保安警備業務等	2006. 4~2011. 3 2011. 4~2016. 3
横浜市緑区民 文化センター (みどりアートパーク)	横浜市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2013. 10~2019. 3
逗子市逗子文化 プラザホール	逗子市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2014. 4~2019. 3
相模原市城山 文化ホール (もみじホール城山)	相模原市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2012. 4~2014. 3
横浜市磯子公会堂	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2015. 4~2020. 3
横浜市港南公会堂	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2012. 4~2017. 3
横浜市上中里 地区センター	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2011. 4~2016. 3
横浜市若草台 地区センター	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2011. 4~2016. 3
横浜市長津田 地区センター	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2011. 4~2016. 3
横浜市本牧 地区センター	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2011. 4~2016. 3
横浜市営墓園 メモリアルグリーン	横浜市	共同事業体	運営管理業務 ●自主事業企画実施 ●受付窓口業務等	2006. 9~2011. 3 2011. 4~2016. 3
新座市営墓園	新座市	共同事業体	運営管理業務 ●施設貸出業務 ●受付窓口業務等	2013. 4~2016. 3
平塚市土屋霊園	平塚市	共同事業体	運営管理業務 ●自主事業企画実施 ●受付窓口業務等	2014. 4~2019. 3
横浜市八景島	横浜市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2006. 4~2011. 3



団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

3 団体の財務状況

共同事業体各社の財務状況

共同事業体各社の財務状況につきましては、各々が税理士法人等の第三者機関の診断・チェックを受けた結果として、「経営診断報告書」を提示することで、各社の財務状況とさせていただきます。

結果として、3社とも、事業収益性・経営安定性ともに安定しており、借入余裕度についても特に問題ありません。

代表団体：株式会社相鉄エージェンシーの財務状況(経営診断報告書)

経営診断報告書

平成 27 年 6 月 30 日

(診断者)

姓 名 氏 [REDACTED]

所 在 地 [REDACTED]

担当若氏名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

ファックス [REDACTED]

電子メール [REDACTED]

(公認申請団体)

法人名称 株式会社相鉄エージェンシー

所 在 地 横浜市神奈川区栄町6-17Cの5階

担当若氏名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

ファックス [REDACTED]

電子メール [REDACTED]

上記公認申請団体の経営診断について、下記のとおり評価します。評価にあたっての資料については、別途財務分析に関する資料(※1)のとおり報告します。

評価	B
----	---

↑A～Cのいずれかを記入してください。(※2)

※1：上記経営診断評価とした根拠を財務分析に関する資料としてまとめ、添付してください。
(A4用紙、その他様式自由)

※2：評価の基準

- A (良好)：収益性、健全性、生産性などいずれの指標も良好で、すぐれた財務内容である。
- B (普通)：収益性、健全性など一部の指標で、多少の改善があるものの、財務内容に特に問題はみられない。
- C (悪劣)：収益性、健全性など多くの指標で、数値が悪く、財務体質に問題がある。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

3 団体の財務状況

代表団体:株式会社相鉄エージェンシーの財務状況(財務分析値)

財務分析値(概数)

単位: 千円

会社名 株式会社 相鉄エージェンシー
 所在地 横浜市神奈川区常盤町5番地1
 代表者名 三浦 崇久
 業 種 広告業

	第 33 期	第 34 期	増減率
売上高	5,020,845	5,221,879	4.0
経常利益	66,176	117,917	77.0

指標名	第 33 期	第 34 期	備考
1 総資本対営業利益率	1.2	7.2	3.0
2 総資本回転率(回)	3.3	3.2	△ 0.1
3 売上高対営業利益率	1.3	2.2	0.9
4 売上高対経常利益率	1.3	2.2	0.9
5 固定長期割合率	28.4	20.0	△ 8.4
6 流動比率	135.0	139.0	4.0
7 総資本対自己資本比率	50.6	33.3	2.7
8 売上高対支払利息率	0.0	0.0	0.0
9 一人当たり年総利益	11,344	12,640	10.9
10 一人当たり年人件費	8,379	9,687	3.7
11 労働分配率	73.0	65.0	△ 4.0
12 損益分岐点率(経常利益)	91.8	88.4	△ 3.5
13 償却前利益率	55.233	70.543	44.8

評価	B
----	---

コメント

2014年度の広告業界はインターネットやスマートフォンなどを利用した広告が伸びている現状の中で当社は大型コンペティションの受注及び既存クライアントの確実な受注により交通広告・WEB広告の売上増となり対前期比4%増と見期待した。経常利益においても人件費・経費削減とともに従業員について前期に引き続き減正配当を的確に行った結果、一人当たり売上総利益が上昇し対前期比70%増という大幅な増益となった。指標名に示された数値は年々良好を維持しており健全性は維持されている状況である。現状においては次期には評価もAとなるべく、財務的基盤は確立しつつあると判断される。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

3 団体の財務状況

構成団体:株式会社清光社の財務状況(経営診断報告書)

(様式10)

経営診断報告書

横浜市長 林文子様

平成27年4月28日

(送附者)

法人名等

所在地

代表者・氏名

電話番号

FAX番号

電子メールアドレス

(公募申請団体)

法人名等

株式会社 清光社

所在地

横浜市中区山下町1番シルクセンター内

代表者職・氏名

代表取締役 鈴木良一

担当者氏名

電話番号

045-681-2166

FAX番号

045-664-5614

電子メールアドレス

上記公募申請団体の経営診断について、下記のとおり評価します。評価にあたっての詳細については、別添財務分析に関する資料(※2)のとおり報告します。

評価	A
----	---

(1 A~Cのいずれかを記入してください)

※1: 評価の基準

- A (良好): 収益性、健全性、生産性などいずれの指標も良好で、すぐれた財務内容である。
- B (普通): 収益性、健全性など一部の指標で、やや低い数値があるものの、財務内容に特に問題はみられない。
- C (悪い): 収益性、健全性など多くの指標で、数値が低く、財務体質に問題がある。

※2: 上記経営診断評価とした根拠を財務分析に関する資料としてまとめ、添付してください。(A4紙、その他様式自由)

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

3 団体の財務状況

構成団体:株式会社清光社の財務状況(財務分析値)

財務分析値(概数)

単位: 千円

会社名	株式会社 清光社
所在地	横浜市中区山下町1番地シルクセンター内
代表者名	鈴木 良一
業 種	ビルメンテナンス業

	第55期	第56期	増減率
売上高	3,706,058	4,044,691	109.1%
経常利益	50,474	54,923	108.8%

指標名	第55期	第56期	備考
1 総資本対営業利益率	0.02	0.02	0
2 総資本回転率(回)	1.95	2.05	0.1
3 売上高対営業利益率	1.16	1.25	0.09
4 売上高対経常利益率	0.01	0.01	0
5 固定長期適合率	19.0	24.3	5.3
6 流動比率	270.7	277.1	6.4
7 総資本対自己資本比率	68.9	67.5	△1.4
8 売上高対支払利息率	0	0	-
9 一人当たり年総利益	737	719	△18
10 一人当たり年人件費	2,948	3,034	86
11 労働分配率	65.6	65.5	△0.1
12 損益分岐点率(経常利益)	93.8	92.6	△1.0
13 償却前利益額	54,605	44,604	△10,001

評価	A
----	---

コメント

ビル管理業界は、消費税増税の影響により、ビル所有者の管理費節減意識は強く、業界は低迷を続けています。

このような情勢の下、第56期は営業努力の結果、PFI事業新規案件の売上寄与により、当期の売上高は40億4,469万円で前期比9.1%の増加となりました。

利益面におきましては、経常利益が5,044万円、当期利益は1,659万円となりました。

指標名に示された数値は良好であり、財務内容も健全堅固であると判断します。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

4 市の文化政策に対する見解

横浜市の文化政策に対する見解

「業務の基準」で定められた「横浜市の文化政策における位置づけ」等から、当事業体は、横浜市の文化政策に対し以下のように理解いたしました。

文化政策の基本的な視点

文化芸術は、成熟社会における都市活力の源泉

成熟社会にあつては、産業・経済分野のみに頼った社会の活力維持には限界があります。これからも活力にあふれた、快適な市民生活を維持していくために、横浜市は“文化芸術のパワー”に着目し、「横浜芸術アクション事業」であるダンス・音楽に、ヨコハマトリエンナーレを加えた3つの事業を周期的に開催するなど、文化芸術創造都市の取組みを積極的に展開しています。

見解 1

文化芸術はあらゆる社会的属性を超えた共感を得られ、人と人をつないで良質なコミュニティを形成します。また、内外への強い発信力を保有し、都市にブランド力を与えることができます。

文化芸術の力が、横浜市を持続的に発展させる

文化芸術振興、文化芸術創造都市施策の視点

文化施設を、市民の文化芸術活動の拠点に

横浜市の持続的な発展のための源泉である文化芸術を市内あらゆる地域で振興させるためには、主体的に係り、様々な分野に波及させることができる市民を一人でも多く育成しなければなりません。また、すでに活動している市民には、その活動を続ける場や環境も必要です。これらの役割を担うのが各地域に存在する公共の文化施設なのではないでしょうか。

見解 2

各施設の特徴や独自性、地域の特性を活かし、活動の「場」づくり、活動を続け発展させる「環境」づくり、活動の主体者を育成する「仕組み」づくりに 公共文化施設が積極的に関わります。

公共文化施設で、創造都市の担い手のすそ野を広げる

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

4 市の文化政策に対する見解

市の文化政策に対する見解

文化芸術振興、文化芸術創造都市施策の視点

市民ひとりひとりの創造力で、横浜の都市力をアップ

創造都市の担い手のすそ野を広げるために、各文化施設は、幅広く、多くの市民に本物の文化芸術への扉を開き、また未来の担い手である子どもたちに早くから文化芸術に触れさせ、地域一体となった活動に取り組まなければなりません。

見解 3

一長一短で成果が見える活動ではなく、長期的な視点と持続的な展開が必要となります。その中で地域に活動の輪を広げ、新たな中心点を作りだしていくことで市民の創造力を底上げします。

底上げされた創造力は、新たな街づくり、産業の振興に波及

指定管理期間(平成28年度から平成32年度)における市をとりまく状況の視点

市民の文化力の発信性がさらに高まる

横浜芸術アクション事業が今まで以上に地域に広がり、さらに平成32年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるように、横浜の文化を世界に発信する大きな機会の期間となります。ICTの急速な発展とも相まって、市民個々の文化の受発信力もさらに大きくなることが見込まれます。

見解 4

市民ニーズが多様化する中で、多岐に渡るコミュニケーションと個々人の受発信力が横浜文化を世界に向けてアピールできる好機であり、横浜市の都市力向上が図れる期間となります。

市民の文化力発信が高まり、横浜の都市力が向上

これからの社会の活力の源泉となる文化芸術の
担い手のすそ野を広げ、未来の担い手を育てることで
市民ひとりひとりの創造力の底上げを図る。
各地域の文化施設がその役割を担い、
創造力の厚い層が、隅々まで行き渡った街々を作り、
横浜市の都市力を高めていく。

横浜市の文化政策を以上のように理解いたしました。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

4 市の文化政策に対する見解

市の文化政策での着目点

横浜市の文化政策



特にここに着目

文化芸術とコミュニティの関わり

文化芸術による
コミュニティ形成

地域の文化芸術活動
拠点機能の確保

創造性を活かした
まちづくり

なぜなら

当事業体の、指定管理業務に対する取組姿勢と合致

指定管理業務に対する取組み姿勢

住み続けたい街づくりのための文化施設

我々は、指定管理者業務は単に施設の維持管理・運営を担うだけでなく、その施設のある街全体を幸せにする業務と捉え、これまで地元横浜を中心に様々な指定管理者業務に携わってまいりました。

横浜市内には様々な文化・芸術に関する公共施設があり、市民の暮らしを充実したものにしています。昨今では、芸術・文化の振興・発信のみならず、地域コミュニティの中での役割も期待されています。そのような中で、指定管理者は業務を通して、その施設が地域にとってなくてはならない、地域のランドマーク、シンボルとなって、住民の地域マインドを高めていくことが大切だと考えております。

我々は地域の皆さま、ご利用者の方々に、「住んでいる街にこの施設があって良かった」「この施設があるこの街に住み続けたい」と思ってもらえることを基本として指定管理業務に取り組んでおります。

これまでも地域に歩み寄り、下記2点に取り組む

そこに居るあらゆる人々と
積極的に関わる

人・もの・ことをつなぎ、
コミュニティの場を増幅



ここには手間を厭わず、時間をかけて、
地域住民・学校・団体・企業と関わることを主軸としてきたと自負



社会的包摂の部分的な推進

文化的コモンズ形成の起点

このたびの指定管理業務の基準に示される

“社会的包摂の推進”“文化的コモンズの形成”について、

いち早く取組んできたこと、市の文化政策の方向に沿うものであったことが確認でき、当事業体としても今後の方針について確信を持ってました。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

4 市の文化政策に対する見解

市の文化政策に関するまとめ(当事業体の取組み例)



次世代育成&コミュニケーション事業
演劇ワークショップ [旭区民文化センター]

横浜出身の女優五大路子氏の協力・監修による演劇ワークショップを行いました。11回のワークショップを経た発表会では、シニア世代から、主婦・学生までの参加者が、玄人はだしの演技を披露してくださいました。参加者の満足度が非常に高い人気のワークショップです。



異文化交流事業
アフリカ音楽とのふれあい
(長浜ホール)



交流創造事業
カメラ
ワークショップ
(長浜ホール)

当事業体の、
「住み続けたい街づくりのための文化施設」
という指定管理業務に対する取組み姿勢で
当事業体がこれまで注力してきた取組み

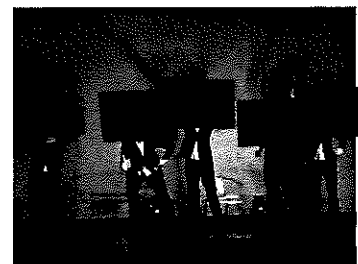


子育て世代の交流事業
すくすくキッズ音遊び [旭区民文化センター]

音楽を通じた親と子のコミュニケーション講座

横浜芸術アクション事業への協力
ハンドサインコンサート [旭区民文化センター]

【ダンス・ダンス・ダンスatヨコハマ 提携事業】
手話によるヒップホップダンス公演

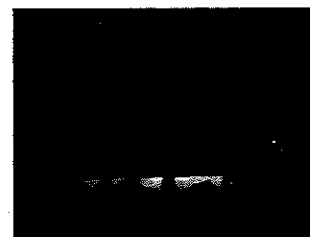


地域との協力

地元の町内会や商店街との協力はもちろんのこと、夏のお祭りへの協力など地域に密着した協力を行っています。

子供向けの事業

プロの演奏に一部参加出来るコーナーを設けるなど子供にも参加できる機会を作ります。



団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

5 応募理由

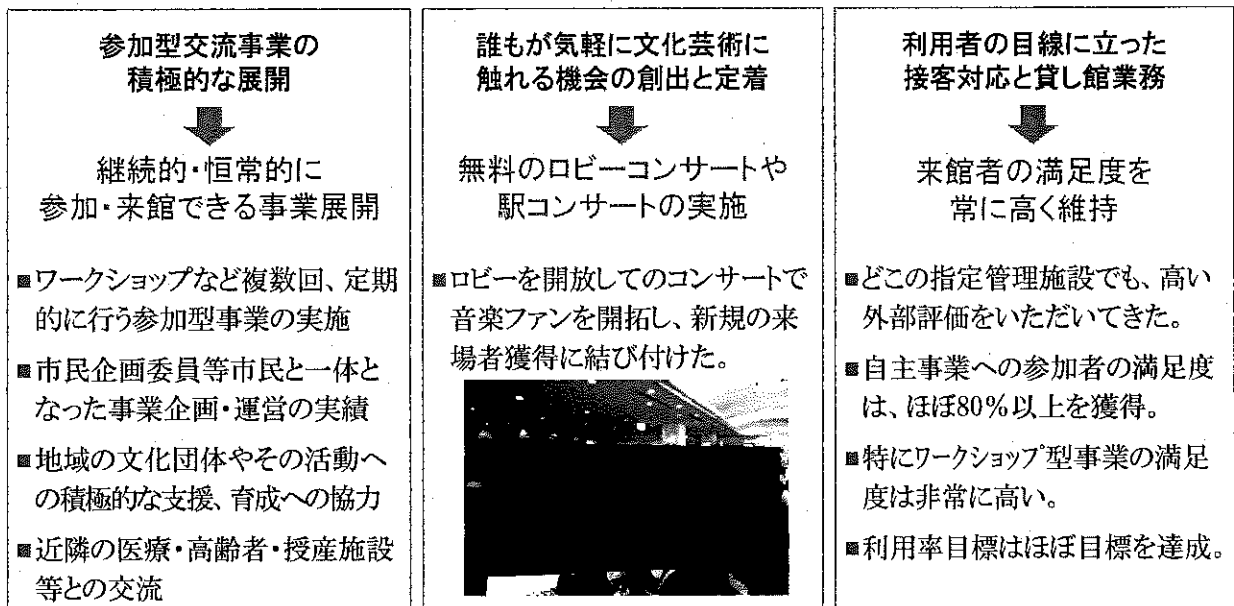
コミュニティの一員として

地元神奈川区の企業として、これまで多くの文化施設の指定管理者を務めてきた実績を、地元神奈川区に還元することは、当然の使命と考えます。

代表団体相鉄エージェンシーの所在地は横浜市神奈川区であり、神奈川区民の一員です。これまで地元神奈川・横浜の多くの文化施設の指定管理者として、一定の成果を上げてまいりました。前述のとおり、我々の指定管理業務に関するポリシーは、「住み続けたい街づくりのための文化施設」を創ることと捉えております。コミュニティの一員として、神奈川区民文化センターが地域にはなくてはならない文化施設として発展するための一翼を担うことを望み、指定管理者に応募いたします。

他の指定管理施設での成果

これまで旭区民文化センターをはじめ、多くの文化施設の指定管理者として、市民と地域、市民と市民とを結びコミュニティの活性に繋がる運営管理を行ってきました。その中で以下3点については、これまでの特に大きな成果として提示させていただきます。



施設と地域市民、利用者同士の関係深化

地域に溶け込み、地域に根差した事業展開で地域の文化芸術拠点の役割を果たしてきました。ワークショップ等の参加型事業を充実させ、市民の文化活動参加を促すとともに、施設と市民、地域の密接な関係づくりを行ってまいりました。

団体名	相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体
-----	---------------------

5 応募理由

課題と改善方向

地域の文化施設の運営管理の業務でしっかりとした成果が残せたと自負すると同時に、積み残した課題や新たな問題点も当然ながら生じています。なぜ積み残したか、改善の方向が見えているかなどを検証しながら、神奈川区民文化センターの指定管理業務へ反映させてまいります。

課題と改善の方向

- 近隣地域での類似施設の新設 → 近隣施設への流出による利用低減
- 利用層の固定化傾向 → 高齢者と子ども対象の事業偏向

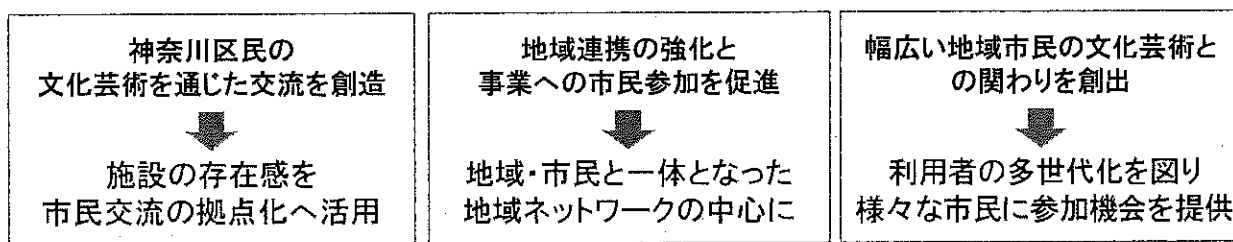


施設としての独自性の確立(他施設との違いの明確化)
 若年層への認知・理解浸透と利用促進
 幅広い世代を対象とした事業計画

今後に向けて

地域に根差した文化施設として、地域の自慢の施設となるべく、管理運営を行ってまいります。これまでの他の指定管理施設で培った地域とのネットワークづくりや地域の文化芸術団体との関係づくりのノウハウを活かし、神奈川区の企業として、地域文化の発展を牽引してまいります。特に、地域・コミュニティとの連携を深め、一体となった管理運営を目指し、様々な部分で、市民参加・参画の仕組みを検討してまいります。

今後目指したい方向



地域文化のネットワークハブとして、様々な施設・団体との繋がりを強化、すべての神奈川区民の交流拠点となるコミュニティの中心

これまでの指定管理業務で培った市民や地域とのつながりやネットワーク化のノウハウと見出した課題と解決策を地域へ還元するために、地元神奈川区の区民文化センターの指定管理業務に責任をもって取り組みたいと考えます。そして、地元神奈川区地域を、文化芸術パワーコミュニティとして住み続けたい街にする使命を果たしたい。これが当共同事業体の応募理由となります。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

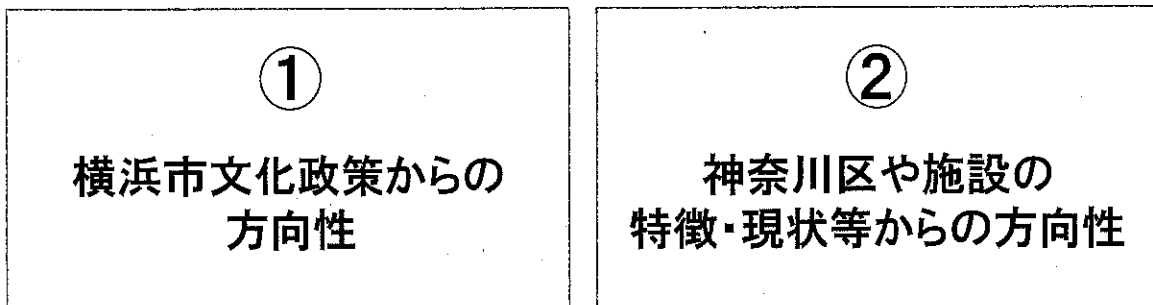
6 応募にあたっての基本的方針 (ビジョン・ミッション含む)

総合的な基本方針

- 1 横浜市の文化政策および「文化芸術振興基本法」「文化芸術振興基本法基本的方針(第三次)に則り、「横浜市中期4カ年計画」「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」を基本として施設の運営管理にあたります。
さらに、指定管理期間中の横浜芸術アクション事業や東京オリンピック・パラリンピックの開催も視野に入れて運営管理を行います。
- 2 区民文化センターに求められる役割、特に今後重視される「地域の文化的なネットワーク(文化的コモンズ)の形成牽引」「様々な区民の社会的参加の機会創出(ソーシャルインクルージョン)」を理解し、地域の拠点化を図ります。
- 3 区民文化センターの6点の基本的役割「文化活動のために施設を提供すること:貸館」「区民に芸術文化に触れる機会を提供すること:自主事業」「地域文化を支える人材育成を担うこと:次世代育成・ボランティア等」「文化団体・文化活動をする人の支援」「地域のネットワーク形成に寄与すること:文化的コモンズ」「様々な区民の社会参加の機会をつくること:ソーシャル・インクルージョン」を確実に実施してまいります。
- 4 これまで培った公共文化施設の指定管理業務のノウハウとスキルを市民と地域へ惜しみなく還元し、指定管理者としてはもちろん、コミュニティの一員としての責任と役割を果たします。



「目指す中期的なイメージ(姿)」検討の要素として
上記方針に基づいて、



この2方向から
神奈川区民文化センターの目指す
中期的なイメージ(姿)を検証いたしました。

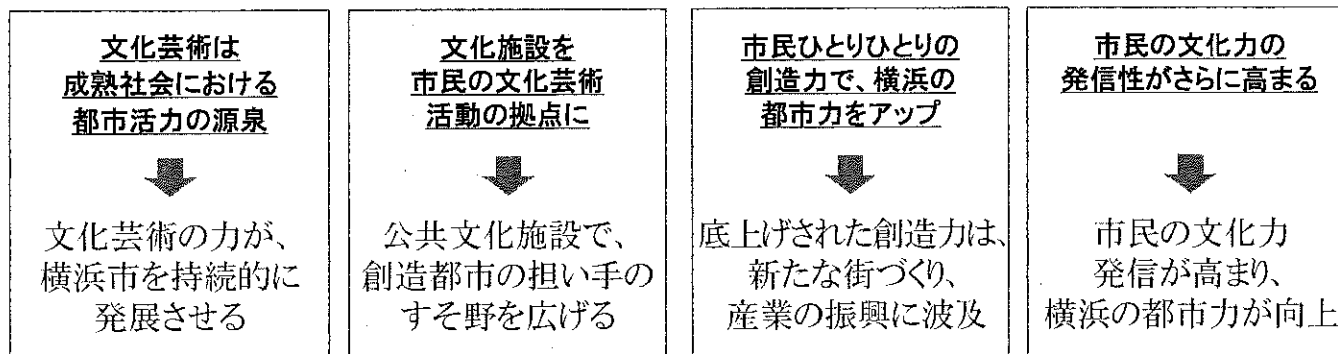
団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

6 応募にあたっての基本的方針（ビジョン・ミッション含む）

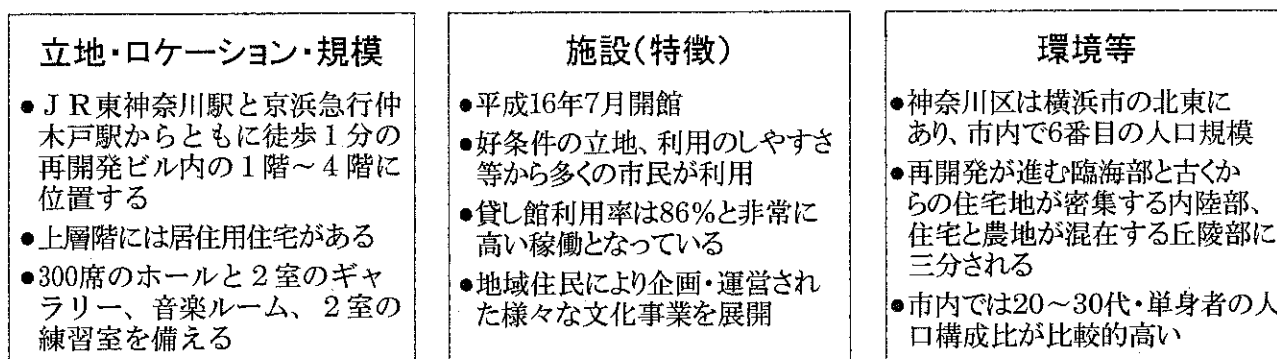
目指すべき方向検討の要素

横浜市の文化政策



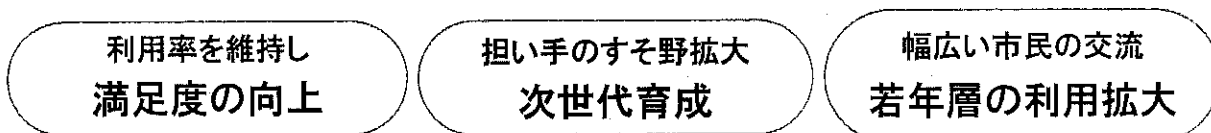
文化芸術の担い手のすそ野を広げ、市民の創造力の底上げを図る

旭区民文化センターの特徴・位置づけ



新・旧／高齡・若年／ファミリー・単身
幅広い市民の交流を創出し広く開かれた文化拠点

《ビジョン・ミッション策定に向けたキーワード》



地域文化の《育成・参加・交流》を図る
地域企業による地域のためのコミュニケーションセンターへ

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

6 応募にあたっての基本的方針（ビジョン・ミッション含む）

目指す中期的イメージ＝ビジョン

《ビジョン・ミッション策定に向けたキーワード》

利用率を維持し
満足度の向上

担い手のすそ野拡大
次世代育成

幅広い市民の交流
若年層の利用拡大

地域文化の《育成・参加・交流》を図る
地域企業による地域のためのコミュニケーションセンターへ

【目指す中期的イメージ＝ビジョン】

地域文化を創るコミュニティネットワークのセンター(中心)として

“普段着”の文化芸術の提供による区民の絆づくり

神奈川県は再開発が進む臨海部と内陸丘陵部に分かれ、また若年層・単身世帯の高比率などから推測すると、地域の交流やコミュニティ感が希薄気味、東海道神奈川宿からの歴史を持ちながら、地域に根付いた祭りやイベントも比較的少ない気がいたします。そこで神奈川県民文化センターは、誰もが気軽に訪れ、気負うことなく文化芸術に触れ、人々と交流し、自然にコミュニティの絆が深まる、そんな活動の拠点となること目指します。そのために、垣根を低くして、常に市民に向かって開かれた施設を創ってまいります。コミュニティの絆の中心として、地域の自慢、地域への愛着を増幅させられる施設を目指します。

ビジョンに向かっての果たすべき役割＝ミッション

“普段着”の文化芸術の提供による区民の絆づくり 実現のための3つのミッション

ミッション1 さまざまな立場・ライフスタイルの市民の、文化芸術との「出会いづくり」を推進します。

⇒ 若年層の就労者、子育て世代から高齢者、ファミリーから単身者、障がいのある方など、あらゆる市民の文化芸術への接触・参加機会を積極的に創出・提供します。

ミッション2 文化芸術を通して、市民・地域の「交流と仲間づくり」を推進します。

⇒ 市民参加型の事業やアウトリーチを通じて、世代間交流や地域親睦を積極的に創出します。

ミッション3 質の高いサービスの提供による、市民・利用者の「満足づくり」を推進します。

⇒ 多くの公共施設の運営管理で培った豊富なノウハウと提案力を神奈川県民文化センターの運営においても発揮し、施設を積極的に活用したくなるような満足度の高いサービスを提供します。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

6 応募にあたっての基本的方針(ビジョン・ミッション含む)

各業務別の方針

事業の取組みに関する方針

事業については、横浜市の定める「文化芸術創造都市施策」を推進する「基本理念」をベースに、4つの「基本方針」に沿った展開を基本といたします。

- ① 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します
市民の主体的な文化創造・活動参加を促し、積極的に施設を利用していただくための支援や情報の発信をはじめ、仲間づくり・活動サポートなどの体制整備を図ります。
- ② 子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます
地域文化の活動拠点として、市民の文化・創造活動への関わりを推進、特に次世代の文化の担い手である若年層に対し積極的に働きかけていきます。
- ③ アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を活かしたまちづくりを進めます
養成系のワークショップや新しい才能発掘のためのオーディション事業を実施すると同時に、これら事業の出身者をレジデントアーティストとして支援してまいります。
- ④ 賑わいづくり・観光MICE振興にもつながる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信します
神奈川区民と地元企業、学校、団体、自治会などとの連携を図り、地域の一員としてともに街の賑わいづくりとなる事業を計画いたします。

運営管理に関する方針

常に利用者満足を意識し、高い満足度が利用促進に繋がる運営を基本といたします。

- ① 利用者視点で利用者第一のサービスの提供
公共施設であることを十分に認識し、公平・平等で質の高いサービス提供を実施します。これまでの指定管理期間に得た利用者の高い満足度を維持し、さらに高めるよう、利用者本位の運営を行います。
- ② ユーザビリティを考慮した各種サービス設定
利用者・来場者の立場にたった使いやすい施設運営を行います。これまでのサービス体系も再度見直し、これまで通り継続するものと、再設定するもの、新規に導入するものなど、利用者等の意見や要望も吸い上げつつ改善につなげてまいります。
- ③ 安心と信頼への取組み
安心して利用できる施設・設備の安全性の確保、個人情報保護や環境保護、法令や市の条例遵守などのコンプライアンスの確保を徹底し、安心かつ信頼のおける管理運営に尽力します。
- ④ 地域一体となった管理運営の体制づくり
高いスキルを保持し、施設を知り尽くした専門スタッフを配置すると同時に、地域一体となった運営管理を目指し、地域スタッフ・ボランティアの活用に努めます。加えて、自主事業でも地元アーティストやクリエイターの積極的な登用に努めます。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

7 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

運営組織の構造

「官民協調体制」による運営組織構造

運営組織構造は、中核となる「地域住民ならびに地域の各種団体等」「関係機関等」「専門性とすべての活動を支援する当事業体」で形成します。

- 1 中核となる運営組織は、文化施設運営の専門能力を持つ職員と区民から採用した受付フロント業務を行うカルチャースタッフとの協働体制による、「専門性」と「区民・地域」の力を融合させた組織構造をもって運営にあたります。
各担当職員には、文化事業の企画実施・施設運営・施設管理・舞台技術等幅広い知識と経験・実績を持つ人材を配置し、また、地元区民で構成されたカルチャースタッフとともに万全の体制で利用者サービス、施設の管理運営に尽力します。
- 2 これまでに培われてきた地域の文化団体・市民団体・商店街・地元企業・学校・自治会・各関係機関等との信頼関係・共創関係をさらに深め、地域との連携体制をより一層強化してまいります。
- 3 共同事業体である相鉄エージェンシー・清光社の総合力・実績・ノウハウをもって運営・事業全般における支援から、地域との連携までのすべての活動領域における支援体制を実施してまいります。

《運営組織の特徴》

- 施設ミッションの達成を常に意識して業務に取り組むことを徹底します。
- 担当以外の業務についてもすべての職員が総合的に対応できるコンシェルジュとして、ホスピタリティ精神をもって利用者本位の温かいサービスの提供を心掛けることを徹底します。
- 利用団体や利用者と定期的に行う「利用者懇話会」を実施し、定常的にご意見・ご要望、改善点等をいただき、必要なものは速やかに運営等に反映させてまいります。
- 他の区民文化センターで培ってきた運営体制、ノウハウを活かし、安全で快適な施設利用を推進します。

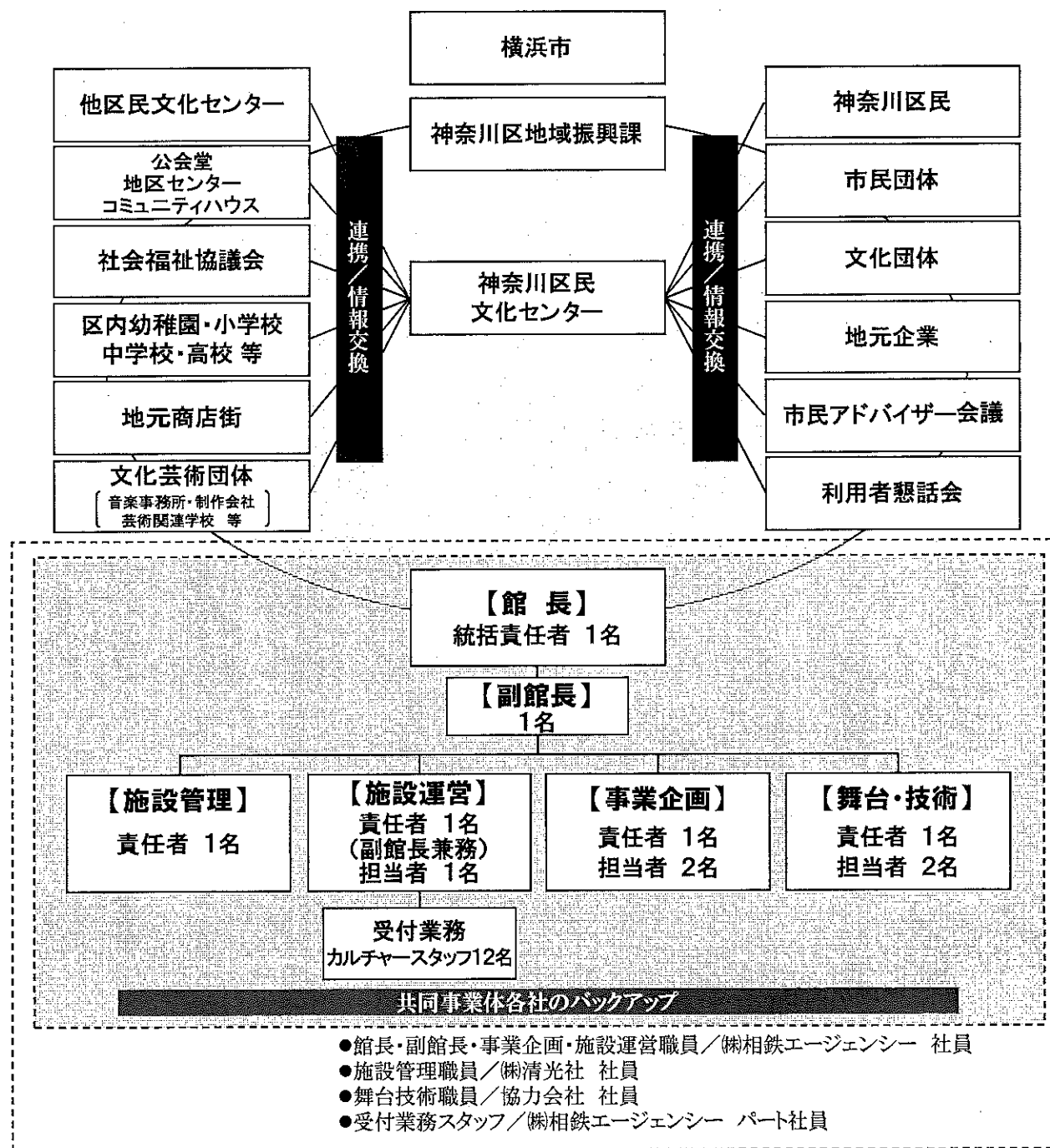
団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

7 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

運営組織の構造

- 中核となる区文運営組織は、文化施設運営の専門能力を持つ職員と区民から登用したカルチャースタッフとの協働体制を確立させ、「専門性」と「区民・地域」の力を融合させた組織構造をもって運営にあたります。各担当職員は、文化事業の企画実施・施設運営・施設管理・舞台技術等幅広い知識と経験・実績を持つ人材を配置し、施設の基盤づくりに尽力します。
カルチャースタッフは地元区民および、現在従事されているスタッフを積極的に登用します。
- 地域の文化団体・市民団体・商店街・地元企業・学校・各関係機関等と情報交換を行い、協力ならびに共創関係を築き、信頼関係を深め地域との連携体制を確立します。
- 共同事業体である相鉄エージェンシー・清光社の総合力・実績・ノウハウをもって運営・事業全般における支援から、地域との連携体制確立までの全ての活動領域における支援を図ります。



団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

7 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

開館時間の設定

- 基本開館時間は現行通り、午前9時～午後10時までとします。
- 利用者の利便性を考慮し、やむをえず基本開館時間内に収まらない場合の時間延長に対しては柔軟に対応します。
- 利用者からの特別なニーズ(早朝・深夜利用等)については、初めからお断りするのではなく、解決策を利用者とともに検討しながら対応します。

休館日の設定

- 原則無休ですが、設備機器の保守点検や全館定期清掃等を行うため、各月の原則第3月曜日を設備点検日として休館日設定とします。
- 年末年始については12月29日～1月3日を休館とします。
- 利用者への休館日等のご案内については、館内掲示をはじめ、ホームページでの告知、さらに受付窓口にて利用者への休館案内の手渡し等により周知を図ります。

開館時間の勤務シフト

勤務シフトの考え方

■利用状況に応じた勤務体制

これまでの指定管理者としての管理運営の経験をもとに、利用予定・内容、自主事業の予定などを加味しながら、必要十分な人員を配置するとともに、急な混雑などにも、職員のマルチジョブにより、臨機応変に対応することが可能な体制を整えます。

・施設運営・管理、事業企画職員

7名でローテーションを組み、午前は2～3名、午後は4～5名、夜間も2～3名を常時配置。

・舞台管理職員

3名でローテーションを組み、利用や自主事業等に合わせて対応します。

・カルチャースタッフ

朝・昼・夜帯を各4名体制でローテーション。受付窓口にも各時間帯とも2名を常時配置。

■受付フロント業務

交代や休憩等で窓口サービスがストップしないようカルチャースタッフを常時2名を配置し、貸館利用者の入替時等に窓口が混雑する際は、職員も利用者の対応にあたります。(予約システムについては、カルチャースタッフのみならず全職員が操作できるよう研修等を実施し、万が一受付スタッフが不在になった場合にも十分対応ができるよう、予約システム操作の習熟に努めます。)

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

8 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

必要人材の配置についての考え方

- 安全安心な運営を最重要視し、適材適所に必要な人材を配置し、共同事業体による総合的な支援体制を構築します。
- 館長は豊富な経験と実績を持ち、最大限にマネジメント能力を有する人材を配置いたします。
- すべての職員が、民間企業ならではの適切なコスト感覚、効率的運営に高い意識を持ち、ホスピタリティ精神のもと「ノーと言わない」接客サービスに心がけてまいります。
- 当事業体2社のバックアップ体制により、施設の管理運営を支援します。

業務内容および主要人材の能力担保・人材確保(採用)の考え方

- 職員の採用にあたっては、地域の人材を中心に公募による採用を実施いたします。また、機会均等の確保、男女協同参画の視点から性差別による固定的役割に縛られることなく、その人の適正と能力に基づいた公正な採用を実施いたします。
- カルチャースタッフについては、現在の勤務者から希望があれば優先的に採用いたします。

職名	業務	職能、保有資格等	人数	
館長	・施設の運営・経営面での統括責任者 ・施設の代表者としての対外折衝	公立文化施設の館長経験者、または企業の役職経験者。 文化芸術事業を理解し、地域・行政への対応ができる社交性に秀でた人材。	1名	常勤
副館長 (施設運営 責任者兼務)	・施設の運営・経営における館長補佐 ・館長不在時の統括責任者 ・総務・経理業務統括 ・受付業務統括および労務管理	総務・経理の意義および重要性を理解し、公立文化施設または、企業等で管理職経験があり、上長補佐の資質を持つ人材。 ・防火管理者	1名	常勤
事業企画 (責任者)	・事業企画・制作・運営統括 ・広報、宣伝、営業統括	公立文化施設で4年以上または同様の業務経験があり、文化事業企画・制作・運営の専門的知識を持つ人材。	1名	常勤
事業企画	・事業企画・制作・運営 ・ホームページ、デジタルコンテンツ運営 ・広報、宣伝、営業	公立文化施設で2年以上あるいは同様の業務経験があり、芸術系大学でアートマネジメント等の専門的知識を学んだ人材。	2名	常勤
施設運営	総務・経理業務 受付業務管理	公立文化施設で3年以上または企業等で同様の業務経験があり、的確な事務処理と管理能力のある人材。	1名	常勤
カルチャー スタッフ	受付業務 室場利用調整(貸館)	公立文化施設で1年以上または同様の業務経験があり、的確な事務処理と、利用者の立場に立って臨機応変に接客対応ができる、スキルとセンスのある人材。	12名	非常勤
施設管理 (責任者)	施設・設備の維持管理業務統括、清掃・警備業務管理 業務統括 施設・設備の日常点検、定期点検立会い 庶務担当	公立文化施設に4年以上または同様の業務経験があり、施設・設備管理業務に精通した人材。	1名	常勤
舞台管理 (責任者)	舞台技術担当者の監督・指導、労務管理 施設利用対応(事前打合せ・立会い・当日対応等) 舞台設備の日常点検、定期点検立会い 舞台備品の貸出、日常管理、消耗品の管理等 利用希望者からの相談・下見等の対応	文化施設の舞台技術業務経験5年以上、または同等能力・経験 舞台特殊設備の技術的アドバイスができ、安全管理に十分配慮できる知識と経験を有する。また、舞台技術担当者への監督・指導力に優れた人材。	1名	常勤
舞台管理	音響・照明等機材仕込み、操作および 利用時の立会い、設備・機器維持管理 利用相談対応	文化施設の舞台技術業務経験3年以上、または同等能力・経験 舞台特殊設備の技術的アドバイスができ、安全管理に十分配慮できる知識と経験を持つ人材。	2名	常勤

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

8 必要人財の配置と職能、主要人財の能力担保

責任者の経歴

館長	<p>【経歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・折衝のプロである(株)相鉄エージェンシーの管理職経験者。 ・社内各セクションの管理職を歴任し、高いマネジメント能力を保有する。
副館長 (施設運営責任者)	<p>【経歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)相鉄エージェンシー社員。企画開発関連セクションの管理職等を歴任後、神奈川県内公立文化施設に勤務。文化施設の管理運営ノウハウを身につける。
事業企画 責任者	<p>【経歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告会社でアートイベント・文化企画に関する業務を担当。文化事業企画・制作・運営等の専門知識を身につける。 ・神奈川県内の公立文化施設で数年間、事業企画担当者として勤務。
施設管理 責任者	<p>【経歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県内各所の公立文化施設および民間施設で設備管理担当者として勤務。 ・第3種電気主任技術者、第2種電気工事士等の設備管理関連資格を保有。
舞台管理 責任者	<p>【経歴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台技術(音響・照明)実務歴5年以上。神奈川県内および東京都内の公立文化施設や民間のホールで舞台技術を担当。 ・照明技術認定2級を保有。

※上記は、現段階での配置予定者の経歴となります。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

8 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

職員・スタッフの育成、チームワーク醸成への取組方法

職員・スタッフ育成についての考え方

- 当施設は様々な年齢の方、障がい者や時には外国の方などあらゆる方々が訪れる公共の施設です。安全に十分配慮し、施設として快適で心地良い環境を提供する必要があります。
- そのため、職員・スタッフによる接遇の向上を常に意識し、きめ細かい対応はもちろんのこと、緊急時における対応能力の向上等、必要な分野を適切に網羅し、計画的に人材育成を行う必要があると考えます。
- 人材育成に必要な様々な研修や訓練等を定期的 to 実施し、高いサービス水準を維持するとともに、施設の管理運営業務全般を網羅した「施設運営マニュアル」や「予約システム運用マニュアル」を整備し全職員・スタッフが統一のとれた対応に努めます。「マニュアル」等については、管理運営の現状に即して随時見直しを図りながら、業務遂行能力の向上に活用してまいります。
- 東日本大震災から4年、地震や火山噴火等に対する危機意識が高まっている今日、防災訓練をはじめ、非常時を意識したフロー確認および心肺蘇生法、AED操作研修、災害時の安全研修等を実施してまいります。
- また、全職員・スタッフの基本的なサービスレベルの統一的向上とホスピタリティ精神にあふれる運営を行うため、接遇・マナー研修をはじめ個人情報保護研修、コンプライアンス研修を実施し、適切な対応を行える体制の維持・強化に努めます。
- さらに、職員には、「サービス介助士2級」の資格取得を順次進め、高齢者や障がいのある方々にも今まで以上に安心して利用いただけるよう、万全の体制を整えます。

《研修・講習》

- ◇ 基本業務研修(業務に必要な基本的知識・技術の習得と確認) ※新人職員・スタッフ
- ◇ 予約システム操作研修(必要に応じて随時実施)
- ◇ 接遇研修(利用者の立場になり顧客満足度を高めながら、職務を遂行するための研修)
- ◇ 情報公開と個人情報保護(情報公開と個人情報保護についての課題と動向、公文書管理、情報セキュリティ等に関する講義、演習等により専門知識の習得及び実務遂行能力の向上)
- ◇ コンプライアンス研修(法令遵守等の意識向上)
- ◇ 人権研修(様々な人権問題に対する意識の啓発)
- ◇ 消防・避難訓練(消防訓練実施時に、消防計画やそれに基づく行動を学び、館内消防設備等の使用法を習得。非常放送機器操作、消防設備機器操作、非難誘導訓練等を行う)
- ◇ 普通救命/AED講習(本施設の利用者に対して緊急の際の救命方法やAED操作実習および救急搬送要請の際のフロー確認等を実施)
- ◇ サービス介助士2級取得講習

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

8 必要人財の配置と職能、主要人財の能力担保

職員・スタッフの育成、チームワーク醸成への取り組み

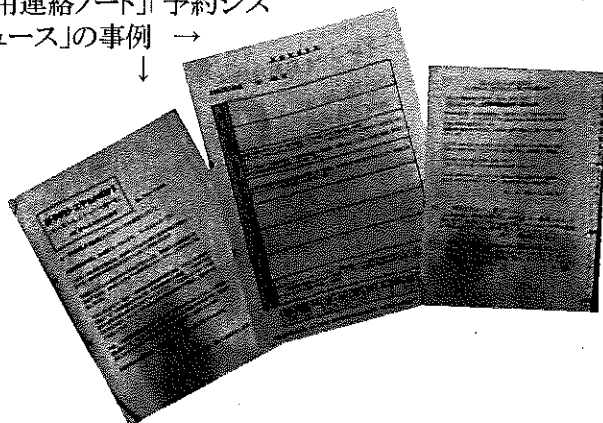
チームワーク醸成に向けた取組方法

館長以下スタッフが忌憚のない意見交換のできる、風通しの良い職場環境を整えてまいります。また、自主事業実施の際には事業担当職員だけではなく他の職員も何らかの役割を担い、全員が一丸となって業務を遂行する姿勢を堅持することでチームワークの醸成に努めてまいります。また、職員全体ミーティングや全職員・スタッフミーティングを通して全員が情報を共有するとともに、事業報告や業務内での気付き、改善策等を協議しながらコミュニケーションの充実やさらなるサービス向上に繋げてまいります。

《ミーティングなど情報共有の取組》

- ◇ 朝礼(毎日) ※当日の出勤者のみで実施。(引継ぎ事項や利用状況の確認等)
- ◇ 職員全体ミーティング(月1回) ※舞台管理職員を含む事務室職員全員
- ◇ 全職員・スタッフミーティング(年2回) ※受付スタッフを含む全員
- ◇ 全職員・スタッフヒアリング(年2回)
- ◇ 業務日報回覧(毎日)
- ◇ 業務週報回覧(1週間毎) ※施設→共同事業体本社への報告
- ◇ 職員全体ミーティング議事録回覧
※職員全体ミーティング実施後カルチャースタッフを含む全員に回覧
- ◇ 常用連絡ノートの活用 ※事務室とカルチャースタッフ間の連絡用
- ◇ 予約システムニュースの発行・回覧(随時)
- ◇ 運営業務ニュースの発行・回覧(随時)

他施設で運用している「業務日報」「常用連絡ノート」「予約システムニュース」の事例 →



↑ 職員全体ミーティング(月1回)

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

9 文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供

※「様式17」と「様式18」を統合して記述しております。

事業の活動方針

横浜市の「文化芸術創造都市施策を推進する4つの基本方針」をベースとしながら、神奈川区民文化センターのビジョン到達を目指して「事業を通じた地域への還元サイクル」を活動の軸に、文化芸術の普及を通じた豊かなまちづくりを目指します。

文化芸術が神奈川区民の“日常の一部になる”ように、
気軽に、気楽に、楽しめる、区民の地域交流拠点へ

神奈川区民文化センターを地域のコミュニケーションセンターへ、そのためにはもっと身近な施設にしていく、それがコミュニティの結び付きを強める、ということがこれまで述べてきたことです。垣根を低めた、開かれた施設として誰もが気軽に楽しめる、気楽に参加でき、交流を深められるという点を事業の最大の目的とします。幅の広い市民の誰にも気軽にご利用いただけるよう、ハイエンドな文化芸術の提供からカジュアル感のあるコンテンツまで、地域への密着度を高めた、バランスの良い事業計画といたします。

当事業体が積極的に取り組みたいこと

① ワークショップ型事業の強化・充実

当事業体が手掛ける他の文化施設での大きな成果のひとつに、ワークショップなどの交流創造事業があります。市民の文化活動のきっかけづくりとして始まり、その後持続的な活動に発展させている市民も多く、参加者同士の交流でコミュニティ活性にも繋がっています。また、ワークショップ終了後は、発表の場にホールを利用する、ボランティアとして施設運営に係るといった好循環も見られます。将来はワークショップ卒業者を地域で活躍するアーティストに育てる「育成活用事業」への発展も視野に計画してまいります。

② 施設外への積極的な発信

高い稼働のある施設での自主事業の開催には限界があり、また多くの地域市民に気軽に芸術文化に触れる機会を提供するためにも、館外へ出向いたアウトリーチ活動に取り組みます。他施設のワークショップやオーディション型事業の出身者を登用することで活躍の場を創ると同時に、地域内外の教育・福祉・医療等の施設や商店街など、積極的に施設外での活動に取り組みます。

③ 地域の文化、歴史資産の発掘

自治会・商店街等地域との連携を強めることはもちろん、神奈川区特有の文化や歴史資産に光をあて、地域住民にその価値を伝えることで、地域への愛着を深めていただくなど、“地元愛”の育成にも注力いたします。

④ 横浜芸術アクション事業との連動事業

ダンス・音楽・トリエンナーレの周期的テーマに合わせた事業展開で、横浜芸術アクション事業の地域への広がりにも寄与いたします。



上記4点に積極的に取り組むことで、事業活動を通してビジョン到達のための3つのミッション

「出会いづくり」 「交流と仲間づくり」 「満足づくり」
を果します

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

9 文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供

※「様式17」と「様式18」を統合して記述しております。

事業の体系

事業フレームと体系について

事業カテゴリーは、大きく「鑑賞事業」と「機会提供事業」に二分、さらにそれぞれを分類し、合計5つのカテゴリーに分けて計画、実施いたします。

鑑賞事業

一流の芸術家による独創的な公演事業

トップレベルのアーティストによるかなつくホールならではの独創的な公演。大人向けを基本とし、鑑賞をじっくりと楽しんでいただく、特別感のあるコンテンツ。

音楽系 / 演劇 / 伝統芸能 など

普段着の芸術鑑賞事業

身近で気軽に芸術に触れられる機会を提供。どなたにも楽しんでいただけるように低価格で良質なコンテンツを提供いたします。商店街など、館外でも展開。

音楽系 / 落語 / 商店街ライブ など

機会提供事業

交流創造事業

他施設でも大きな成果があったワークショップ型の事業。昼・夜の時間設定で、幅広い市民の参加を呼び掛けます。地元の歴史や伝統文化を題材にした内容を検討いたします。

音楽系 / 演劇 / 文芸 / その他

普及事業

アウトリーチを中心に施設への来館が難しい市民や、芸術文化に馴染みの薄い市民に向けて、芸術文化に手軽に触れる機会を提供します。施設への来館、事業参加等のきっかけとなることを狙います。

音楽系 / 文芸 / アート / その他

育成事業

子どもを対象としたワークショップから乳幼児を抱えた母親たちの交流の場や、シニア世代の地域貢献の仕組み作りを行います。また、企画や運営への市民参加のかたちも検討。

音楽系 / アート / 夏休みイベント / 区民企画委員など

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

9 文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供

事業の展開計画(鑑賞事業)

鑑賞事業は、じっくり芸術を鑑賞いただく「一流の芸術家による独創的な公演事業」と、気軽にどなたにも楽しんでいただける「普段着の芸術鑑賞」の2つのカテゴリーに分けて計画します。気軽に、気楽に幅広い市民に利用いただく方針に則り、「普段着の芸術鑑賞」機会を増やし、また、アウトリーチ活動にも積極的に取り組み、上質な文化芸術を提供すると同時に、地域文化の再発見ができる仕組みも整えてまいります。

具体的な計画案(平成28年度)

事業種別	事業名称	事業内容(目的・趣意等)	実施する施設	実施する期間
一流の芸術家による 独創的な公演事業	東海道五十三次 うたで綴る“ふるさと神奈川宿”	東海道の宿場街であった神奈川県で育まれた全国の郷土歌が基になった独自の文化を紹介するオリジナルコンサート。市民が上質な文化芸術に触れ、楽しむ機会を提供すると同時に、地域の文化を発掘、紹介する。 出演：高橋キヨ子・神奈川県二ツ谷囃子・子安囃子・東神奈川神楽三味線教室ゆきじ会社中他 協力：斉藤邦楽器店・料亭田中屋	・心豊かな市民生活の実現 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数：300人/1回 ・11月2回(10月) ・主催事業 ・ホール
	大人のための朗読/ 絵本コンサート	ホールの特性を効果的に使った、大人のための絵本朗読のコンサート。 市民に文化芸術の多様な世界を提示する。	・心豊かな市民生活の実現	・参加想定数：300人 ・年1回(4月) ・主催事業 ・ホール
	かなつく クラシカル・コンサート カルミナ・クァルテット演奏会	国際的に活躍する一流アーティストによるクラシックコンサート。ホールの規模を活かした室内楽やアンサンブルで構成する。一流の芸術家による鑑賞機会の提供。	・心豊かな市民生活の実現 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数：300人 ・年1回(7月) ・主催事業 ・ホール
	ROCK IN かなつく 2015	交流創造事業の「学生バンドクリニック」を担当するプロバンドのコンサート。本物のロックミュージックに触れる機会を提供。またロックの魅力を紹介し、クリニックへの参加を促す。 協力：Yokohama O-SITE	・心豊かな市民生活の実現 ・次世代育成 ・市民の文化芸術活動の支援	・参加想定数：300人 ・年1回(5月) ・主催事業 ・ホール
	かなつく アンサンブル・リサイタル	旭区民文化センターで実施しているアンサンブルオーデション審査員による室内楽リサイタル。 本格的なクラシック音楽を楽しむ鑑賞機会の提供。 協力：白石光雄(ピアニスト、アンサンブルオーデション審査委員長)	・心豊かな市民生活の実現 ・音楽を通じてふれあいの場の提供	・参加想定数：300人 ・年1回(5月) ・主催事業 ・ホール
普段着の芸術鑑賞	よこはま学かなつく寄席	主に若手真打ちによる公演。スペシャル版として著名落語家の招きもあり。 市民に文化芸術の多様な世界を提示する。 日本の伝統芸能の魅力の紹介。	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進	・参加想定数：300人/1回 ・年3回(6・9・11月) ・主催事業 ・ホール
	ワンコインコンサート	若手アーティストによるおしゃべりコンサート。低料金で良質な音楽を楽しんでもらう。平日午前午後の2回構成で、午前は未就学児童も参加可能。午後は未就学児童不可でじっくり音楽を楽しむ回とする。	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による地域活性	・参加想定数：300人/1回 ・11月2回(4・6・11月) ・主催事業 ・ホール
	気軽にエンジョイ!	クラシックからジャズ、ラテン、雅楽まで、多彩なジャンルの実力派アーティストによるコンサートを気軽に楽しめる企画。土日の午後開催。 幅広い層の市民が気軽に文化芸術を楽しめる機会の提供。	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による地域活性	・参加想定数：900人 ・年3回(9・12・3月) ・主催事業 ・ホール
	アフタヌーンコンサート	ホール・ホワイエを活用し、ミニコンサートを開催。入場無料で、お買いものなどのついでに気軽に立ち寄れる企画。幅広い層の市民が気軽に文化芸術を楽しめる機会の提供。	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成	・参加想定数：500人 ・11月2回(5・9月) ・主催事業 ・ホワイエ
	商店街deライブ	区内の主要な商店街へ出向いての出張ミニライブ。来館できない市民への文化芸術鑑賞機会の提供。文化芸術への関心喚起のきっかけづくり。 協力：旭区民文化センター(アンサンブルオーデション入賞者の出演)Yokohama O-SITE	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による地域活性	・参加想定数：50人/1回 ・年2～3回(随時) ・主催事業 ・区内商店街各所
共催事業	各種共催事業	地域の市民団体や文化活動団体が行っている事業を共催し、様々な支援・協力を呼び、市民の文化活動を推進する。	・心豊かな市民生活の実現 ・地域の市民団体や文化活動団体のサポート、支援	・参加想定数：150人/1回 ・年5～6回(随時) ・共催事業 ・諸施設

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

9 文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供

※「様式17」と「様式18」を統合して記述しております。

事業の展開計画(機会提供事業)

機会提供事業では、地域市民が直接創作活動に参加し、市民同士、活動のネットワークを広げられるワークショップ型事業を中心に展開いたします。

ワークショップ型事業は、一度に多数の市民が参加できない、ひとつの事業に長期間かかる、などの面もあります。だからこそ、参加者の満足度は非常に高く、施設へのリピート、周りへの口コミ波及等の好影響が大きく、当事業体が指定管理者として運営管理する多くの文化施設でも、これまでに多数の実績をあげております。

具体的な計画案(平成28年度)-1

事業種別	事業名称	実施内容	実施のねらい	実施の時期
機会提供事業	演劇ワークショップ	地区民文化センターで大好評の「演劇ワークショップ」。演技と構えるのではなく普段の生活の中でのコミュニケーション力を高めるためのワークショップ。6回のワークショップを経て、7回目の最終回はホールでの発表会。市民の創造体験の場の提供。市民・地域の交流、仲間づくりを推進する。 協力:文芸座	・多世代間の交流 ・コミュニティの形成 ・継続的な関係作りの	・参加想定数:30人/1回 ・年3回(6・9・11月) ・主催事業 ・音楽ルーム・ホール
	学生バンドクリニック	高校生や大学生、専門学校など学生主体のバンドを誘って、4~5回のプロによるクリニックの後、最後に講師を務めたプロバンドとステージで共演、クリニックに成果を発表する。市民の創造体験の場の提供。市民・地域・世代を超えた交流、仲間づくりを推進する。	・次世代育成 ・多世代間交流の活性化 ・地域文化の発掘と紹介	・参加想定数:30人/1回 ・年3回(6・9・11月) ・主催事業 ・練習室
	浮世絵版画体験	浮世絵の版画に挑戦するワークショップ。神奈川県の景色が題材の多数の浮世絵の中から、有名な葛飾北斎の「神奈川沖浪裏」を完成させる。わが町神奈川の景観や歴史の再発見にもつなげる。	・市民の創造力の向上 ・創造性を活かしたまちづくりの進行 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数:20人 ・年1回(9~11月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	神奈川宿の珠玉の御座敷芸に学ぶ「おもてなしの心と技」講座	伝統的なおもてなしのプロ術師と料亭女将がおもてなしの心と技を伝授する。今年数少なくなった扇間芸の、悠安亭玉八師匠と地元老舗料亭の田中屋女将による芸と話を交えたおもてなしのワークショップ。オリンピックを控え、日本の伝統的なおもてなし術を学ぶ。	・心豊かな市民生活の実現 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数:20人 ・年1回(2月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	立礼お茶会	椅子とテーブルで行う立礼形式の普段着で気軽に参加できるお茶会。日本人が大切にしてきた季節・礼儀・おもてなしの心に触れる。和菓子と郷土産をいただきながら、お茶の文化を体験する。参加対象を子どもに絞って、育成事業とすることも可能。	・多世代間の交流 ・コミュニティの形成	・参加想定数20人/1回 ・年4回(毎季節1回) ・ホワイエ
	すくすくキッズプログラム	平日午前を中心に、未就学児とその保護者が参加できるワークショップ。少人数による実施で「交流」を主な目的に、子どもや母親がアート活動を体験し、楽しんでもらえるコンテンツの提供。最終的には、参加者が自主的に企画を提案・運営できることを目標とする。	・市民の創造力の向上 ・子育て世代の来館利用促進 ・市民の交流によるコミュニティの形成進行	・参加想定数:150人/1回 ・年6回(4・5・7・8・9・2月) ・主催事業
普及事業	美音倶楽部	真空管アンプを使ったレコード鑑賞会。参加者がレコードを持ち寄り、一緒に聞き、語る。市民・地域の交流、仲間づくりを推進。	・市民の交流活性によるコミュニティ形成支援	・参加想定数:100人/1回 ・年2回(7・12月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	ホールでピアノを弾いてみよう	ホールの空き時間を活用し、15分間単位でピアノ練習会場として提供。本格的なホールでフルコンサート仕様のピアノを使い、本番さながらの練習ができる仕組みを作る。ホール利用料は無料、ピアノ使用料も割安の設定でホールを有効活用。文化芸術との日常的な接点の提供。	・次世代育成 ・若手演奏家への機会創出	・参加想定数:100人 ・空き時間により適時 ・主催事業 ・ホール
	アートマーケット	「かおんい」手づくり雑貨のマーケット。一般公募により参加者を募り、手づくりアクセサリーや雑貨のブース販売を行う。神奈川区内の作業所からも出店。かなつくオリジナルグッズも開発し販売する。	・若年層の来館促進 ・新たな利用層の開拓 ・幅広い層の利用促進	・参加想定数:30人 ・年1回(8月) ・主催事業 ・ギャラリー
	かなつくオープンデー	年1回の無料開放デー(一部有料コンテンツもあり)レギュラー企画のスペシャル版の開催や、地域の伝統芸能ワークショップやアトリエ系(手作り)ワークショップなど、全館を使って開催する。	・次世代育成 ・多世代間交流の活性化 ・地域文化の発掘と紹介	・参加想定数:1,000人 ・年1回(8月) ・主催事業
	アウトリーチ活動	地域の医療・福祉施設や商店街など神奈川区内はじめ近隣地域の各所へ向うての出張ミニライブ。地元の若手アーティストや大学サークル、地域で活動するサークル、団体等の出演で地域との繋がりを強める。来館できない市民への文化芸術鑑賞機会の提供。文化芸術への関心喚起のきっかけづくり。	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティスト活用による地域活性化	・参加想定数:50人/1回 ・年5~6回(随時) ・主催事業 ・各アウトリーチ先
	バックステージツアー/ホールのお仕事体験(フロント・司会スタッフ)	子どもから大人までを対象とした「ホールのお仕事体験講座」。修了生は主催事業において「サポートスタッフ(司会)」として活動。子どもが気軽に来館利用できる機会の提供。若年層の来館機会の創出。	・次世代育成 ・子育て世代の交流活性化 ・多世代間交流の活性化	・参加想定数:30人 ・年1回(8月) ・主催事業 ・全館

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

9 文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供

※「様式17」と「様式18」を統合して記述しております。


具体的な計画案(平成28年度)-2

実施内容	実施主体	目的(重点事項)	実施方法(手段)	実施効果(成果)	
機会提供事業	育成事業	読み聞かせ講座	子どもたちに絵本や紙芝居を読み聞かせたり、高齢者施設で詩の朗読などを実施するボランティアの育成講座。読み聞かせのスキル取得だけでなく、受講生の生きがいづくりやコミュニティの活性化にもつなげる。市民・地域の交流、社会参加を支援。	・市民の文化活動の支援育成 ・社会参加意識の醸成 ・コミュニティの活性化	・参加想定数:20人 ・年1回(7月) ・主催事業 ・音楽ルーム
		すくすくキッズプログラム	平日午前を中心に、未就学児とその保護者が参加できるワークショップ。少人数による実施で「交流」を主な目的に、子どもや母親がアート活動を体験し、楽しんでもらえるコンテンツの提供。最終的には、参加者同士が自主的に企画を提案・運営できることを目標とする。	・市民の創造力の向上 ・子育て世代の来館利用促進 ・市民の交流によるコミュニティの形成進行	・参加想定数:150人/1回 ・年6回(1・5・7・8・9・2月) ・主催事業 ・音楽ルーム
		学生文化芸術サポートプログラム	地元の中学校・高校の文化関係の部活動をサポート、発表の場の提供や、意見交換会やワークショップやプロによるクリニックなどを企画。サポート対象は、横浜芸術アクションプランに合わせ、年度によりダンス系・音楽系・美術系と分けて実施する。	・市民の創造力の向上 ・次世代育成 ・幅広い市民の来館促進	・参加想定数:50人 ・随時 ・主催事業 ・音楽ルーム、ギャラリー等
		夏休み子ども体験講座	夏休み期間中に実施する子ども対象の「フルーツ体験講座」などのワークショップと発表会。子どもも気軽に学べる機会の提供。地域の交流、仲間づくりの推進。協力:日本フルーツ普及推進協議会・国内フルーツメーカー	・次世代育成 ・子育て世代の交流活性化 ・多世代間交流の活性化	・参加想定数:50人 ・年1回(7~8月) ・主催事業 ・音楽ルーム、ギャラリー等

事業の展開計画(地域コミュニティ形成事業)

前述のとおり、機会提供事業を、参加・交流を目的としたワークショップ型事業を中心に組み立てております。ワークショップ自体が、参加者同士の交流や仲間作りを創出し、豊かなコミュニティの形成に寄与するものだと考えます。

ワークショップ以外でも、すでに取り組んでいる事業の中に、地域の文化活動団体や企業と連携し、協働している事業があり、今後もさらに地域との連携・繋がりを強め、旭区地域のコミュニティの形成と活性化をサポートしてまいります。

<p>これまで他施設で取り組んできた地域コミュニティ形成事業の例</p>	<p>地元企業との連携・協働</p> <p>旭区民文化センターでは、地元商店と提携して実施事業に関連するオリジナル商品を開発、また事業実施にあたり協賛をいただくなど、連携を強めました。</p> <p>【提携・協働先】 ・白根商店街「ラ・フルールド・ボム」(重忠サブレの開発・販売) ・希望ヶ丘商店街「松風堂」(重忠の刺繍の開発・販売) ・相模鉄道株式会社・三保川相鉄ライオン商店会・株式会社相鉄ビエウオーター</p>	<p>重忠の刺繍(どら焼き)</p> 
	<p>地域の文化活動団体との協働</p> <p>横浜市長浜ホールでは、金沢区地域振興課・金沢区区民活動センターと連携し、登録団体による実演・展示・講座等を開催。毎年10月に、施設全館を使って実施しております。</p> <p>さらに、横浜市長浜ホールでは、金沢区民のためのコンサート実行委員会との共催で、諸般の事情で開催が困難となっていた区民コンサート開催の支援を、区内の活動団体やアーティストとも連携して行っています。</p>	
	<p>学校プログラム</p> <p>平成23年度より「横浜市芸術文化教育プラットフォーム事務局」と連携した学校プログラムを旭区民文化センターにて実施してきました。</p> <p>【実施実績校】 ・市立二俣川小学校 ・市立都岡小学校 ・市立不動丸小学校 ・市立さちが丘小学校 ・市立若葉台小学校</p>	

今後継続しさらに同様の事業を拡充させて、コミュニティ形成に努めます

今後コミュニティ形成に向け連携・協働を予定する事業

- アウトリーチ活動 → 「神奈川地区センター」をはじめ地域ケアプラザ等
- 地元文化団体・地元商店街との連携 → 「神奈川区民文化祭」「宮前商栄会」等
- 神奈川大学との連携 → 「学生による地域貢献活動支援事業」との連携

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

10 地域コミュニティの形成・社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の推進

※「様式17」と「様式18」を統合して記述しております。

事業の展開計画(社会的包摂の推進事業)

社会的包摂の推進については、様々な考えと取組みがあるものと思われませんが、当事業体では、地域に住む人々の“地域的なつながりからの脱落”を防ぐことが最も重要なものと捉えました。つまりは、誰もがコミュニティの一員として存在できるよう、地域コミュニティ形成のための事業、特に人と人との交流事業を社会包摂推進の事業と考え、前述のワークショップ型事業や地域行政、地域団体との連携事業が、そのまま当てはまると考えます。



さらに

地域の“文化活動マイノリティ”をサポート

多くの文化施設では、20代～50代の就労層の利用が多くはありません。公私に多忙な世代で、当然平日昼間の利用は見込めません。当館は駅に直結した交通アクセスの良い施設であり、勤務後・帰宅途中の利用も可能です。平日夜間や土日開催の事業を増やし、文化活動マイノリティを少しでも減らすことも、社会的包摂推進の一環と考えます。



公共の施設としての当然の準備・体制は整備

高齢者や障がい者の方にも利用手続きが負担なく出来るように、受付窓口で筆談対応セットの用意や眼鏡等の貸出し、車椅子の準備など必要に応じた体制を取ります。また、サービス介助士2級の取得を順次推進いたします。

横浜市芸術文化教育プラットフォーム・学校プログラム

指定管理業務の基準で示された「横浜市芸術文化教育プラットフォームへの参画」と「学校プログラム」について、当事業体は、横浜市旭区民文化センターにて平成23年度より「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」と連携した学校プログラムを実施してきました。蓄積された実績とノウハウ、経験を活かして、今後も円滑に進行いたします。

平成26年度旭区民文化センターでの実施実績

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| ・市立二俣川小学校 | 木炭による似顔絵ワークショップ(2日間) |
| ・市立都岡小学校 | 木炭による似顔絵ワークショップ(2日間) |
| ・市立不動丸小学校 | ボディーパーカッション ワークショップ(3日間) ※最終日に発表会を開催 |
| ・市立さちが丘小学校 | コンテンポラリーダンス ワークショップ(3日間) ※最終日に発表会を開催 |
| ・市立若葉台小学校 | ゴスペル(1日間)鑑賞 |

◎「学校プログラム」については、「業務の基準」に示された、各年度原則5校の実施をいたします。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

10 地域コミュニティの形成・社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の推進

※「様式17」と「様式18」を統合して記述しております。

事業の展開計画(地域コミュニティ形成・社会的包摂事業)

具体的な計画案(平成28年度)-1

実施主体	実施内容	実施の経緯と目的	実施の成果と効果	実施の留意点
鑑賞事業	一流の芸術家による 独創的な公演事業	東海道の宿場街であった神奈川県で育まれた全国の郷土唄が基になった独自の文化を紹介するオリジナルコンサート。市民が上質な文化芸術に触れ、楽しむ機会を提供すると同時に、地域の文化を発掘、紹介する。 出演：高橋キヨ子・神奈川県二ツ谷囃子・子安囃子・東神奈川津軽三味線教室ゆきじ会社中他 協力：斉藤邦楽器店・料亭田中屋	・心豊かな市民生活の実現 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数：300人/1回 ・1日2回年1回(10月) ・主催事業 ・ホール
	普段着の芸術鑑賞	クラシックからジャズ、ラテン、雅楽まで、多彩なジャンルの実力派アーティストによるコンサートを気軽に楽しめる企画。土日の午後開催。 幅広い層の市民が気軽に文化芸術を楽しめる機会の提供。	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による地域活性化	・参加想定数：900人 ・年3回(9・12・3月) ・主催事業 ・ホール
		ホール・ホワイエを活用し、ミニコンサートを開催。入場無料、お買い物などのついでに気軽に立ち寄れる企画。幅広い層の市民が気軽に文化芸術を楽しめる機会の提供。	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成	・参加想定数：500人 ・1日2回年2回(5・9月) ・主催事業 ・ホワイエ
		区内の主要な商店街へ出向いての出張ミニライブ。来館できない市民への文化芸術鑑賞機会の提供。文化芸術への関心喚起のきっかけづくり。 協力：旭区民文化センター(アンサンブルオーディション入賞者の出演) Yokohama O-SITE	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による地域活性化	・参加想定数：50人/1回 ・年2~3回(臨時) ・主催事業 ・区内商店街各所
機会提供事業	演劇ワークショップ	旭区民文化センターで大好評の「演劇ワークショップ」。演技と絡めるのではなく普段の生活の中でのコミュニケーション力を高めるためのワークショップ。6回前のワークショップを経て、7回目の最終回はホールでの発表会。市民の創造体験の場の提供。市民・地域の交流、仲間づくりを推進する。 協力：文学座	・多世代間の交流 ・コミュニティの形成 ・継続的な関係作り	・参加想定数：30人/1回 ・年3回(6・9・1月) ・主催事業 ・音楽ルーム、ホール
	学生バンドクリニック	高校生や大学生、専門学校など学生主体のバンドを募って、4~5回のプロによるクリニックの後、最後に優勝を争ったプロバンドとステージで共演、クリニックに成果を発表する。市民の創造体験の場の提供。市民・地域・世代を超えた交流、な仲間づくりを推進する。	・次世代育成 ・多世代間交流の活性化 ・地域文化の発掘と紹介	・参加想定数：30人/1回 ・年3回(6・9・1月) ・主催事業 ・練習室
	浮世絵版画体験	浮世絵の版画に挑戦するワークショップ。神奈川県内の浮世絵の題材の多数の浮世絵の中から、有名な葛飾北斎の「神奈川沖浪裏」を完成させる。わが町神奈川の景観や歴史の再発見にもつなげる。	・市民の創造力の向上 ・創造性を活かしたまちづくりの進行 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数：20人 ・年1回(9~11月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	神奈川宿の 珠玉の御座敷芸に学ぶ 「おもてなしの心と技」講座	伝統的なおもてなしのプロ精進と料亭女将がおもてなしの心と技を伝授する。今年数少なくなった精進芸の、悠玄亭玉八師匠と地元老舗料亭の田中屋女将による芸と話を交えたおもてなしのワークショップ。 オリンピックを控え、日本の伝統的なおもてなし術を学ぶ。	・心豊かな市民生活の実現 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数：20人 ・年1回(2月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	立礼お茶会	椅子とテーブルで行う立礼形式の普段着で気軽に参加できるお茶会。日本人が大切にしてきた季節・礼節・おもてなしの心に触れる。和菓子と湯茶をいただきながら、お茶の文化を体験する。参加対象を子どもに絞って、育成事業とすることも可能。	・多世代間の交流 ・コミュニティの形成	・参加想定数20人/1回 ・年4回(毎季節1回) ・ホワイエ
	すくすくキッズプログラム	平日午前を中心に、未就学児とその保護者が参加できるワークショップ。少人数による実施で「交流」を主な目的に、子どもや母親がアート活動を体験し、楽しんでもらえるコンテンツの提供。最終的には、参加者同士が自主的に企画を提案・運営できることを目標とする。	・市民の創造力の向上 ・子育て世代の来館利用促進 ・市民の交流によるコミュニティの形成進行	・参加想定数：150人/1回 ・年6回(4・5・7・8・9・2月) ・主催事業
	美音倶楽部	真空管アンプを使ったレコード鑑賞会。参加者がレコードを持ち寄り、一緒に聞き、語る。市民・地域の交流、仲間づくりを推進。	・市民の交流活性化によるコミュニティ形成支援	・参加想定数：100人/1回 ・年2回(7・12月) ・主催事業 ・音楽ルーム

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

10 地域コミュニティの形成・社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の推進

※「様式17」と「様式18」を統合して記述しております。

事業の展開計画(地域コミュニティ形成・社会的包摂事業)

具体的な計画案(平成28年度) -2

実施の区分	事業の名称	実施の趣旨・取り組みの概要	期待される効果(目的)	実施の回数・期間
機会提供事業	アートマーケット	「かわいい」手づくり雑貨のマーケット。一般公募により参加者を募り、手づくりアクセサリーや雑貨のブース販売を行う。神奈川区内の作業所からも出店。かなっくオリジナルグッズも開発し販売する。	・若年層の来館促進 ・新たな利用層の開拓 ・幅広い層の利用促進	・参加想定数:30人 ・年1回(8月) ・主催事業 ・ギャラリー
	かなっくオープンデー	年1回(1)の無料開放デー(一部有料コンテンツもあり)レギュラー企画のスペシャル版の開館や、地域の伝統芸能ワークショップやアトリエ系(手作り)ワークショップなど、全館を使って開催する。	・次世代育成 ・多世代間交流の活性化 ・地域文化の発掘と紹介	・参加想定数:1,000人 ・年1回(8月) ・主催事業
	普及事業 《アウトリーチ》 アウトリーチ活動	地域の医療・福祉施設や商店街など神奈川区内をはじめ近隣地域の各所へ出向いての出張ミニライブ。地元の若手アーティストや大学サークル、地域で活動するサークル、団体等の出演で地域との繋がりを強める。来館できない市民への文化芸術鑑賞機会の提供。文化芸術への関心喚起のきっかけづくり。	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による地域活性化	・参加想定数:50人/1回 ・年5~6回(随時) ・主催事業 ・各アウトリーチ先
	バックステージツアー/ ホールのお仕事体験 (フロント・司会スタッフ)	子どもから大人までを対象とした「ホールのお仕事体験講座」。修了生は主催事業において「サポートスタッフ」「司会」として活動。子どもが気軽に来館利用できる機会の提供。若年層の来場機会の創出。	・次世代育成 ・子育て世代の交流活性化 ・多世代間交流の活性化	・参加想定数:30人 ・年1回(8月) ・主催事業 ・全館
育成事業	読み聞かせ講座	子どもたちに絵本や紙芝居を読み聞かせたり、高齢者施設で詩の朗読などを実施するボランティアの育成講座。読み聞かせのスキル取得だけではなく、受講生の生きがいづくりやコミュニティの活性化にもつなげる。市民・地域の交流、社会参加を支援。	・市民の文化活動の支援育成 ・社会参加意識の醸成 ・コミュニティの活性化	・参加想定数:20人 ・年1回(7月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	すくすくキッズプログラム	平日午前を中心に、未就学児とその保護者が参加できるワークショップ。少人数による実施で「交流」を主な目的に、子どもや母親がアート活動を体験し、楽しんでもらえるコンテンツの提供。最終的には、参加者同士が自主的に企画を提案・運営できるように目標とする。	・市民の創造力の向上 ・子育て世代の来館利用促進 ・市民の交流によるコミュニティの形成進行	・参加想定数:150人/1回 ・年6回(4・5・7・8・9・2月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	学生文化芸術サポートプログラム	地元の中学校・高校の文化関係の部活動をサポート。発表の場の提供や、意見交換会やワークショップやプロによるクリニックなどを企画。サポート対象は、横浜芸術アクションプランに合わせ、年度によりダンス系・音楽系・美術系と分けて実施する。	・市民の創造力の向上 ・次世代育成 ・幅広い市民の来館促進	・参加想定数:50人 ・随時 ・主催事業 ・音楽ルーム、ギャラリー等
	夏休み子ども体験講座	夏休み期間中に実施する子ども対象の「フルート体験講座」などのワークショップと発表会。子どもも気軽に学べる機会の提供。地域の交流、仲間づくりの推進。 協力:日本フルート普及推進協議会・国内フルートメーカー	・次世代育成 ・子育て世代の交流活性化 ・多世代間交流の活性化	・参加想定数:50人 ・年1回(7~8月) ・主催事業 ・音楽ルーム、ギャラリー等

“文化活動マイノリティ” サポート事業

具体的な計画案(平成28年度)

実施の区分	事業の名称	実施の趣旨・取り組みの概要	期待される効果(目的)	実施の回数・期間
鑑賞事業	普及着の芸術鑑賞 ファンコインコンサート	若手アーティストによるおしゃべりコンサート。低料金で良質な音楽を楽しんでもらう。平日午前夜間の2回構成で、午前は未就学児童も参加可能。午後は未就学児童不可でじっくり音楽を楽しむ回とする。	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による地域活性化	・参加想定数:300人/1回 ・1日2回年3回(4・6・11月) ・主催事業 ・ホール
	気軽にエンジョイ!	クラシックからジャズ、ラテン、雅楽まで、多彩なジャンルの実力派アーティストによるコンサートを気軽に楽しめる企画。土日の午後開催。幅広い層の市民が気軽に文化芸術を楽しめる機会の提供。	・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による地域活性化	・参加想定数:900人 ・年3回(9・12・3月) ・主催事業 ・ホール
機会提供事業	交流創造事業 演劇ワークショップ	旭区民文化センターで大好評の「演劇ワークショップ」。演技と構えるのではなく普段の生活の中でのコミュニケーション力を高めるためのワークショップ。6回のワークショップを経て、7回目の最終回はホールでの発表会。市民の創造体験の場の提供。市民・地域の交流、仲間づくりを推進する。昼夜2クラス別講。 協力:文学座	・多世代間の交流 ・コミュニティの形成 ・継続的な関係づくり	・参加想定数:30人/1回 ・年3回(6・9・11月) ・主催事業 ・音楽ルーム、ホール

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

11 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成及び文化的コモンズ形成の牽引

事業の展開計画(市民協働・市民主体活動の支援・地域人財育成)

市民協働および文化的コモンズ形成の牽引については、「ともに作る」「ともに進める」「ともに育つ」「ともにつながる」の4つの観点で考えています。文化芸術事業を一緒に企画するものから、施設の運営にも関わっていくもの、いっしょにクリエイティブ性の向上を目指すもの、そしてコミュニティの一員として地域ネットワークを形成することで、文化芸術活動を通して地域課題の解決を図ります。

市民協働事業の仕組み

「ともに作る」

市民協働推進のため、市民とともに企画する事業

市民アドバイザー会議

現在も実施している「市民アドバイザー会議」の仕組みを継承し、市民とともに事業の企画、運営まで取り組みます。現在のメンバーと進行状況を話し合いながら、市民企画の実現・実施を目指します。

その他、各種ワークショップ、すくすくキッズプログラム等でも参加者と一緒に事業企画を実施。

「ともに進める」

館の運営等に対して、利用者等市民から意見を聞く機会

利用者懇話会

利用者から直接ご意見やご要望を伺う「利用者懇話会」など、利用者や地域との密な関係性の中で、定期的なヒアリングや気軽に意見交換できる場を確保。施設運営に反映します。

その他、地元の自治会や商店会へのヒアリング、各種アンケート調査等も実施。

「ともに育つ」

市民自ら行う文化芸術活動への助言や広報活動を通じた活動支援

文化活動団体との共催事業

地域の文化活動団体や市民団体が行っている事業等を共催事業と位置付け、優先予約・減免利用などの支援からチケット等の委託販売や演出サポート、広報協力などの支援をします。

その他、後援・協力事業や団体(地元の文化活動団体やイベント実行委員会、中・高校の文化部活動など)の支援を実施。

「ともにつながる」

近隣の地域施設や団体、商店街、自治会等とのネットワーク構築事業

文化芸術を通じた地域課題解決プロジェクト

区民文化センターが地域のためにできることを、利用者・市民・地域・関連団体等とともに検討し、地域課題を解決するアイデアの事業化を検討・計画するプロジェクトを立ち上げます。

指定管理期間中でのネットワーク化を目指し、準備、計画。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

11 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成及び文化的コモンズ形成の牽引

事業の展開計画(市民協働・市民主体活動の支援・地域人財育成)

具体的な計画案(平成28年度)

市民協働による地域文化創造の推進

「ともに作る」「ともに進める」「ともに育つ」「ともにつながる」の観点で、市民と地域を巻き込んだ企画・運営を行います。その中で、市民の要望やニーズをくみ取り、また地域の課題を抽出、地域内の類似施設や関連団体とも連携し、独自の地域ネットワークを神奈川区民文化センターが中心となって形成していきます。

実施の観点	実施の主体	実施の目的・内容	実施の意義・効果	実施の回数・時期		
市民協働・市民主体活動の支援・地域人財育成	ともに作る	市民アドバイザー会議	地域市民が主体的に、文化芸術の企画・制作に取り組み、運営まで行う仕組みづくりを目指す。施設からは事業担当者も加わり、市民とプロの両目線で事業をプロデュースする。 年4回の会議を実施し、プロデュース事業の企画、運営から施設運営管理全般まで検討する。	・多世代間の交流 ・コミュニティの形成 ・地域文化の醸成 ・施設との継続的な関係作り	・参加想定数:10人/1回 ・年4回(8・10・1・2月) ・主催事業 ・音楽ルーム	
	ともに進める	利用者懇話会	利用団体同士の交流を図るとともに、より良い施設づくりを目指し、利用者からのご意見を聞く機会とする。	・多世代間の交流 ・利用者同士の交流 ・利用者、市民からの意見の反映 ・施設との継続的な関係作り	・参加想定数:6~7団体 ・年1回(3月) ・主催事業 ・音楽ルーム	
		利用者・来場者・事業参加者へのアンケート調査	貸し館利用者(年2回)、来場者(随時)、事業参加者(随時)へのアンケート調査を行い、施設や事業に対する満足度やご要望を把握する。 地域の自治会や商店会へも定期的にヒアリングを実施する。	・市民からの意見の反映 ・地域、市民のニーズの把握 ・施設との継続的な関係作り	・参加想定数:300人/1回 ・1日2回年3回(1・6・11月) ・主催事業 ・ホール	
		各種共催事業	地域の市民団体や文化活動団体が行っている事業を共催し、様々な支援・協力を行い、市民の文化活動を推進する。 市民が自ら行う文化芸術活動への助言、活動支援。	・心豊かな市民生活の実現 ・地域の市民団体や文化活動団体のサポート、支援	・参加想定数:150人/1回 ・年5~6回(随時) ・共催事業 ・諸施設	
	ともに育つ	人財育成のための講座	演劇ワークショップ	旭区民文化センターで大好評の「演劇ワークショップ」。演技と構えるのではなく普段の生活の中でのコミュニケーション力を高めるためのワークショップ。1回4回のワークショップを経て、7日目の最終回はホールでの発表会。市民の創造体験の場の提供。市民・地域の交流、仲間づくりを推進する。 協力:文学座	・多世代間の交流 ・コミュニティの形成 ・継続的な関係作り	・参加想定数:30人/1回 ・年3回(6・9・11月) ・主催事業 ・音楽ルーム、ホール
			学生バンドクリニック	高校生や大学生、専門学校など学生主体のバンドを募って、4~5回のプロによるクリニックの後、最後に講師を務めたプロバンドとステージで共演、クリニックに成果を発表する。 市民の創造体験の場の提供。市民・地域・世代を超えた交流、仲間づくりを推進する。	・次世代育成 ・多世代間交流の活性化 ・地域文化の発掘と紹介	・参加想定数:30人/1回 ・年3回(6・9・11月) ・主催事業 ・練習室
			浮世絵版画体験	浮世絵の版画に挑戦するワークショップ。神奈川県の景色が題材の多数の浮世絵の中から、有名な葛飾北斎の「神奈川沖浪裏」を完成させる。わか明「神奈川の景色や歴史の再発見」にもつなげる。	・市民の創造力の向上 ・創造性を活かしたまちづくりの進行 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数:20人 ・年1回(9~11月) ・主催事業 ・音楽ルーム
			神奈川宿の珠玉の御座敷芸に学ぶ「おもてなしの心と技」講座	伝統的なおもてなしのプロ間と料亭女将がおもてなしの心と技を伝授する。今や数少なくなった期間芸の、悠玄亭玉八師匠と地元老舗料亭の田中屋女将による芸と話を交えたおもてなしのワークショップ。オリンピックを控え日本の伝統的なおもてなし術を学ぶ。	・心豊かな市民生活の実現 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数:20人 ・年1回(2月) ・主催事業 ・音楽ルーム
			読み聞かせ講座	子どもたちに絵本や紙芝居を読み聞かせたり、高齢者施設で詩の朗読などを実施するボランティアの育成講座。読み聞かせのスキル取得だけでなく、受講生の生きがいづくりやコミュニティの活性化にもつなげる。 市民・地域の交流、社会参加を支援。	・市民の文化活動の支援育成 ・社会参加意識の醸成 ・コミュニティの活性化	・参加想定数:20人 ・年1回(7月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	夏休み子ども体験講座	夏休み期間中に実施する子ども対象の「フルーツ体験講座」などのワークショップと発表会。子どもも気軽に学ぶ機会を提供。地域の交流、仲間づくりの推進。 協力:日本フルーツ普及推進協会・国内フルーツメーカー	・次世代育成 ・子育て世代の交流活性化 ・多世代間交流の活性化	・参加想定数:50人 ・年1回(7~8月) ・主催事業 ・音楽ルーム、ギャラリー等		
ともにつながる	文化芸術を通じた地域課題解決プロジェクト	区民文化センターが地域の中心となって形成する文化芸術による課題解決プロジェクト。広く市民や地元や近隣の文化施設が連携して、市民主体の解決プログラムを開発する。 市民が行う文化芸術活動を通じたまちづくり事業への助言や支援。(平成28年度は準備・調整)	・心豊かな市民生活の実現 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成 ・社会参加意識の醸成	・参加想定数:20~人 ・年2回程度 ・主催事業 ・音楽ルーム		

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

11 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成及び文化的コモンズ形成の牽引

事業の展開計画(市民協働・市民主体活動の支援・地域人財育成及び文化的コモンズ形成の牽引)

文化芸術を通じた地域課題解決プロジェクト案

市民協働による文化芸術を通じた地域課題の解決と文化的コモンズ形成の牽引

日常の様々な課題の解決に、文化芸術が役立てないか、との視点で、幅広い市民の方々や地域の文化団体・施設などと手を携えて取組めます。一緒に活動することで、課題の共有、新たなアイデアの発露、担い手の育成にもつながります。新たな地域ネットワークをつくることで、文化的コモンズ形成を牽引する機能も果たせると考えます。



コミュニティが元気になるみんなのアートプログラム開発

かなつく「すまいるタウン プロジェクト」

街の未来像について、幅広い市民の方々と語り合い、その中から見えてきたアイデアを具現化し、様々な課題解決に向けた市民主導の事業を推進します。

1. 地域課題の抽出と共有のためのワークショップ

- * 地域市民はもちろん、神奈川区役所(地域振興課・区政推進課)、自治会、町内会、教育関係、商店会連合会等からメンバーを募り、地域の課題の解決を図ります。
- * ワークショップ形式で課題の抽出、その解決の方向性等から文化芸術を通じた解決のための事業を企画します。

2. 文化芸術を活用した解決のため事業開発

- * 地域課題は、子育てや高齢化、福祉から環境問題等多岐にわたる課題から重点的に解決を図るものをワークショップで抽出します。
- * 事業担当はもちろん、市民アドバイザー会議とも連携しながら、文化芸術を通じての解決策を検討し、地域の文化芸術活動団体やNPO等とも協働して事業内容を企画・運営します。

(例)学校が荒れている → 地元の祭りの手伝い(神輿)、ゴスペルコーラスコンテスト
商店街がさびれている → シャッターギャラリー etc

3. 事業運営のための協働・連携

- * アイデアの事業化にあたっては、クラウドファンディングの手法を使って地域住民から部分的な費用の協力を呼びかけます。
- * さらに事業によっては、事業パートナーとして地元や関連企業とも連携し、協賛協力を得ることに積極的に働きかけます。

※課題の抽出も解決策の発見にも、ネットワークづくりにも時間がかかるものと考えます。長期的・継続的な視点と展開が必要であり、指定管理期間に関わらない長期的な計画も視野に入れております。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

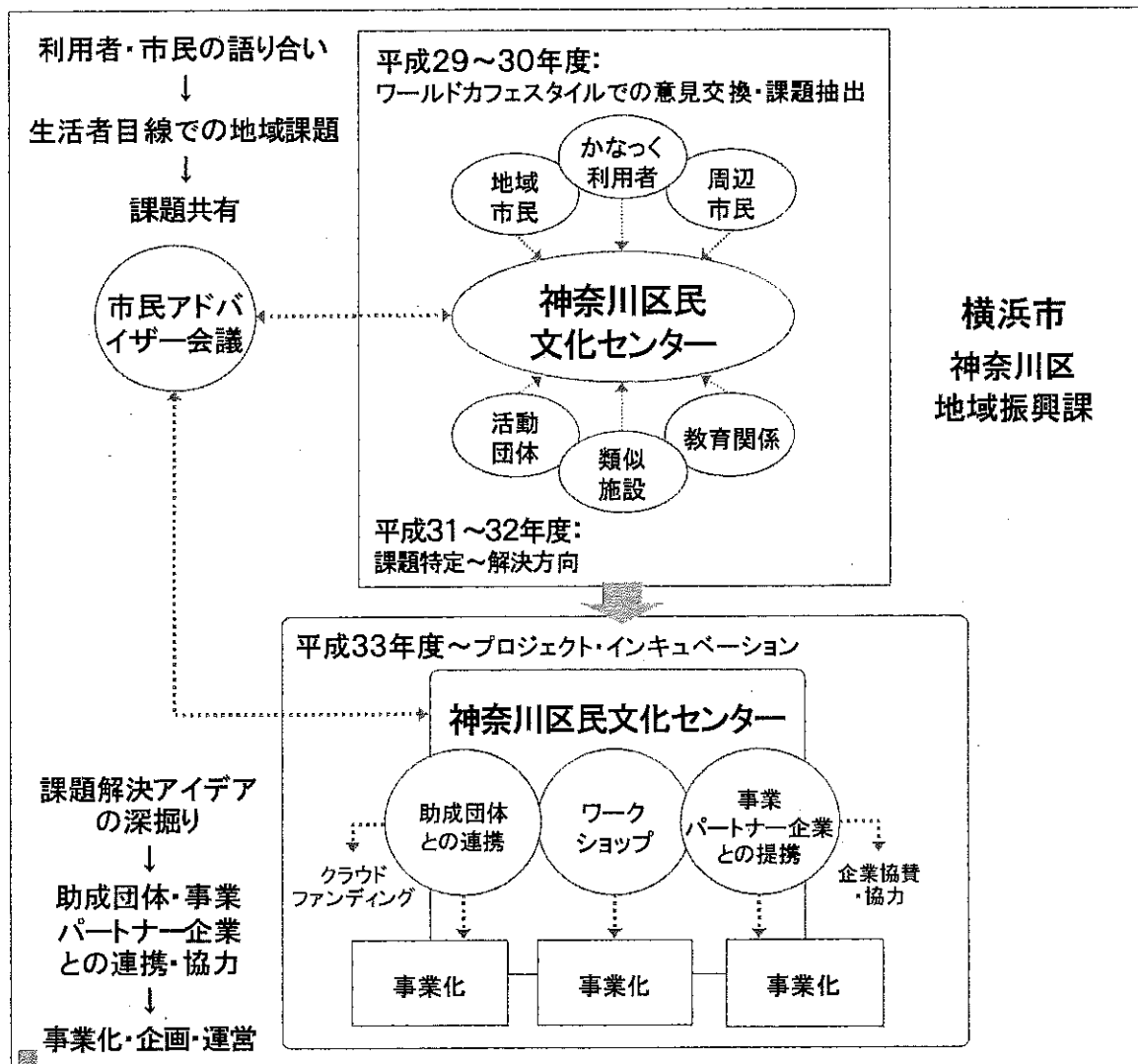
11 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成及び文化的コモンズ形成の牽引

コミュニティが元気になるみんなのアートプログラム開発

かなっく「すまいるタウンプロジェクト」

街の未来像について、幅広い市民の方々と語り合い、その中から見えてきたアイデアを具現化し、様々な課題解決に向けた市民主導の事業を推進します。

プロジェクトの仕組み・体系イメージ図



新たな地域ネットワーク→文化的コモンズ形成へ

本プロジェクトは、地域の課題解決よりも、コミュニティで解決に向けて取り組むプロセスこそが目的と考えます。3期指定管理期間では、主に、実行計画作成から市民・地域・行政・文化団体・教育関係等での課題抽出と共有のための話し合いに時間をかけたいと考えております。

本事業は、新しいアイデアとして【様式23】でも詳細を記述しております。
3期指定管理期間中の展開のイメージは【様式23】もご参照ください。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

12 区や施設の特徴を活かした事業

区や施設の特徴を活かした事業

神奈川区および
東神奈川駅(仲木戸駅)周辺地区の特性

- 神奈川区は横浜市の北東にあり、市内で6番目の人口規模。20～30代・単身者の人口構成比が高め。
- 臨海部・内陸部・丘陵部と特性の違うエリアに3分される。
- 東海道の宿場町として栄え、幕末には開国の舞台となるなど歴史的な資産が多く残る。
- 東神奈川駅周辺は様々な施設が集積する利便性の高い地区、プロムナードで周辺がつながるなど安全・快適性も高い。

神奈川区民文化センターの特性

- 平成16年に開館し昨年10周年を迎え、駅直結の便利な立地ということもあり多くの市民に利用されている。
- 利用率はほぼ85%以上の高い稼働。
- 地下1階地上19階建てビルの1階から4階に位置し、上層階には居住用住宅がある。
- 一流の芸術家による良質な鑑賞事業から身近な催し物まで多彩な事業が行われている。
- 自主事業以外にも、地域住民により企画・運営された様々な文化事業が催されている。

神奈川区および施設の特徴

- 20～30代・単身世帯の構成比率が高い
- 東海道の宿場町、幕末の開国の舞台といった歴史資産が豊富
- 便利な立地で、高い利用率を維持
- クラシック音楽から伝統芸能まで多彩なラインナップの事業展開
- ペDESTリアンデッキで駅と繋がり便利で視認性も高い



A

20～30代といった
若年層など新たな層を含め
幅広い利用層の獲得



幅広い利用層へ
向けての事業展開

B

高い稼働を維持し
アウトリーチ事業を
積極的に展開



各種アウトリーチ
館外への発信事業

C

地域の文化資源を
再発見・再構築する
魅力ある新事業を展開



地域文化再発見事業
地域にあった新事業

D

神奈川区民文化センター
の施設特徴を効果的に
活用した事業展開



視認性や駅直結
を活かした事業

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

12 区や施設の特徴を活かした事業

区や施設の特徴を活かした事業

神奈川区は性格の違う3地区があり、人口年齢は20～30代の構成比が高く、単身世帯の比率も横浜市の中では高くなっています。また施設の建物は、駅からのアクセスも視認性も高いものの、多層構造で、特に上層階へはふらっと立ち寄ることが難しいという面もあります。このような点から、コミュニティ感・地域のコミュニケーションの希薄感も懸念されます。このような点からも、我々は“常に広く市民に開かれた、気軽に気楽に立ち寄れる”区民文化センターを目指し、文化と地域とコミュニティを結節する機能を果たすことを考えております。幅広い市民が利用するコミュニケーションセンターとして横浜市の目指す文化創造都市構想に則り、市民の創造力向上へ寄与したいと思っております。

具体的な計画案(平成28年度)-1

事業種別	事業名	実施内容	実施の意義	実施の目的	実施の成果
一流の芸術家による 独自の公演事業	C 東海道五十三次 うたで綴る”ふるさと神奈 川宿”	東海道の宿場街であった神奈川区で育まれた全国の郷土唄が基になった独自の文化を紹介するオリジナルコンサート。市民が上質な文化芸術に触れ、楽しむ機会を提供すると同時に、地域の文化を発掘、紹介する。 出演：高橋キヨ子・神奈川区二ツ谷唯子・子安唯子・東神奈川洋軒三味線教室ゆきじ会社中他 協力：斉藤邦楽器店・料亭田中屋	心豊かな市民生活の実現 ・地域への愛着醸成、コミュニ ティの形成	・参加想定数：300人/1回 ・1口2回年1回(10月) ・主催事業 ・ホール	
	D かなっく クラシカル・コンサート カルミナ・カルテット演 奏会	国際的に活躍する一流アーティストによるクラシックコンサート。ホールの規模を活かした室内楽やアンサンブルで構成する。一流の芸術家による鑑賞機会の提供。	心豊かな市民生活の実現 ・音楽を通じたふれあいの場の 提供	・参加想定数：300人 ・年1回(7月) ・主催事業 ・ホール	
	A ROCK IN かなっく 2015	交流創造事業の「学生バンドクリニック」を担当するプロバンドのコンサート。本物のロックミュージックに触れる機会を提供。幅広い市民の来館の促進。またロックの魅力を紹介し、クリニックへの参加を促す。 協力：Yokohama O-SITE	心豊かな市民生活の実現 ・次世代育成 ・幅広い市民の来館促進	・参加想定数：300人 ・年1回(5月) ・主催事業 ・ホール	
鑑賞事業	A よこはま季かなっく寄席	主に若手真打ちによる公演。スペシャル版として著名落語家の招聘もあり、市民に文化芸術の多様な世界を提示する。日本の伝統芸能の魅力の紹介。	心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進	・参加想定数：300人/1回 ・年3回(6-9-11月) ・主催事業 ・ホール	
	A ワンコインコンサート	若手アーティストによるおしゃべりコンサート。低料金で良質な音楽を楽しんでもらう。平日午前夜間の2回構成で、午前は未就学児童も参加可能。夜間は未就学児童不可でじっくり音楽を楽しむ回とする。	心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による 地域活性	・参加想定数：300人/1回 ・1口2回年3回(4・6・11月) ・主催事業 ・ホール	
	A 気軽にエンジョイ!	クラシックからジャズ、ラテン、雅楽まで、多彩なジャンルの実力派アーティストによるコンサートを気軽に楽しめる企画。土日の午後開催。幅広い層の市民が気軽に文化芸術を楽しめる機会の提供。	心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による 地域活性	・参加想定数：900人 ・年3回(9-12-3月) ・主催事業 ・ホール	
	A・D アフタヌーンコンサート	ホール・ホワイエを活用し、ミニコンサートを開催。入場無料で、お買い物などのついでに気軽に立ち寄れる企画。幅広い層の市民が気軽に文化芸術を楽しめる機会の提供。	心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成	・参加想定数：500人 ・1口2回年2回(5-9月) ・主催事業 ・ホワイエ	
	B 《アウトリーチ》 商店街deライブ	区内の主要な商店街へ向いての出張ミニライブ。来館できない市民への文化芸術鑑賞機会の提供。文化芸術への関心喚起のきっかけづくり。 協力：旭区民文化センター(アンサンブルオーディション入賞者の出演)Yokohama O-SITE	心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティストの活用による 地域活性	・参加想定数：50人/1回 ・年2～3回(随時) ・主催事業 ・区内商店街各所	

団体名

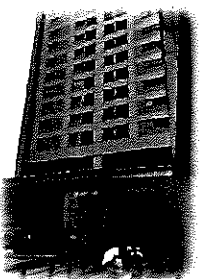
相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

12 区や施設の特徴を活かした事業

区や施設の特徴を活かした事業

具体的な計画案(平成28年度)-2

事業種別	事業名称	実施内容	実施する施設	実施する期間	
交流創造事業	A 演劇ワークショップ	旭区民文化センターで大好評の「演劇ワークショップ」。演技と構えるのではなく普段の生活の中でコミュニケーション力を高めるためのワークショップ。6回のワークショップを経て、7回目の最終回はホールでの発表会。市民の創造体験の場の提供。市民・地域の交流、仲間づくりを推進する。1夜2クラス開講。 協力:文学座		・参加想定数:30人/1回 ・年3回(6・9・1月) ・主催事業 ・音楽ルーム、ホール	
	A 学生バンドクリニック	高校生や大学生、専門学校など学生主体のバンドを募り、4~5回のプロによるクリニックの後、最後に講師を務めたプロバンドとステージで共演、クリニックに成果を発表する。市民の創造体験の場の提供。市民・地域・世代を超えた交流、仲間づくりを推進する。		・参加想定数:30人/1回 ・年3回(6・9・1月) ・主催事業 ・練習室	
	C 浮世絵版画体験	浮世絵の版画に挑戦するワークショップ。神奈川川の景色が題材の多数の浮世絵の中から、有名な葛飾北斎の「神奈川沖浪裏」を完成させる。わが町神奈川の景観や歴史の再発見にもつながる。		・市民の創造力の向上 ・創造性を活かしたまちづくりの進行 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数:20人 ・年1回(9~11月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	C 神奈川箱の珠玉の御座敷芸に学ぶ「おもてなしの心と技」講座	伝統的なおもてなしのプロ習熟と料亭女将がおもてなしの心と技を伝授する。今や減少した習問芸の、悠玄亭玉八師匠と地元老舗料亭の田中屋女将による芸と話を交えたおもてなしのワークショップ。オリンピックを控え、日本の伝統的なおもてなし術を学ぶ。		・心豊かな市民生活の実現 ・地域への愛着醸成、コミュニティの形成	・参加想定数:20人 ・年1回(2月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	A すくすくキッズプログラム	平日午前を中心に、未就学児とその保護者が参加できるワークショップ。少人数による実施で「交流」を主な目的に、子どもや母親がアート活動を体験し、楽しんでもらえるコンテンツの提供。最終的には、参加者同士が自主的に企画を提案・運営できることを目標とする。		・市民の創造力の向上 ・子育て世代の来館利用促進 ・市民の交流によるコミュニティの形成進行	・参加想定数:150人/1回 ・年6回(4・5・7・8・9・2月) ・主催事業
	A アートマーケット	「かわいい」手づくり雑貨のマーケット。一般公募により参加者を募り、手づくりアクセサリーや雑貨のブース販売を行う。神奈川区内の作業所からも出店。かなづオリジナルグッズも開発し販売する。		・若年層の来館促進 ・新たな利用層の開拓 ・幅広い層の利用促進	・参加想定数:30人 ・年1回(8月) ・主催事業 ・ギャラリー
	C かなづオープンデー	年1回の無料開放デー(一部有料コンテンツもあつ)レギュラー企画のスペシャル版の開催や、地域の伝統芸能ワークショップやアート系(手作り)ワークショップなど、全館を使って開催する。		・次世代育成 ・多世代間交流の活性化 ・地域文化の発掘と紹介	・参加想定数:1,000人 ・年1回(8月) ・主催事業
機会提供事業	B <アウトリーチ> アウトリーチ活動	地域の医療・福祉施設や商店街など神奈川区内をはじめ近隣地域の各所へ出向いての出張ミニライブ。地元の若手アーティストや大学サークル、地域で活動するサークル、団体等の出演で地域との繋がりを強める。来館できない市民への文化芸術鑑賞機会の提供。文化芸術への関心喚起のきっかけづくり。		・心豊かな市民生活の実現 ・幅広い市民の来館促進 ・文化芸術への興味関心の醸成 ・地元アーティスト活用による地域活性化	・参加想定数:50人/1回 ・年5~6回(随時) ・主催事業 ・各アウトリーチ先
	A バックステージツアー/ホールのお仕事体験(フロント・司会スタッフ)	子どもから大人までを対象とした「ホールのお仕事体験講座」。終了生は主催事業において「サポートスタッフ」「司会」として活動。子どもが気軽に来館利用できる機会の提供。若年層の来館機会の創出。		・次世代育成 ・子育て世代の交流活性化 ・多世代間交流の活性化	・参加想定数:30人 ・年1回(8月) ・主催事業 ・全館
	A すくすくキッズプログラム	平日午前を中心に、未就学児とその保護者が参加できるワークショップ。少人数による実施で「交流」を主な目的に、子どもや母親がアート活動を体験し、楽しんでもらえるコンテンツの提供。最終的には、参加者同士が自主的に企画を提案・運営できることを目標とする。		・市民の創造力の向上 ・子育て世代の来館利用促進 ・市民の交流によるコミュニティの形成進行	・参加想定数:150人/1回 ・年6回(4・5・7・8・9・2月) ・主催事業 ・音楽ルーム
	A・B <アウトリーチ> 学生文化芸術サポートプログラム	地元の中学校・高校の文化関係の部活動をサポート。発表の場の提供や、意見交換会やワークショップやプロによるクリニックなどを企画。サポート対象は、横浜芸術アクションプランに合わせ、年度によりダンス系・音楽系・美術系と分けて実施する。		・市民の創造力の向上 ・次世代育成 ・幅広い市民の来館促進	・参加想定数:50人 ・随時 ・主催事業 ・音楽ルーム、ギャラリー等
	A 夏休み子ども体験講座	夏休み期間中に実施する子ども対象の「フルーツ体験講座」などのワークショップと発表会。子ども気軽に学べる機会の提供。地域の交流、仲間づくりの推進。 協力:日本フルーツ普及推進協議会・国内フルーツメーカー		・次世代育成 ・子育て世代の交流活性化 ・多世代間交流の活性化	・参加想定数:50人 ・年1回(7~8月) ・主催事業 ・音楽ルーム、ギャラリー等



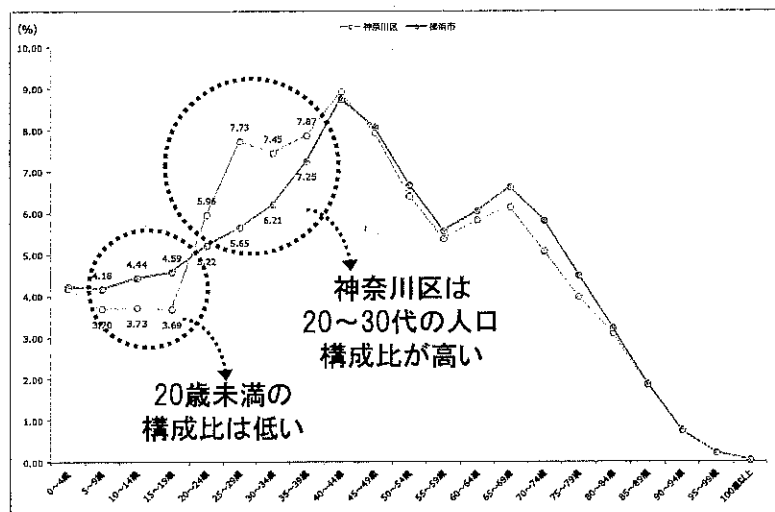
団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

12 区や施設の特性を活かした事業

統計データから探る神奈川区の特性 [参考資料]

【年齢別人口構成比(横浜市との比較)】



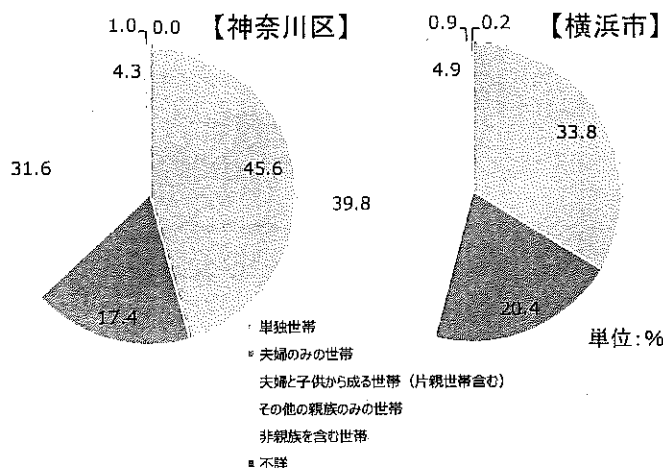
全体的な傾向として、神奈川区ボリュームゾーンは40代前半、次いで20代後半となっている。神奈川区と横浜市を比較すると、神奈川区は20～30代の人口構成比が高いことが特徴。特に25～29歳は横浜市に比べ約2ポイント高く、大きな違いとなっている。また、20歳未満構成比は横浜市に比べて低いことから、子育て世帯構成比はさほど高くないことが推測できる。

出典：横浜市統計ポータルサイト・推計人口

【世帯類型別構成比】

神奈川区は単独世帯構成比が突出して高く、半数近くが単独世帯となっている。一方、夫婦と子供から成る世帯や、3人世帯・4人以上世帯の構成比は横浜市と比べ、低くなっている。

出典：H22国勢調査

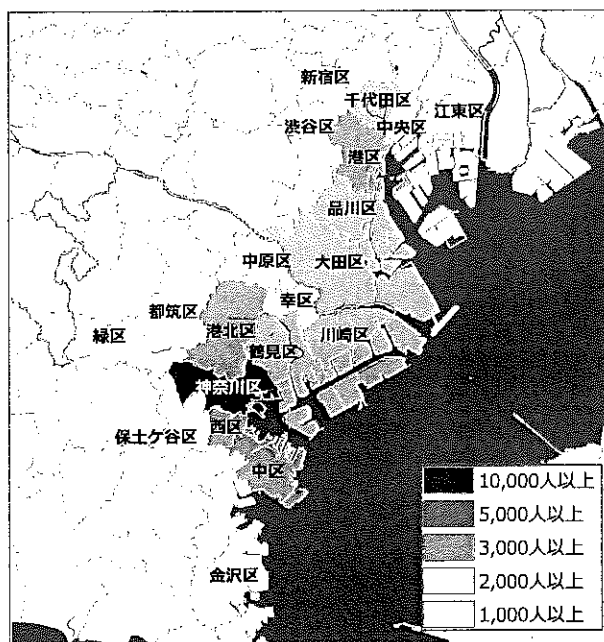


【神奈川区居住者の勤務地】

神奈川区居住者の勤務地は、まず足元の神奈川区中心とした港北区・西区・中区・鶴見区などの横浜市内と、東京湾沿いに延びる鉄道沿線（川崎市内～都心部）への通勤層が確認できる。

出典：H22国勢調査

順位	団体名	15歳以上就業者数(人)	構成比 (%)
1	横浜市 神奈川区	32,539	28.7
2	横浜市 港北区	6,593	5.8
3	港区	6,314	5.6
4	横浜市 西区	5,684	5.0
5	横浜市 中区	5,384	4.7
6	横浜市 鶴見区	4,399	3.9
7	千代田区	3,901	3.4
8	大田区	3,532	3.1
9	品川区	3,220	2.8
10	川崎市 川崎区	3,102	2.7
11	中央区	2,882	2.5
12	横浜市 都筑区	2,517	2.2
13	渋谷区	2,130	1.9
14	横浜市 保土ヶ谷区	1,949	1.7
15	新宿区	1,559	1.4
16	川崎市 中原区	1,283	1.1
17	川崎市 幸区	1,193	1.1
18	横浜市 緑区	1,093	1.0
19	江東区	1,024	0.9
20	横浜市 金沢区	1,007	0.9



13 建築物としての保存、管理及び価値の普及並びに市民の円滑な施設利用の促進

建築物としての保存、管理及び価値の普及

現状で非常に高い稼働状況にある神奈川区民文化センターでは、様式14で述べたように、高い稼働を維持すると同時に、利用者の更なる満足度の向上が必要となります。まずは、市民の誰もが何のストレスもなく、快適に、安心して館内で過ごしていただくことを目指し、建物の適切な維持管理・快適な環境の保全に取り組めます。

ご利用する市民の誰もが
快適に、安全に、安心して過ごせるために

環境維持

設備保全

安全確保

この3点をキーワードに施設を「美しく」「心地よく」「便利に」「穏やかに」維持、観葉植物などの植栽の設置や四季折々の装飾をロビーやホワイエに施して、ご利用者の快適性を高める工夫に努めます。

※四季折々の装飾に関しては、月別にテーマを設定し、手作り教室などのミニ講座の開催と併せて実施いたします。詳細は【様式23】で記述、ご参照ください。

市民の円滑な施設利用の促進について

市民の誰もが円滑に神奈川区民文化センターをご利用いただけるよう、様々な工夫をいたします。中でも、円滑な利用の大前提である「安全・安心」のための施策、高齢のご利用者向けの施策、障害を持ったご利用者へのサポートを優先的なものと捉えております。

円滑な施設利用のための利用者サービス施策 -1

1. 「安全・安心」な施設利用のために「避難訓練コンサート」の実施

- * 「コンサート中に災害が発生」を想定したコンサート形式の避難訓練を行います。
- * お客様や演奏者にもご協力いただき、実際のコンサートに近い状況の中で訓練を行い、災害時にはより安全にお客様を避難誘導し、けがや二次災害を防止します。
- * 実際の演奏中に開始、訓練終了後はホールに戻って、消防署職員からの講評のあと、演奏が再開、あとはごゆっくりとコンサートを楽しんでいただきます。
- * お客様には、公共の場で災害に遭遇した場合の行動や心構えを疑似体験できる貴重な機会となります。
- * 入場無料 年1回の実施
演奏者は横浜市消防音楽隊または神奈川大学管弦楽団等にご協力いただきます。



※緑区民文化センターでの避難訓練コンサート実施の様子

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

13 建築物としての保存、管理及び価値の普及並びに市民の円滑な施設利用の促進

2. 高齢者に向けた「予約システム講習会」の実施

- * インターネットによる施設の予約システムは便利な一方で、デジタル弱者である高齢者にとっては非常にわかりにくく、苦手意識がある利用者も少なくありません。
- * 新予約システムの不案内が利用を妨げる要因となる可能性もあることから、高齢者を対象とした予約システムの講習会を行います。
- * 講師は神奈川区民文化センター職員 受講無料 月2回程度(不定期)

3. 視覚障害者への「ご利用手続き代行」の実施

- * パソコン操作等にお手伝いが必要な視覚障害者へのサービスとして実施いたします。障害のあるご利用者に対しては、職員のサービス介助士2級の資格取得を目指し、より快適にご利用いただけるように努めます。

4. ホール楽屋の鍵の貸出(希望の場合のみ)

- * 催事の内容や使用頻度に応じて、ホール楽屋の鍵を、利用者からの希望があった場合貸出をするようにいたします。貸出した鍵については、「貸出台帳」等で適切に管理いたします。

円滑な施設利用のための利用者サービス施策 -2

専門性を活かした助言・サポートの実施

様式24「貸出業務への取組」でも触れているように、経験豊かな職員や、専門知識を備えた舞台技術スタッフが適切なアドバイスやサポートを行います。

1. ホールコンシェルジュによるサポート体制

- * ホールや文化施設の利用が初めてという方から、何度も利用している方まで、施設利用に必要な様々な要素をホールコンシェルジュがサポートします。
- * 告知用のチラシ・ポスターの制作からお弁当の手配まで、種々必要なものを提供するほか、舞台イベント・ホール利用に関する様々な相談に対応いたします。



2. 舞台技術者による専門的なアドバイス・サポート

- * 舞台技術者が常駐しているため、各種公演や発表会、集会、講演会など利用目的に応じて、丁寧なアドバイスとサポートが可能です。

3. 広告会社ならではのアドバイス・サポート

- * 催事にあたっては、告知に必要なチラシ、ポスター等の制作や印刷、各種メディアへの掲載などについても、広告会社ならではのアドバイスを行います。また、有料にてチラシ・ポスター等の制作、印刷を承ります。
- * 利用者のニーズに合わせて、Webメディアをはじめ、様々なメディアを組み合わせたPRのお手伝いもさせていただきます。



団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

14 広報・プロモーション活動、情報提供

事業の展開計画(広報・プロモーション、情報提供)

当事業体は、情報提供を含めた広報・プロモーション活動は、単に利用促進のためのPRではなく、施設の持つ特徴、地域での位置付けをしっかりと理解していただき、地域に愛されるための活動と考えています。

そのために、オウンドメディアを中心に、自分たちの手で、自分たちのこととして情報を発信いたします。そのための活動方針を以下のように定め、広報・プロモーション活動を行ってまいります。

- ① Webを活用した情報発信
- ② ICTを活用した情報拡散とコミュニケーションの充実
- ③ 相鉄グループの協力による多方面での情報発信
- ④ 自ら地域の中へ出向いてのリアルプロモーション

①Webを活用した情報発信

1. ホームページのリニューアル、情報発信量の増大へ

- * 自主事業はもちろん、貸館での催しについてもサイト内でご案内できるようにいたします。
- * 横浜市が定める「業務の基準」に従って、各年度の事業計画書および事業報告書の掲載ページを増設し、公の施設を運営管理するものの説明責任を果たします。

2. Web上でのイベント展開

- * 地域のイベントや行事と連携した写真や動画のサイト上でのコンテストやギャラリー展開を計画いたします。コンテスト入賞作品はギャラリースペースを使って紹介するなど、リアルイベントとも連携します。
- * 平成29年度以降には、ワークショップ型事業で「映画づくりワークショップ」を行い、施設のプロモーション用ショートフィルムを制作、Web上で紹介いたします。このようにリアルのワークショップの成果を積極的にWebで紹介することで事業紹介を行うと同時に、市民制作のプロモーションフィルムという話題拡散も狙います。
- * ワorkshopやイベントなどで制作・撮影した映像は、積極的に動画投稿サイト等にアップし、話題の拡散を図ってまいります。

②ICTを活用した情報拡散とコミュニケーションの充実

1. SNS活用の拡大

- * 現在も実施しているフェイスブックにツイッターを加え、情報の即時性・拡散性の維持から今後も継続して実施いたします。
- * 若年層への訴求、情報拡散のために、画像共有のInstagramやLINEを使った情報発信も検討いたします。特にラインについては、トライアルとして導入します。
- * SNS活用に関しては、ガイドラインを整備し、人権侵害や個人情報漏えい等の事故のないように実施してまいります。

団体名

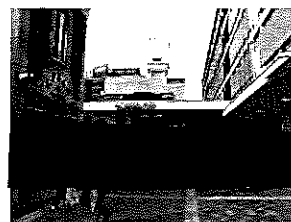
相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

14 広報・プロモーション活動、情報提供

③横浜駅西口方面での情報発信

1. エンターテインメントスペースでの情報発信

* 事業実施の協力先である株式会社シブヤテレビジョンが運営管理しているエンターテインメントスペース「Yokohama O-SITE」をはじめ、相鉄ムービル等のエンターテインメント施設でチラシの配架、ポスター掲示等を行います。



2. ショッピングセンターでの情報発信

* 横浜駅西口の最大のショッピングセンターである「相鉄ジョイナス」にてチラシの配架等を行います。



④自ら出向いてのリアルプロモーション

1. 区内の集客イベント等でのPRの実施

* 三ツ沢公園など多数の集客がある場所や、「砂田川子ども鯉のぼり祭り」「神奈川区民祭り」や秋の「アート縁日」のような集客イベント会場に、施設スタッフが出向き来場者に向けてアピールします。



ポートサイド地区「アート縁日」

* その他、横浜バイクオーターなどのショッピングセンターに出向いての親子向け事業の紹介等も検討いたします。

(横浜ダイヤビルマネジメント㈱と要調整)

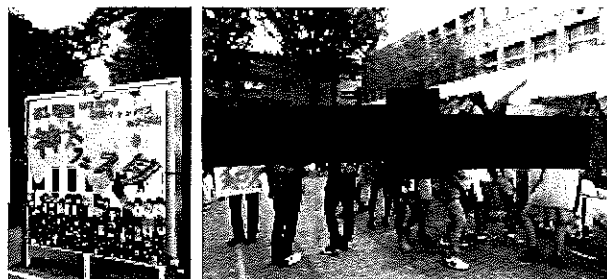
※代表団体の相鉄エージェンシーは横浜バイクオーター様よりPR業務を受託している関係で、協力体制がとれます。



←砂田川「子ども鯉のぼり祭り」

2. 地域の大学祭でのPRの実施

* 毎年、学生のみならず地元住民等で大変な賑わいを見せる地元神奈川大学の大学祭「神大フェスタ」へ出向いて、来場者へアピールします。共催企画等の実施も検討いたします。



昨年の「神大フェスタ」の様子→

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

14 広報・プロモーション活動、情報提供

その他の広報・プロモーション活動

1. 県内主要メディアへ情報掲載の働きかけ

* 相鉄エージェンシーが日頃の業務を通じてつながりの強い県内の各種メディアへ、施設案内や催し物情報の露出を働きかけます。

読売新聞・毎日新聞・神奈川新聞・tvk・FMヨコハマ・リビング新聞・タウンニュースなど

2. 地元メディアへのリリース配信

* 神奈川県・横浜市内メディアを中心に広く情報をリリースし、幅広いメディアでの情報露出に努めます。

① エリア内フリーペーパーの活用

● 県内をカバーするフリーペーパー(リビング新聞・タウンニュース等)での記事掲載も積極的に働きかけてまいります。

② 行政広報誌での情報発信

● 相鉄エージェンシーの扱いである「広報よこはま」の広告枠を活用した情報発信を検討いたします。

③ 地元ケーブルテレビでの動画配信

● 地元ケーブルテレビ局(横浜ケーブルビジョン)との密接な関係がはかれ、地域番組内での定期的な動画配信を継続的に行っています。



3. 文化関連メディアでの情報発信

* プレイガイド「カンフェティ」が発行する情報誌に催し物の情報を掲出いたします。

4. 他の指定管理施設との連携による情報発信

* 当事業体、代表団体・構成団体が指定管理者として運営管理にあたっている他の文化施設等と常に連携し、催し物の情報や新たなニュースについては相互に情報発信を行ってまいります。

(広報協力を強化し、館内での配架等をはじめ、事業実施時にはプログラム等への挟み込みなども実施。ホール内でのアナウンスでも積極的にPRします。)

5. 横浜市内の各種公共施設・文化団体等への情報提供

* 市内各文化施設・スポーツ施設などの公共施設や市内文化団体へチラシ・催し物案内を送付し、情報提供を行ってまいります。

* 各教育機関(大学・専門学校・高校・区内小中学校・幼稚園・保育園)へチラシを送付し情報を発信してまいります。



団体名	相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体
-----	---------------------

14 広報・プロモーション活動、情報提供

6. 館内および館外での情報提供

- * 現状、館内外で非常に分かりやすく親切な情報発信をされているので、基本的には当事業体でもこの状況を継承し、他施設での事例なども参考に、神奈川区民文化センターに相応しい情報提供を行います。
- * 館内情報コーナーには、本施設を含め他の文化施設の催し物情報を配架。多くの来館者の手に取りやすいチラシラックの設置をいたします。
- * 利用団体の会員メンバー募集のための専用掲示板を館内に設置し、利用者同士の情報交換を促進いたします。

現況の館内外での
各種情報提供 →



7. アウトリーチ事業での広報活動

- * 区内各施設および商店街等へのアウトリーチ事業実施時に合わせ、催し物の情報提供を実施いたします。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

15 アイデア・ノウハウの提案

アイデア・ノウハウの提案

これまでも述べている通り、当事業体代表団体の相鉄エージェンシーは横浜市内・神奈川県内で、指定管理者として多くの公共文化施設の運営管理に携わってまいりました。その実績の中でエリアマーケティング中心の広告会社らしい発想や視点で、様々な企画を地域の皆さまへ提供してまいりました。その中の特に成果があったものについて記述させていただきます。

アイデア・ノウハウ ① <アウトリーチの手法>

地域内の対象施設へダイレクトアプローチ

地域内の医療・福祉・教育関連の施設、団体をリストアップし、当事業体からダイレクトメールでアウトリーチ候補先へ、活動の主旨・目的、実施できる内容などをお知らせいたしました。その結果が、地域ケアプラザ等福祉施設でのアウトリーチ活動へ結び付き、その活動を知った関係者から徐々に要望をいただくようになりました。

神奈川県民文化センターの目指す姿・果たすべき役割との関係・公益性の説明

目指す姿との関係	果たすべき役割との関係	公益性
開かれた区民文化センターとして“普段着”の文化芸術を館外への積極的に提供し、多くの市民との絆づくりを目指します。	様々な立場・ライフスタイルの市民の文化芸術との「出会いづくり」を推進。幅広い市民へ接触、文化芸術への参加機会を創出します。	多くの市民に文化芸術の素晴らしさを理解していただき、特に来館が困難な方々とも交流が深められる事業です。

アイデア・ノウハウ ② <地域と連携した商品開発>

地元商店との連携による自主事業にちなんだ商品開発と販売

旭区民文化センターでの事例で、地元の歴史を題材とした詠み芝居の事業に合わせ、地元商店街の商店と提携し、オリジナルのどら焼き(重忠の銅鑼)と焼き菓子(重忠サブレ)を開発、販売いたしました。商店街でも話題となり、提携菓子店の売上にも寄与、自主事業収入の底上げも図れた、地域連携の典型的なかたちが作れました。神奈川県民文化センターでも、東海道五十三次や横浜開港、浦島伝説などをモチーフとしたオリジナルスイーツなど、かなつくホールオリジナル商品やキャラクターの開発を行います。

神奈川県民文化センターの目指す姿・果たすべき役割との関係・公益性の説明

目指す姿との関係	果たすべき役割との関係	公益性
地域のコミュニティセンターとして、地域や地域の企業と積極的に連携、独創的な発想で文化芸術の新しい可能性を見出します。	地域と文化をつなぎ、話題も作れ、新たな利用層の開拓にも繋がります。文化施設の新しい地域連携のかたちが示せます。	地域の商店と提携することで、地元の文化資産を広く紹介、商店の売上にも繋がり、自主事業の集客も見込めます。

団体名

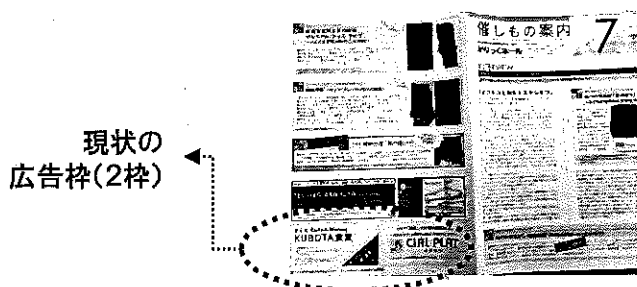
相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

15 アイデア・ノウハウの提案

アイデア・ノウハウ ③ <広告枠の増設>

催し物案内のカラー化による改良と広告枠の増設

現状の「催し物案内」をカラー化し、さらにサイズはそのままで、デザインや折り方などを変更し、広告枠を拡大します。広告枠を増やすことで広告収入にもつなげてまいります。



神奈川区民文化センターの目指す姿・果たすべき役割との関係・公益性の説明

目指す姿との関係

地域のコミュニケーションセンターとして、常に市民とのコミュニケーションの充実を心がけ、情報発信ツールを改良いたします。

果たすべき役割との関係

幅広い市民にご利用いただくため、読みやすい案内物を制作、情報の発信力も増え多くの市民の交流に役立ちます。

公益性

カラー版とすることで見やすくなり、さらに広告収入のアップにより、費用をかけずに市民への質の高いサービス提供に繋がります。

アイデア・ノウハウ ④ <年中行事に合わせた館内装飾>

ホワイエの高い視認性を活かした年中行事にあわせた装飾展開

毎月季節の行事に合わせて手作り・クラフト系のミニ講座を実施、制作したものをホワイエやロビーに飾り付けます。月替わりの変化や賑わいを外部へ発信するとともに、館内の美観整備にもつなげます。

<月別の展開案>

1月	お正月	コマで遊ぼう!	・地域のお年寄りにコマのまわし方、遊び方を伝授していただく。 (コマ、ペーコマも)	音楽ルーム・ロビー・ホワイエ
2月	節分	鬼のお面づくり	・親子で鬼のお面を手作り。家で豆まきを楽しむ。 ・節分にちなんだ読み聞かせなども実施	音楽ルーム・ギャラリー
3月	桃の節句	雛人形を飾ろう!	・地域の方々から自宅にしまわれていた雛人形をお借りして、子どもたちと飾り付け、館内に展示。	ホール・ホワイエ
4月	入園・入学	お祝いコンサート	・親子で楽しめるお祝いコンサートを開催	ホール・音楽ルーム・ホワイエ
5月	端午の節句	兜を作ろう!	・家庭にあるような材料で兜作り。 ・端午の節句にちなんだ読み聞かせなども実施。	ギャラリー・音楽ルーム・ホワイエ
6月	梅雨	(てるてる坊主)	・雨にちなんだ楽曲によるコンサート。 ・雨にちなんだ読み聞かせ等。	ホール・音楽ルーム・ホワイエ
7月	七夕	短冊アート作り	・利用者や地域の方々に短冊を書いてもらい、館内に展示。 ※竹が入手できない場合はギャラリー展示も検討。	ロビー・ホワイエ・ギャラリー
8月	夕涼み	風鈴に絵をつけよう!	・ガラスの風鈴に自由に絵付けしてもらい、館内に展示。	音楽ルーム・ホール
9月	お月見	館内装飾	・ススキやお団子で館内をお月見の雰囲気演出。 ・お月見にちなんだ読み聞かせやコンサートを実施。	ロビー・ホワイエ
10月	ハロウィン	仮装大会	・子どもたちにハロウィンの仮装を手作りしてもらい、館内・館外で練り歩き(お菓子のお土産付)	ギャラリー・ホワイエ・ペDESTリアンデッキ
11月	七五三	笑顔が素敵な写真を撮ろう!	・スマホで手軽に、子どもの活き活きた表情を捉える写真を撮影。	音楽ルーム・ホワイエ・ロビー
12月	クリスマス	クリスマスツリーを飾ろう! しめ縄作り	・大きなクリスマスツリーを館内に設置し、親子で飾り付け。 ・地域のお年寄りに教わり、しめ縄などを手作り。	ホワイエ・ロビー・音楽ルーム・ギャラリー

神奈川区民文化センターの目指す姿・果たすべき役割との関係・公益性の説明

目指す姿との関係

開かれた施設として気軽に立ち寄っていただくための月替わりの事業です。

果たすべき役割との関係

館内の装飾を、市民に参加いただきともに作っていくことで交流・仲間づくりが果たせます。

公益性

生活行事や伝統文化の再発見ができ、心豊かな市民生活を実現します。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

15 アイデア・ノウハウの提案

本ページは【様式19】でご提案の市民協働事業の詳細です。【様式19】もご参照ください。

アイデア・ノウハウ ⑤ <新しい地域ネットワークの形成>

コミュニティが元気になるみんなのアートプログラム開発

かなつく「すまいるタウン プロジェクト」

街の未来像について、幅広い市民の方々と語り合い、その中から見えてきたアイデアを具現化し、様々な課題解決に向けた市民主導の事業を推進します。



進行ステップと内容

平成28年度:プロジェクトの実行計画作成、準備・調整

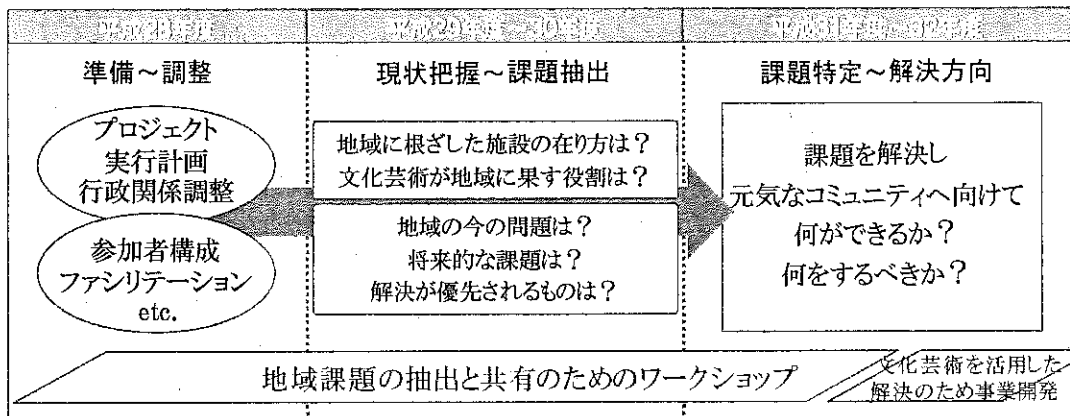
新たなプロジェクトの立上げにあたり、具体的な実行計画の作成と神奈川区民文化センター、神奈川区地域振興課、地域の自治会、商店会等々との調整などの準備期間とします。

平成29～30年度:現状把握と課題の抽出<ワールドカフェスタイルの意見交換>

施設の利用者・非利用者、外国籍の方や障害のある方も含めた幅広い市民に、自分の周りの課題や文化芸術にまつわる話、文化活動や施設について語り合っただき、そこから現状の課題や地域や文化施設への新たな要望の発見を行います。

平成31～32年度:課題の特定と解決方向の検討<ワークショップ形式の検討>

前年度までに明確になった課題を特定し、その解決方法をさらに掘り下げるワークショップを開催。出されたアイデアを具体化、事業企画としてアクションプラン作りにつなげます。その後翌年度以降に、助成団体との連携や、事業パートナー企業探しといった部分まで 神奈川区民文化センターと市民、地域が協働して取り組みます。



神奈川区民文化センターの目指す姿・果たすべき役割との関係・公益性の説明

目指す姿との関係	果たすべき役割との関係	公益性
地域ネットワークの中心施設として、地域一体となって、ともに課題解決を検討する事業を計画しました。	様々な市民の参加機会が作れ、ネットワーク形成にも繋がりが、市民の交流と仲間作りにつながるものと考えます。	市民とともに、地域課題を解決し、行政や地域、団体等と協力することでコミュニティの形成と地域文化の創出が図れると考えます。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

15 アイデア・ノウハウの提案

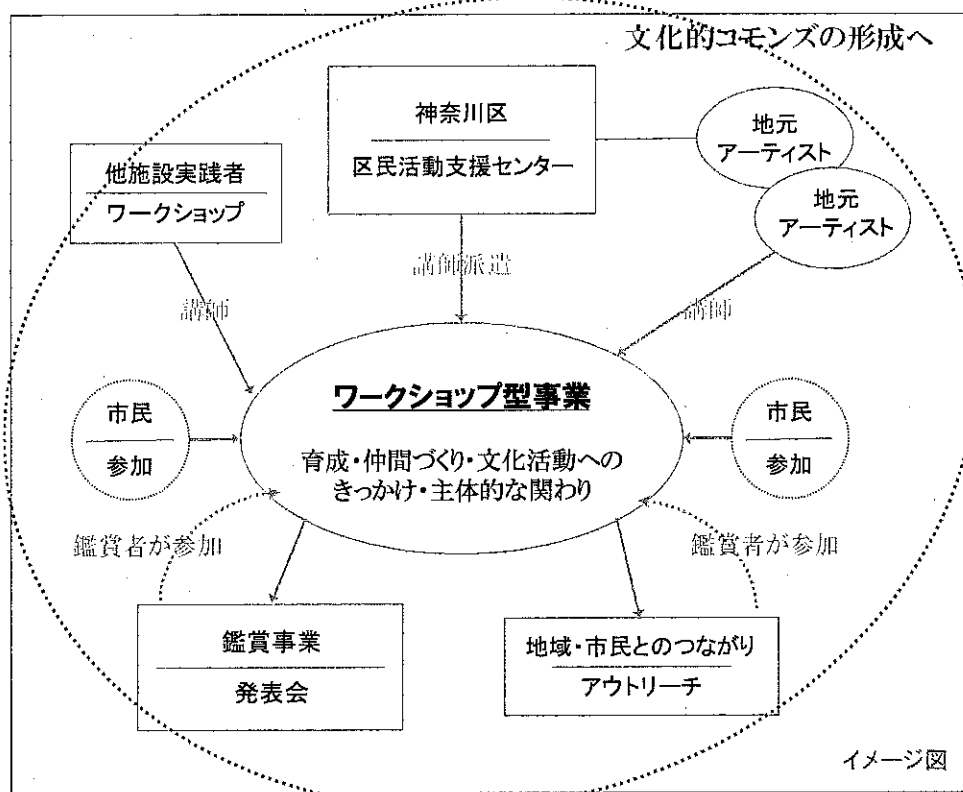
アイデア・ノウハウ ⑥ 《ワークショップ型事業を中心とした循環波及のかたち》

当事業体では、ワークショップ型事業を事業展開の中心に位置付けております。その詳しい理由は下記の通りです。学びの場・仲間づくりの場として、人と人、団体、その他様々なものとのつながりの拠点にさせていただき、その後の発展的な活動にも、施設を役立てていただくことを想定しています。

さらには、当事業体の管理する他施設や、他区の区民文化センターとのネットワークを構築し、相互に、ワークショップ実践者が講師を務める、ワークショップ実践者がボランティアとしてアウトリーチ活動を行う、それに触れた市民が、ワークショップに参加する、というような循環的な波及の仕組みづくりを狙います。

《ワークショップ型事業を展開の中心とする理由》

- 主体的に活動する地域市民が増やせる。
- 活動する仲間を作って、持続的な活動としてもらえる。
- 参加者同士のネットワークが広がり、コミュニティに文化芸術の輪が広がる。
- ワークショップ終了後は、発表の場としても施設を活用してもらえる。



神奈川県民文化センターの目指す姿・果たすべき役割との関係・公益性の説明

目指す姿との関係	果たすべき役割との関係	公益性
地域ネットワークの中心施設として、市民と地域文化がともに《育成・参加・交流》でき、絆づくりが図れる仕組みと考えます。	市民と施設、市民同士等の関係性が深まり、出会いづくり・交流と仲間づくり・満足づくりのミッションが確実に果せると考えます。	市民同士の交流が深まりコミュニティが活性化、豊かな地域社会が築かれると同時に、市民個々の創造力も向上すると考えます。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

16 貸出業務への取組

貸出業務への取組方針

当事業体は、貸出業務を行うにあたり、以下のとおり実施方針を策定し、それを実現する業務体制と利用者サービスを行います。

1. 利用者にとって使いやすいホールの実現

利用許可事務処理等については、引き続き効率的で、公共性、公平性のある対応を行ってまいります。また、ホールについては新しい利用法を提案しながら、ホール利用の可能性を追求し、さらなる利用促進に繋げてまいります。

2. 利用許可における公共性・公平性の確保

「横浜市市民利用施設予約システム」(以下「予約システム」という。)を的確に運用し、公共性・公平性の確保に努めます。また、利用内容、利用日数などの調整にあたっては、公共性・公平性の確保に十分配慮し、より多くの利用者施設をご利用いただけるよう努めます。

3. 適切かつ確実な業務体制の維持

受付貸出業務については、「施設運営マニュアル」「予約システム運用マニュアル」等を整備し、全職員・スタッフが統一のとれた対応を行ってまいります。受付窓口には常時一定数の人員を配置し、利用状況に応じて事務室職員も窓口業務を行うことで適切で確実な業務体制を維持してまいります。

4. 利用状況の集計・分析

「予約システム」を活用し、施設利用者を定期的に集計・分析し、利用者サービスに繋がります。また、神奈川区所管課にモニタリング等を通じて報告等を行い、情報を共有し、貸出業務の改善に繋がります。

貸出業務への取組方法

- 受付窓口には常時2名のカルチャースタッフを配置し、利用者への対応にあたります。また、全職員が「予約システム」に習熟しており、カルチャースタッフが不在になる場合には他の職員が業務を代行することで、受付業務が滞ることなく遂行できるよう万全の体制を整えます。
- 施設利用をバックアップする経験豊かな職員と、専門知識を備えた舞台管理職員が催事等の運営方法、舞台準備、演出方法等のアドバイスやサポートを常時行っており、初めての利用者にも安心して利用いただけるよう細かくいきとどいたサービスを実施いたします。
- 催事の開催にあたって、告知に必要なチラシ、ポスター等の制作や印刷、各種メディアへの掲載等についても広告会社ならではのアドバイスをを行うとともに、ご要望に応じて制作・印刷についても有料(実費程度)にて承ります。
- 初めての利用者には、「利用の手引き」等をお渡ししながら利用手続きから施設の利用法まで、丁寧な説明に心がけ、リピーター化を促進します。また、高齢者や障がいのある方にも負担なく利用手続きが行えるよう、受付窓口で筆談対応セットの用意や、老眼鏡等の貸出、車椅子等をご用意いたします。利用の手続き等は利用者ご本人に限られていますが、利用者の状況に応じて職員が代行するなどの柔軟な対応に努めてまいります。



団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

16 貸出業務への取組

諸室の利用率向上に向けた取組

本施設は、平成23年度～26年度の施設全体の平均利用率が86%と高い利用率を確保しています。また、平成26年度単年をとってみても86%の利用率をあげており、今後の課題としては、この高い利用率を維持し、さらに高めていくことが重要と考えます。平成26年度だけを見るとホールの利用率が77%、また、音楽ルームの利用率が80%と若干減少しています。ギャラリー(A・B)や練習室Aの高利用率を維持しながら、ホール・音楽ルーム・練習室Bの利用率を高めてまいります。

■実施可能な具体的施策

- ◇ホール空き時間を利用した、ピアノ時間貸し事業の実施
- ◇直前割引や学生割引を設け、新たな利用者の獲得
- ◇スタンプサービスによるリピート利用の促進

《諸室利用率指標》

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ホール	78%	79%	80%	—	81%
ギャラリーA	96%	96%	96%	96%	96%
ギャラリーB	97%	97%	97%	97%	97%
音楽ルーム	81%	82%	83%	84%	85%
練習室A	96%	96%	96%	96%	96%
練習室B	85%	86%	87%	88%	89%

新規利用者の獲得への取組

1. 神奈川区民文化センターを活動拠点とする新たな利用団体の育成

当事業体では、第3期指定管理期間中にさまざまなワークショップを実施してまいります。そこに参加する方々のその後の活動を支援し、新しいコミュニティを育成。将来的に独立したサークルとして本施設を活動拠点とする利用団体を育成します。

2. 地域の学校(保育園・幼稚園・小中学校・高校・大学・専門学校等)との連携強化

地域の学校の行事、部活動、サークル活動などを積極的に誘致し、若い世代の利用を促進します。

3. 広報および営業活動の強化

神奈川区および周辺地域の音楽教室、バレエ教室等に対して利用促進の営業活動を強化します。(ダイレクトメール、ホームページでの誘致活動、電話による営業活動等)

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

17 要望・苦情への対応

利用者満足度の向上につながる様々なニーズ把握

施設をより良い形で管理運営するには、組織内部でセルフモニタリングを行うだけでなく、どのように評価いただいているのか、どのような事業を期待しているのかなど、市民や利用者のニーズを把握することが重要です。そこで、本施設では次のような様々な手法で、市民や利用者のニーズ把握に取り組みます。

1. 利用者の率直なご意見を聞くアンケートの実施

施設や事業に対する満足度や要望を把握するため、以下のようなアンケートを実施します。

- 施設利用者アンケート（年2回）
- ご意見箱（随時）
- 来場者アンケート（随時）
- ホームページでのお問い合わせフォーム（随時）
- 事業参加者アンケート（随時）

2. 利用者および関係団体へのヒアリング

施設の管理運営において、区民や地域の方々との密なリレーションは大変重要と考えています。定期的なヒアリングや気軽に意見交換できる場を持つことで、常に新しいニーズを把握し、施設運営に反映していきます。

- 利用者懇話会（年1回）
- 地元商店会、自治会等へのヒアリング（随時）
- 市民アドバイザー会議（月1回）

《利用者懇話会》

本施設の利用者(団体・個人)に呼びかけ、直接、ご意見・ご要望等を伺う機会を設定しています。施設側からは館長、副館長、書記役の職員1名が出席し、利用者の生の声を収集します。

PDCAに基づくニーズ・要望への対応

①Plan: 対応策の検討

様々な手法で入手した利用者ニーズについて、年2回行う利用者アンケートは1ヵ月以内に取りまとめ、その他のアンケートについては迅速に目を通し、毎月1回の職員全体ミーティングで内容を検討、区へも共有します。

②Do: 検討結果の実行

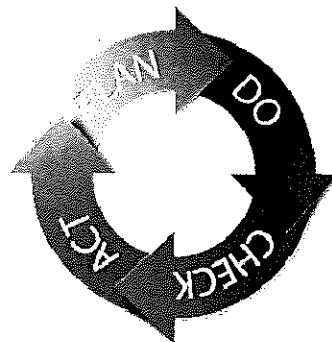
全体ミーティングで検討した内容に対し、優先順位を考慮して対応します。対応結果については、ホームページおよび館内掲示で利用者に公開します。

③Check: アンケートやヒアリングによるチェック

対応策を実行したことにより、利用者の満足度向上につながったかを、アンケートやヒアリングなどによりチェックいたします。

④Action: 改善内容の取り入れ

対応策が一時的なものにならないよう、職員研修や「施設運営マニュアル」改訂に取り入れるなど、仕組みごとに改善し定着化を図ります。



団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

17 要望・苦情への対応

利用者満足度の向上につながる様々なニーズ把握

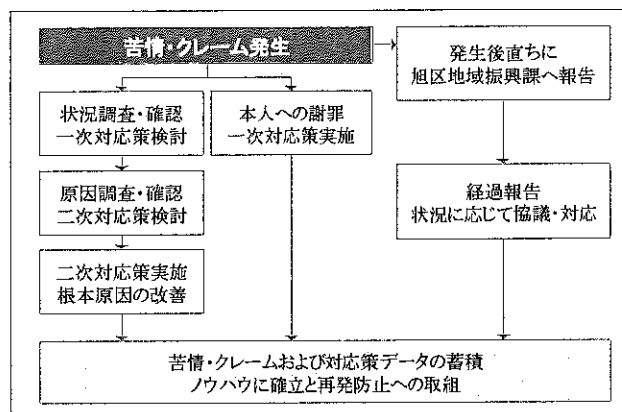
利用者からの苦情やクレームを未然に防止するため、施設運営に関わるリスクとその対策を事前に講じるとともに、万が一利用者からの苦情が発生した場合は、業務改善につながる貴重なご意見として受け止め、適切な対応を行い、苦情の根本原因を解決して再発防止に努めます。共同事業体が管理運営する他の区民文化センターの事例等の情報も入手し、より良い施設運営に反映してまいります。

1. 過去の苦情や対応をもとにした「苦情対応マニュアル」の作成

ホール過去の苦情およびその対応を参考に「苦情対応マニュアル」を作成します。本施設で発生した苦情だけでなく、他施設で発生した苦情も参考とし、データ化することで、対応策や予防方法の事例の充実を図ります。作成後、当マニュアルは全職員・スタッフに共有し、適切な苦情対応ができるようにします。

2. 苦情対応フロー

利用者から苦情が発生した場合は、右図に沿って責任者が迅速に対応します。まず現状を確認した上で、利用者の話を聞き、内容を明確にします。その上で、職員の対応に問題がある場合には、心から謝罪するとともに、二度と同じことが起こらないように速やかに改善策を講じます。一方で利用者の勘違い等、施設側が起因するトラブルではない場合でも、あらためて詳しくご説明する等、クレームを解消することで、施設のファンになっていただけるような対応を心がけます。



3. 日常業務での気付き(ヒヤリ・ハット)の記録・共有

職員は、利用者との会話や、施設の巡回・点検・清掃時等に気付いた点、気になる点等を毎日の業務日報に記載します。その内容を蓄積し、館長に定期的に報告します。運営に関わる職員全員が、業務引き継ぎ時にこれらの情報を共有し、対応策を講じることで、ヒヤリ・ハット 事例が利用者の不安や不満になる前に対処します。

4. 定例会議による業務内容の改善検討

苦情の根本原因を解消するため、職員全体ミーティングにおいて情報を共有し、職員・スタッフが一丸となって、改善策と再発防止策を検討します。検討された改善策や再発防止策は、「苦情対応マニュアル」に反映します。また、対応内容について「苦情・要望処理報告書」を作成し区に提出します。

<p>他施設での苦情要望取組事例</p>	<p>情報コーナー(オープンスペース)のテーブルに新聞を広げて読む来館者が多く、他の来館者から「椅子に座れない」「テーブルが使えない」等の苦情が多数寄せられる。さらに、来館者同士のトラブルも発生。</p>	<p>新聞閲覧専用コーナーの設置</p> <p>情報コーナー窓側に、長机2台を設置し、新聞閲覧用の専用コーナーを設けた。これにより、来館者同士のトラブルも解消し、苦情もおさまった。</p>
-----------------------------	--	---

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

18 施設及び設備の維持保全及び管理

維持・管理基本方針

1. 文化芸術活動及び交流活動の芽を育む「快適な空間」を提供します。
2. 人及び環境に優しい「安全性」を確保します。
3. 利用者及び地域の方々の信頼に応える「安心」をお届けします。

業務実施体制

1. 3つのマネジメントシステムの活用

業務の効率・効果の最大化を図るために、ISO9001品質マネジメントシステム、ISO14001環境マネジメントシステム、OHSAS18001労働安全マネジメントシステムの3つのマネジメントシステムを融合した確実な維持管理業務を実施します。

〈1〉ISO9001品質マネジメントシステム

- ① 計画書およびマニュアルの作成
日常清掃及びエコメンテナンスを重視した年度作業計画書及び作業工程表を作成します。また、スタッフ能力の平均化及び業務漏れがないように「かなつくホール作業マニュアル」を作成します。
- ② インспекション
居室ごとのインспекションシートを作成し、確実な作業を実施します。作業終了後のインспекションは清掃責任者が、抜き打ちインспекションは事業部担当者が実施し、不適合事項は直ちにやり直しを行い「快適な空間」を創出します。
- ③ 作業報告書の作成
各種作業終了後に作業報告書及び作業日誌を作成・提出を行います。また、定期清掃及び設備管理については、写真を添えた作業報告書を提出し、作業内容・結果を明確にします。作業記録を管理することにより、次年度以降の計画に反映します。
- ④ 教育プログラムの活用
スタッフの職務にあった階層教育により策定された「社員教育プログラム」に即し、徹底した職員教育、訓練を行い、業務に必要な様々な知識、専門資格、技能を取得することにより、業務の質の向上を図ります。
- ⑤ 清掃資機材・管理
グリーン購入による調達により、環境負荷が少ない資機材を導入します。また、洗剤等の使用量の適正化及び在庫管理を徹底することで環境負荷の低減を図ります。

〈2〉OHSAS18001 労働安全マネジメントシステム

- ① 安全対策
「労働安全衛生リスクアセスメント抽出・評価リスト」を活用し、危険源の特定・対策をすることにより、利用者及び従業員の安全を確保するとともに、建物の安全性を向上させます。
- ② 労働災害
労働安全衛生教育及びインспекション、安全衛生パトロールを実施し、労働災害を抑制します。
- ③ 大規模災害
「災害対策マニュアル」に基づき、災害時の維持管理を実施します。また、公共施設の早期復旧のための支援体制を構築します。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

18 施設及び設備の維持保全及び管理

<3>ISO14001 環境マネジメントシステム

- ① **横浜市施策を反映した環境への取組**
「横浜市環境管理計画」「横浜市一般廃棄物処理基本計画」等に基づき、環境マネジメントシステムを活用します。
- ② **省エネによる脱温暖化**
「冷暖房監視記録」「電気使用量監視年間記録表」を作成し、電力使用量を抑制するとともに、電力・用水・熱量等の使用状況を確認し、本部エネルギー管理員による光熱水の使用分析を行い、省エネルギー化を促進させる仕組みを推進します。
- ③ **4R(リフューズ「発生抑制」リデュース「排出抑制」リユース「再使用」リサイクル「再生利用」)による省資源化**
清掃で発生するゴミは、出来る限り再生利用できるように、適切なゴミの分別を行うとともに、清掃資機材を梱包しているダンボール等の包装材は適切に管理し、再資源化を行います。また、発生抑制を考慮した資機材の購入(容器等のゴミの抑制)を行います。
- ④ **適切な排水処理による環境保全**
剥離汚水は適切に処理するとともに、エコメンテナンスによる排出抑制を実施します。

2. PDCAサイクルの活用

「3つのマネジメントシステム及びPDCAサイクルを活用することにより、あらゆる要求事項に対応した緻密な業務計画を策定・実施します。また、同時に詳細な記録及び調査を確実に行うことにより業務改善を実施し、CSの向上及び業務計画のスパイラルアップを図ります。

舞台設備等の保全・管理について

安全でスムーズな舞台管理を行うには日々の点検・報告業務は不可欠であると考えます。

日々の保守管理及び維持保全は修繕費の支出を抑制する効果もあります。施設の状態を常に良好に保ち、安全かつ快適に利用することができるよう、適切に管理を行ってまいります。

当事業体では、舞台装置を始めとした施設全体の管理に関して、「日常の保守点検」と「専門業者による定期保守点検及び非常時のメンテナンス」を施設管理の二本柱と考え、常に安全を第一に考えた舞台装置の維持管理を行っております。

機材の整理整頓及び数量チェック等をはじめとする日常の保守管理から、専門業者による保守点検修理の立ち合いまで、ホールの環境維持・向上をトータルで実施いたします。

備品等の保守管理について

当事業体が管理する備品等については、物品管理簿に基づき適正に保守管理を行っております。日常使用する楽器類(ピアノ、電子ピアノ、ドラムセット等)、音響機器(マイク、アンプ類)は、使用前・使用後に必ず点検を行い破損箇所、部品の脱落等がないかをチェック。利用者に声掛けし、異常の有無をヒアリングしています。常時予備の備品を準備し、破損・故障が発生した場合には、迅速に交換し、利用の妨げとならないよう配慮しています。また、職員が定期的に設備点検を行い、経年劣化により損耗した部品等を、交換するなど、予防保全、長寿命化の観点に立った保守管理を実施しています。ピアノについては、専門家による定期点検・調律を行っており、利用者が常にベストの状態で見ることができるよう適切な維持管理を行ってまいります。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

19 小破修繕への取組

小破修繕についての基本方針

1. 予防保全に基づく確実な保守管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。
2. 突発的な不具合、故障に早期対応します。
3. 設備の運転履歴、保守点検・故障・修繕履歴等の情報を確実に管理し活用します。

業務実施体制

予防保全に基づく確実な保守管理

- ① 設備機器の知識・経験を持った設備員が、維持管理年間作業計画に合わせて日常・定期点検を行い、不具合箇所の早期発見に努めます。
- ② 点検時に不具合箇所が発見された場合には、不具合状況をデータ化し、必ず臨時補修を施すことで安全性を確保します。
- ③ 機器の安全性、経済性を考慮した結果、建築物並びに機器の更新が必要な場合には、神奈川区様と中長期保全計画に則り、協議を行います。

突発的な不具合、故障への対応

- ① 突発的な不具合や故障に対して、設備員による早期の一次対応を行い、利用者への安全を確保します。
- ② 不具合発生時の機器に対する作業手順を事前に作成し、異常の際にも適切で迅速な対応が取れるよう準備します。
- ③ 破損、不具合等の異常時には、利用者の安全を確保するとともに、緊急連絡体制の策定により速やかに横浜市へ報告いたします。
- ④ 修繕に関しては、横浜市公共建築物マネジメントが推進する「状態監視保全(点検結果を基に安全性を確認)」に準拠し、効率的かつ効果的な保全に努めるとともに、可能な限り内部で実施することでコスト低減につなげます。

運転履歴、点検、修繕履歴等の情報活用

- ① 日常巡視や機器の定期点検を維持管理年間作業計画により確実に実施するとともに、運転履歴や点検報告、修繕履歴等の情報を適切に管理し、その情報をもとに予防保全を実施します。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

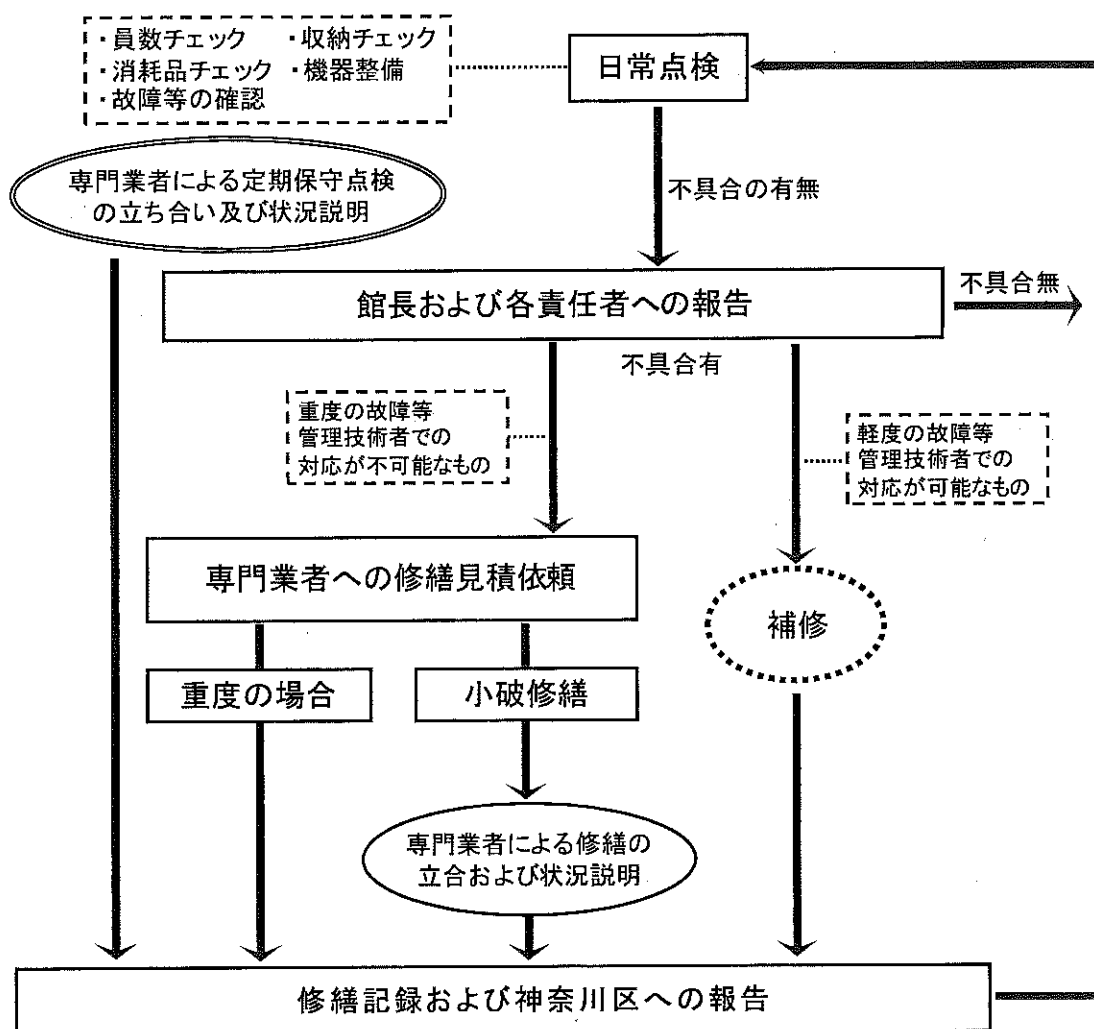
19 小破修繕への取組

小破修繕予算についての考え方

第3期指定管理期間における修繕予算については、基本的に第2期指定管理期間の実績に基づいて積算いたしました。

本施設は、平成16年に開館、平成26年には10周年を迎えました。これからは、施設・設備の経年による影響も出始めます。予防保全・長寿命化の視点から、日々の目視点検等により早期発見・早期予防に努めるとともに、小破修繕の多くを職員自らが実施し、経費の削減に努めます。

小破修繕含めた、修繕・補修の対応フロー



団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

20 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応・感染症対策等衛生管理

事故防止等の取組の基本方針

1. 利用者の安全を最優先に事故を未然に防止するため、危険箇所に対するリスク管理を行い、安全性向上を図ります。
2. 神奈川消防署、神奈川警察署との連携を強化します。
3. 感染症対策の基本事項をマニュアル化し、衛生的な環境を確保します。

子どもから高齢者まで、多くの方が訪れる公の施設として事故や犯罪等が起こらないよう、平常時から備え、常に安全で安心な環境を提供することは施設の指定管理者として最大の優先事項です。しかし、公共施設として誰もが自由に入出入りできる上に、本施設は多層という構造上目の行き届かないスペースも少なくありません。そこで、全職員・スタッフが一丸となって事故防止や犯罪の抑止に取り組み、利用者が安心して利用できる環境を提供いたします。

業務実施体制

危険箇所に対するリスク管理

- ① 施設内の危険箇所やヒヤリハット事例をまとめ、リスクに対する対応策を定めます。
- ② リスクを基にしたハザードマップの作成や、利用者ルールの設定を行い、施設内に掲示します。
- ③ かなつくホール危機管理マニュアルを策定し、職員に周知徹底するとともに、必要に応じてマニュアルの更新を行います。
- ④ 職員の日常巡回を1日2回以上実施し、予約のない諸室の施錠確認やトイレなど死角になりやすい場所の目視確認を行います。
- ⑤ 利用者の病気や怪我、利用者間トラブル、不審者による犯罪、放火等の未然防止を図ります。
- ⑥ 万一の事故やトラブルに備え、業務継続に支障が出ないよう、施設賠償責任保険に加入します。

○マニュアルでの説明事項(想定)

- ・入場者の整理・誘導方法(特に他の利用者の迷惑にならない場外での並ばせ方など)
- ・緊急時を含む、アナウンス文例集 など

○警備・誘導用の貸出備品

- ・誘導用メガホン、先頭フダ・最後尾フダ、パーテーション用テープ など

消防署、警察署等との連携強化

- ① 緊急時の迅速な対応や避難誘導等に備え、消防・警察・病院棟地域防災拠点や地域医療救護拠点等の外部関係機関との連携を強化します。
- ② 責任者がザ・ステーションタワー東神奈川管理組合や市内他施設と連携を図り、災害情報の共有やバックアップ体制を構築します。
- ③ 本部セキュリティ管理部門のバックアップにより警備体制の強化を図ります。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

20 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応・感染症対策等衛生管理

感染症対策

- ① 新型インフルエンザやノロウイルスなどの多様な感染症に対して、基本的な感染症対策マニュアルを策定し、感染防止に努めるとともに衛生的な環境確保に努めます。
- ② 日常の清掃作業の中で衛生的な環境を確保し、感染症発生の際には対策マニュアルに則り、消毒作業などにより拡大防止に努めます。清掃道具等についても定期的に消毒を行い、汚染源とならないよう配慮します。
- ③ 対策マニュアル策定の際に、事前の常備薬品等を検討し、迅速な対応が図れるよう準備します。
- ④ 指定医療機関、感染症緊急連絡網を整備し、責任者及び区への適切で速やかな報告を行います。
- ⑤ インフルエンザ対策としては「横浜市緊急事態等対処計画第5部第4章感染症対策」及び「横浜市業務継続計画【新型インフルエンザ編】」に即し、対応を行います。

■職員の感染症対策

- ◎スタッフに対しては、インフルエンザの予防接種を年1回実施いたします。
- ◎職員・スタッフに感染の疑いがある場合には、出勤停止とし、来館者への感染を予防いたします。

■嘔吐等が発生した場合の対応

- ◎館内で嘔吐等が発生した場合には、清掃職員が処理マニュアルに則り、専用の消毒剤を用いて吐瀉物等を適切に処理し、二次感染を防ぎます。また、神奈川区役所地域振興課へも報告します。

緊急時(事故・犯罪の発生時)対応

開館時間中に不測の事態が生じた場合は、緊急時の役割分担(様式29で記載)に則り、「危機管理マニュアル」に沿って適切な対応を行います。ザ・ステーションタワー東神奈川管理組合とも日ごろから情報共有するなど、連携し対応いたします。

緊急時の具体的な対応例**■不審者の発見**

- ◎言動や行動等を観察し、犯罪のおそれがあると判断できる場合は、早急に神奈川警察に連絡。人相・着衣・年齢・身長・体重等の特徴を記録し、危険の度合いを判断の上、必要に応じて施設内に封じ込め警察に引渡。
- ◎路上生活者等の不法占拠者の場合は、人権に十分配慮し移動するよう粘り強く働きかけ、迷惑行為がエスカレートしてきたら神奈川警察署に連絡。

■怪我人・急病人の発生

必要に応じ、消毒やAEDなどの応急措置を行うほか、救急車の出動を要請。適切な応急措置が行えるよう担架、毛布、包帯、消毒液等の応急手当用品を常備。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

21 防災に対する取組

防災に対する取組の基本方針

1. 防災マニュアル、緊急時行動マニュアルに従い行動します。
2. 24時間365日の緊急時対応を図ります。
3. 本部近隣拠点から業務支援・人員支援を実施します。

災害が発生した際に、被害を最小限に抑えることができるかどうかは、平常時から危機管理への備えができていのかにかかっており、特に緊急時における子どもや高齢者、障がい者の安全管理については、職員がいかに迅速なサポートが行えるかが重要なポイントとなると考えております。

日ごろの防災訓練や平常時の巡回などを徹底し、大規模災害の発生時にも適切な対応ができるよう、万全の体制で臨みます。

また、本施設はJR「東神奈川駅」京急「仲木戸」駅に隣接しており、大規模災害等が発生した場合には、神奈川区と協議のうえ、帰宅困難者等の受け入れに協力いたします。

防災マニュアル・緊急時行動マニュアル

- ① 災害発生に備え、かなつくホール防災マニュアル、緊急時行動マニュアルを策定し行動します。
- ② 運営上の緊急事態への対応は、状況把握、防災センターを含む関係部署への連絡、フォローアップ、区担当者様への報告の順で行います。
- ③ 日頃の巡回において、避難通路上の障害物や防災設備の状況を確認し、緊急時には、避難通路の確保、防災設備の可動確認を実施します。
- ④ 警察・消防等関係機関をはじめ、区や機器メーカーなど緊急時の連絡体制を築きます。
- ⑤ 大規模な災害発生時に災害対策本部を設置し被害状況の巡回確認を行い、被害状況を報告し連携の強化を図ります。また、利用者へ災害・危険箇所情報を提供すると同時に、利用者が安全に避難できる体制を整え、ライフラインの状態を確認します。危険箇所が存在する場合は、カラーコーン等を用いて、立ち入りを禁止するとともに、安全箇所への誘導を行います。災害終息後、責任者は状況報告書を作成、提出します。
- ⑥ マニュアルの周知徹底が図れているかを日頃からチェックするため、本部業務監査やセルフチェックを定期的実施します。ウィークポイントについては再度研修やOJTを行うとともに、現実に即したマニュアルの強化を図ります。

24時間 365日 の緊急時対応体制

- ① 責任者を軸にした緊急時対応体制(救護、初期消火活動等)と緊急連絡網を構築します。
- ② 夜間、休館日には機械警備による24時間365日対応とし、不審者や事故等が発生した場合には、責任者が連絡を受け適切に対応します。

本部近隣拠点から業務支援・人員支援

- ① 横浜市内に位置する本部及び近隣の拠点から業務支援・人的支援を実施し、ホール運用の早期回復と影響の抑制に努めます。
- ② 責任者が本部や市内他施設と連携を図り、災害情報の共有やバックアップ体制を構築します。

団体名

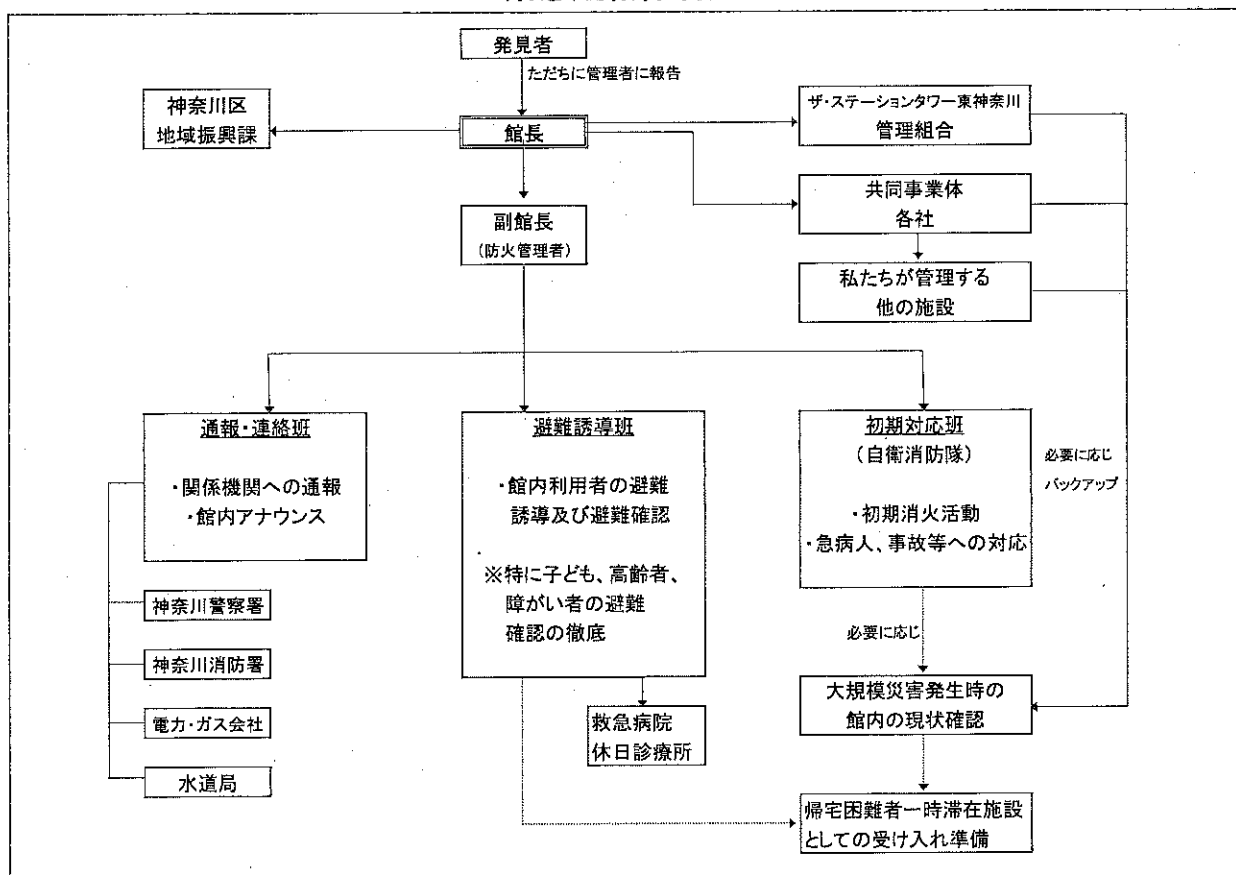
相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

21 防災に対する取組

緊急時の連絡体制・役割分担

災害が発生した場合には、下記の体制で対応します。緊急時に迅速に対応できるよう下記の体制図や主な役割を小さくまとめ、館内で業務に従事する際には一人一人が常に携行し、各自が的確な対応行動がとれるように努めます。また、大規模災害時には、神奈川区および関係各機関と協力し、公共施設としての機能を果たします。また、必要に応じて共同事業体各社が応援要員を派遣する等のバックアップを行います。

《緊急連絡体制図》



平常時の防災対策について

不測の災害発生に備え、次のような取組を行ってまいります。

■ **自衛消防隊の設置と消火訓練**

火災発生時に、消防隊員が到着するまでの初期消火が適切に行えるよう、自衛消防隊を設置し、神奈川消防署の協力を得て年2回消火訓練を実施いたします。(全職員・スタッフ参加)

■ **救急救命講習の実施**

年1回実施(AED操作訓練含む) 協力/神奈川消防署

■ **避難訓練の実施**

ザ・ステーションタワー東神奈川管理組合と連携し、年1回実施 協力/神奈川消防署

■ **地元自治会との連携**

今後防災面でも自治会との連携をさらに強化させてまいります。

☆また、より実践的な訓練を行うため、横浜市消防局の協力を仰ぎ、「避難訓練コンサート」の年1回の実施を検討します。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

22 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

個人情報保護への取組方針

- 本施設を預かる指定管理者として、個人情報の保護に努めることを社会的責任と自覚し、横浜市が定める「横浜市個人情報の保護に関する条例」に則り、本施設で取り扱う個人情報を適正に管理します。
- 個人情報を適正に取り扱い、個人の権利利益の侵害の防止、また、基本的人権の擁護および公正で民主的な市政の推進に資するため、本施設においても個人情報保護の重要性を強く認識し、これまでの管理運営業務に反映させてきました。今後も個人情報保護法をはじめ、市が定める条例、当事業体各社が定める個人情報保護規定に則り、行政のパートナーとしての意識を保持し、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

当事業体2社は、各社において既に個人情報保護に対する規定を定め、十分な保護対策を行っています。

◎相鉄エージェンシー :「プライバシーマーク」の付与認定企業。

◎清光社 :「ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)取得企業。」

相鉄エージェンシー



清光社



本社及び2事業所

個人情報保護への具体的対応

1. 個人情報保護規定の周知

本施設の全職員・スタッフに個人情報保護規定を徹底周知し、規定に沿って管理にあたります。

2. 個人情報の取得、利用および提供

個人情報の取得は必要最小限にとどめ、利用目的以外の目的のために個人情報を利用しません。取得した個人情報は法令の定める場合を除き、本人の同意なく第三者への提供は行いません。

3. 情報の持ち出し

本施設保有の個人情報については、施設外への持ち出しを禁止しています。

4. 外部委託について

個人情報を取り扱う業務については、外部委託は行っていません。

5. 情報の管理

本施設における個人情報の管理を徹底するため、アクセス管理、データ管理等のルールを定め、書類(利用許可書等)については、鍵のかかる書庫で管理するなど万全の体制をとっています。また、予防・抑止・教育を基本的な考え方とし、全職員に対して定期的に個人情報保護研修を実施しています。

6. パソコンへのセキュリティ対策

ユーザーID、パスワードの適切な使用、使用機器設定変更の禁止、利用者の制限、操作マニュアル等を整備し対応しています。また、パソコン内に保管されている情報の施設外への持ち出しを禁止しています(USBフラッシュメモリ、CD-R、DVD-R等の可搬媒体も使用不可としています)。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

22 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

情報公開についての対応

文化芸術の発信拠点として、幅広い年齢層の市民に利用いただく公の施設の指定管理者として、説明責任を果たす視点から、また、市民の理解及び信頼を深め、公正で開かれた市政の運営に寄与するため、適正な情報公開が求められています。本施設は横浜市が定める「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、その「標準規定」に準拠した「情報公開規定」を作成しており、情報公開について適正に取り扱ってきました。

原則として請求が行われた場合は情報を公開しますが、法令や条例等の規定により開示することが適切でない情報を公開したり、個人の権利利益の侵害や第三者に該当する情報等をみだりに公開することのないよう、場合によっては部分開示とするなど、情報を適切に取り扱います。

【情報開示の手順】 ①請求受付→②公開情報担当者確認→③情報公開・非公開の決定→④公開

※公開決定は開示請求があった日から起算して14日以内とする
(ただし、補正する日程は当該期間に参入しない)

人権の尊重について

本施設の管理運営においては、横浜市が中期計画で掲げる「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに 生きる社会の実現」に貢献できるよう、「横浜市人権施策基本指針」「横浜市人権啓発推進計画」を参考に、利用者をはじめ、職員・スタッフに対しても適切な対応を行います。そのために様々な人権問題(同和問題、女性の人権、子どもの人権、障がい者の人権、高齢者の人権、外国人の人権 等)があることを理解し、適切な対応が行えるよう、職員・スタッフ全員を対象にした人権研修を実施し、意識の啓発に取り組みます。

人権の尊重の具体的な取組み内容

- * 申請書等の記入様式を備える受付窓口には、拡大して見やすくした記入例を備えます。
- * 利用にあたっての申請手続き方法やルールは丁寧な説明を心掛け、分かりやすい言葉や図で説明するとともに、簡潔に説明した概要版を作成して利用者に配布するとともに、丁寧な説明にこころがけます。
- * ポスターやチラシ等の表示は、色覚障害の人に配慮し、見やすい大きさや色使いにします。
- * ホームページでの動画配信等、インターネットを活用し、迅速・的確に情報を発信します。
- * 過去に使用した表現が、人権への配慮に欠けた表現となっていないかなど時代の変化、法令等の動向を把握し、前例主義に陥ることのないよう注意します。
- * 日常の業務において、利用者への説明責任を果たすため、職員一人ひとりが公聴の基本姿勢を常に意識し、真摯に耳を傾け、利用者の立場に立って対応します。
- * 日頃から様々な情報をキャッチし、人権問題となりうる重大な問題に対して迅速・的確に対応します。
- * 利用者や市民から寄せられた声に対して迅速に対応するとともに、時間を要する場合には、丁寧に説明し理解を得るよう努めます。
- * 子ども連れの利用者が、気兼ねなく利用できるよう一時保育サービスや授乳スペースの確保に努めます。
- * バリアフリーやユニバーサルデザインの視点から、誰もが使いやすく利用できるよう段差の解消や、絵文字などを使用した分かりやすい案内表示などへの工夫に努めるとともに、職員に対してサービス介助士の資格取得を推進し、人によるバリアフリーの実践を目指します。
- * 高齢者や障害のある人の疑似体験や介助法を学ぶ機会を設け、利用者への適切な対応ができるよう努めます。
- * 職員等の採用にあたっては、就職差別の解消を図るため、基本的人権を尊重した機会均等の確保、男女共同参画の視点から性差別による固定的役割分担に縛られることなく、その人の適正と能力に基づいた公正な採用を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境づくりを推進してまいります。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

22 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

環境への配慮について

- 当事業体は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、維持管理業務および関連する各種サービスを行う事業活動のあらゆる面で「環境の保全」に取り組み、「自然環境との共生・調和」を目指し、「横浜市と地域に対する責任」を果たします。
- 当事業体2社は、様々な施設管理において環境マネジメントへの取り組みを既に実践しています（実施例：海老名市文化会館等）。特に構成団体の清光社は、環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得し、環境への負荷軽減、資源の有効活用といった環境に配慮した事業活動を行ってまいります。
- 本施設についてもこれまで行ってきた環境配慮の取組みを継続的に実施してまいります。

環境への配慮に関する考え方

- * 自治体などが推奨する環境マネジメントシステム「ISO14001」に則り、常に環境保全性を意識し、環境保全活動を実施します（平成19年に認証を取得済み）。
- * 清光社が持つ品質マネジメントシステム「ISO9001」に則り、業務改善によるサービスの向上を行います（平成20年に認証を取得済み）。
- * 建物を経営的観点からマネジメントする「ファシリティマネジメント」の手法により、施設機能を最大限に高めます。
- * 環境への負荷軽減のため再資源化を図ります。また、グリーン商品の購入や省エネ対策を講じ、CO2排出削減に努めます。

環境への配慮に関する具体的な取組み

- * 環境負荷の低減を考慮した物品調達
 - 引き続き、紙類・印刷物・文具類・OA機器・家電製品・照明等については環境負荷の少ない物品等の購入を推進します。さらに購入に際しては適正量を購入し、無駄を省くとともに廃棄物の減量につなげます。
- * 省資源化の徹底
 - 資料や文書等の作成にあたっては「両面印刷」「縮小コピー」「集約印刷」を推進し、用紙類の使用量を抑制します。また、「封筒等の再利用」「トナーカートリッジの回収」「業務用洗剤等の使用量の低減」など、リサイクルと省資源化に努めます。
- * 廃棄物の低減
 - ごみの分別を徹底して行うとともに、利用者に対してごみの持ち帰りをお願いしています（現在、施設内には共用のごみ箱を設置しておりません）。また、利用者への省エネの告知や啓発活動を行っています。
- * 省エネルギーに配慮した施設利用
 - ◇ 冷暖房は適正温度で行います。
 - ◇ 夏季の軽装及び冬季の重ね着等を推進しています。
 - ◇ 施設の利用や窓口業務等に支障が出る場合を除き、昼間の消灯を徹底して実践いたします。
 - ◇ トイレ・給湯室の照明はこまめに消灯しています。
 - ◇ 廊下・トイレ等の照明は、利用に支障が出ない程度に間引きを行っています。
- * 施設内の空気環境および美観維持
 - ◇ 空気環境への配慮、また、受動喫煙防止の観点から施設内はすべて禁煙としています。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

22 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

市内中小企業優先発注についての取組方針

本施設は横浜市民のための施設であり、「横浜市内中小企業振興基本条例」に鑑み、市内経済の発展に貢献することが望ましいと考えています。

当事業体を構成する2社は、ともに横浜市に立脚する企業であり、長年にわたり様々な事業活動を行う中で地元企業と協力してきました。その上で私たちもまた、市内中小企業の一員としての意識を持ち、指定管理期間は、引き続き市内中小企業への優先発注に努めます。

また、現指定管理者が発注している横浜市内中小企業については、これを継承してまいります。

【他の指定管理施設での発注例】

● [Redacted]	(横浜市旭区)	● [Redacted]	(横浜市旭区)
● [Redacted]	(横浜市港北区)	● [Redacted]	(横浜市戸塚区)
● [Redacted]	(横浜市金沢区)	● [Redacted]	(横浜市西区)
● [Redacted]	(横浜市中区)	● [Redacted]	(横浜市南区)
● [Redacted]	(横浜市西区)	● [Redacted]	(横浜市泉区)
● [Redacted]	(横浜市神奈川区)	● [Redacted]	(横浜市中区)
● [Redacted]	(横浜市神奈川区)	● [Redacted]	(横浜市西区)
● [Redacted]	(横浜市旭区)	● [Redacted]	(横浜市磯子区)

横浜市の重要施策を踏まえた取組

当事業体は、本施設の管理運営にあたり横浜市区民文化センター条例および横浜市区民文化センター条例施行規則に則り、各構成団体のコンプライアンスに基づき、地方自治法をはじめ、労働基準法や男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令、横浜市暴力団排除条例、環境法令等主な関係法令を遵守し適正な管理運営に努めます。

関係法令の遵守

- 地方自治法
- 個人情報保護に関する法律
- 横浜市個人情報の保護に関する条例
- 横浜市暴力団排除条例
- 労働関係法令
- 施設・設備の維持保全関係法令
- 環境法令等
- 横浜市区民文化センター条例
- 横浜市区民文化センター条例施行規則
- その他施設の管理運営に必要な法令

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

25 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

利用料金の考え方と料金設定

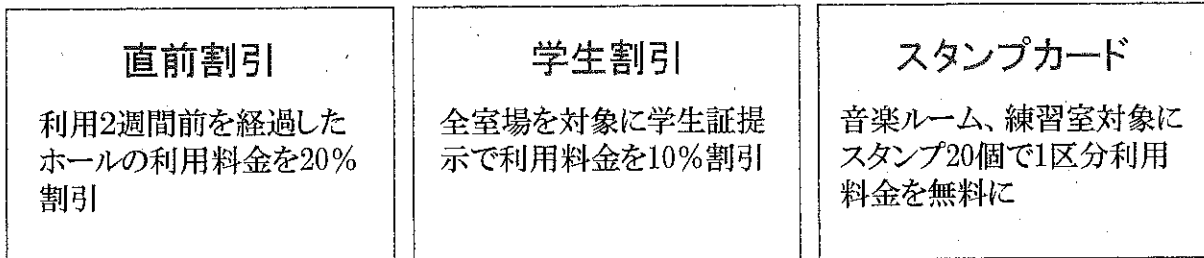
利用料金については、利用者の利便性に配慮し現指定管理期間の利用料金を継承し、改訂は行いません。具体的な利用料金については次ページの通りです。

利用料等の支払い方法

「横浜市市民利用施設予約システム」では、利用料金については利用する施設の窓口での現金前払いが原則です。本施設では行政および関係機関主催の催事、公立学校などの利用については、催事終了後のお支払いに対応いたします。また、その際に、銀行振込によるお支払いにも対応いたします。

減免制度を活用した割引料金制度の導入

現在の「横浜市区民文化センター条例」で定められている減免制度を活用し、下記の割引料金制度を導入します。運用に関しては、神奈川区地域振興課と協議のうえ、ルールを定め不正利用等のないように適切に運用をいたします。



- | | | |
|--|--|--|
| ↓ | ↓ | ↓ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・空き施設の有効利用 ・利用率向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の利用率拡大 ・新規利用者の獲得 | <ul style="list-style-type: none"> ・リピート利用の促進 ・利用率向上 |

学生割引

高校生・大学生・専門学校生(25歳以下)を対象に部活動やサークル活動、個人利用を誘致します。

※抽選申し込み確定後の空き施設のみとし、窓口での手続きの際に学生証提示

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

25 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

・料金設定の方針、利用料金の割引制度や優遇制度の基本的な方針等については前ページに記述、ご参照ください。

(付帯設備上限額：8,000円)

【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。

(単位：円)

種別	区分	午前(9:00~12:00)		午後(13:00~17:00)		夜間(18:00~22:00)		一日		1日(上限額)	
		平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日
ホール	入場料等を徴収しない場合	8,000	12,500	15,000	17,000	15,000	15,500	38,000	45,000	38,000	45,000
	入場料等を徴収する場合	16,500	19,500	22,500	28,000	24,500	27,500	63,500	75,000	63,500	75,000
ギャラリー	入場料等を徴収しない場合	—	—	—	—	—	—	3,700	3,700	3,700	3,700
	入場料等を徴収する場合	—	—	—	—	—	—	5,700	5,700	5,700	5,700
ホール楽屋A		900	900	900	900	900	900	2,700	2,700	2,700	2,700
ホール楽屋B		2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	6,600	6,600	6,600	6,600
ホール楽屋C		900	900	900	900	900	900	2,700	2,700	2,700	2,700

種別	区分	9:15~12:15		12:45~14:45		15:00~17:00		17:30~19:30		19:45~21:45		一日		1日(上限額)	
		平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日
音楽ルーム		3,800	4,100	2,800	3,000	2,600	3,000	2,300	3,000	2,000	2,400	13,500	15,500	13,500	15,500
練習室A		1,100	1,300	750	850	750	850	900	1,000	900	1,000	4,400	5,000	4,400	5,000
練習室B		1,300	1,500	800	950	800	950	1,000	1,100	1,000	1,100	4,900	5,600	4,900	5,600

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

24 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

指定管理料のみに依存しない収入構造

その他、指定管理料のみに依存しない収入策

1. 割引優遇制度などの導入による新利用料金制度の実施

直前申込み割引や学生割引、スタンプサービスなどの新制度を導入します。室場別、時間帯別の利用率を分析し、利用率向上につながる、利用者数の向上やリピーターの利用頻度の向上、サービス向上による利用者のさらなる定着を図り、安定した利用料収入の確保に努めます。

2. 自主事業の充実による事業収入の増加

ここにしかないエンターテインメントの出会いと、市民が生き活きと参加できる機会の提供、賑わいの創出などを念頭に置き、私たちは積極的に自主事業を実施してまいります。来場者に対してのアンケート等でも、全ての事業に対して「大変良かった」「良かった」と答える方が常に80%を超えるよう努力するとともに、一層市民に喜ばれる事業を展開し、事業収入の増加につなげます。

3. 質の高い事業企画による企業協賛や公的助成金の活用

公の施設を運営していく上で、他の企業や団体からの有形無形のバックアップは、大変重要であると考えます。市民・地域との連携による事業や、質の高い文化芸術鑑賞の機会の提供などの事業企画を行うことによる企業協賛を活用し、今後のさらなる文化芸術振興事業に役立てます。

また、国、各自治体、各種団体などによる補助金・助成金制度を積極的に活用するとともに、申請における情報やノウハウは、地域で活動する団体などへ継承し、活動の活性化と質的向上につなげます。

※旭区民文化センターでの企業協賛実績(平成26年度)

- ・詠み芝居「重忠と菊の前」 3社
- ・バレンタインコンサート 1社



詠み芝居「重忠と菊の前」公演

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

26 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

指定管理料のみに依存しない収入構造

収支構造の基本的な考え方

安定的かつ効率的・効果的な施設の管理運営を行うための経費については【様式33】に具体的な数字として記載させていただいた通りです。

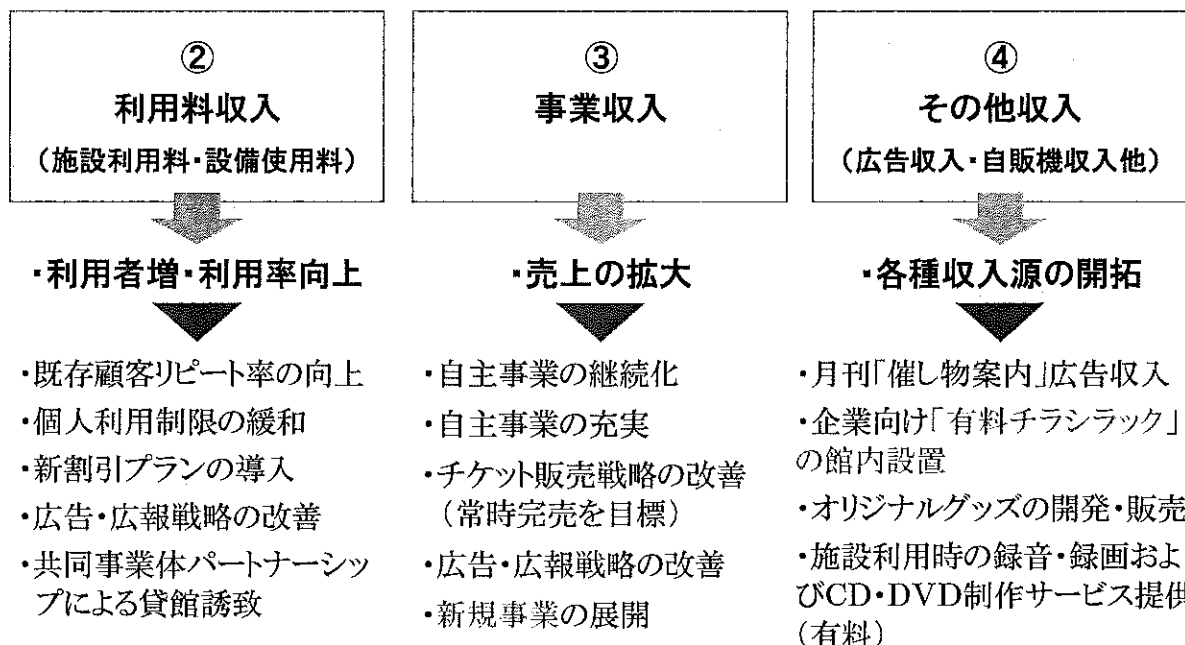
必要経費の原資となる収入は、

- ①指定管理料
- ②利用料収入
- ③事業収入
- ④その他収入

これら収入をもって、これを賄います。

次期指定管理期間においては、②～④の増収およびコストの削減に努め、指定管理料節減に努力します。

指定管理料以外に期待される収入



新規事業例

ホールのピアノ時間貸し事業「ホールでピアノを弾いてみよう」

施設の空き時間を利用し、2,000円/1時間 で貸出

有料チラシラック

主に企業向けの広告用チラシラックの設置・販売 1枠6,000円/月・7枠 の販売

第3期指定管理期間においては、上記3収入源の増収に努めてまいります。

本施設の持つメリットを最大限に活かし、「ピアノの時間貸し」や広告収入増を狙う「催し物案内の拡充」「有料チラシラックの設置」で収入増加を図ります。また、広報活動にも一層の力を注ぎ、利用者拡大と自主事業における集客の増加に努め、利用料収入及び事業収入の増収を図ります。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

24 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

経費削減等効率的運営の努力

当事業体は公の施設としての一定のサービスレベルを保ち、魅力的な事業実施や広報業務での利用者増を図るための支出は適正に見込ながらも、無駄な経費を極力低減することを大前提に、経費節減に積極的に取り組んでまいります。以下のポイントを重要課題と位置付け、経費の削減と効率的な運営に努めてまいります。

1. マルチジョブ制度の導入による効率的な人員配置

当事業体は、職員が特定の業務だけではなく、他の業務もこなせるマルチジョブ制を導入してまいります。これにより繁閑に合わせた人員配置や、それぞれの業務へのサポート体制をとりやすく、効率性の向上と人件費の削減に努めてまいります。第3期指定管理期間中はこの体制を維持し、さらなる効率的運営に努めます。

2. 光熱水費等の経費削減

日常の業務の中では、適切な冷暖房温度の設定、昼間や使用していない場所の照明の消灯、利用者の活動の妨げにならない程度の間引き消灯、冷暖房運転のこまめなつけ消しなどきめ細かい省エネ活動を引き続き実施してまいります。また、利用者に対しても協力を呼び掛けてまいります。また、既存の電力会社からPPS(特定規模電気事業者)への契約変更等の提言なども積極的に行ってまいります。

3. 備品・消耗品

常に備品・消耗品等の見直しを図り、無駄を省いた必要最小限の購入にとどめるとともに、職員相互にチェックし日常業務のムラや無駄を徹底的になくすよう努めます。また、消耗品等については当事業体の他の指定管理施設と共同での一括購入等も検討し、経費の低減につなげてまいります。

4. 他施設・本社と連携した事業・広報活動

当事業体が管理する他の指定管理施設と連携した事業を実施することで、企画運営にかかる経費や講師料等の低減を図ります。また、他の施設を広報ツールとして利用したり、交通広告などにおいても他の施設と共同掲載等を行うことで、広報宣伝費の有効利用を図ります。

5. 施設・設備の保全等

予防保全の考え方に基づいた日常点検(施設内巡回時の目視等)を実施し、不具合や破損等の早期発見により修繕費の低減を図ります。また、マルチスタッフ制の考え方に沿って、日常清掃の一部や小規模な修繕については職員が自らの手で行っており、経費削減に寄与しています。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

24 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

指定管理料に関する考え方

第3期指定管理期間の指定管理料について、当事業体は指定管理料を削減する方針で臨みます。(指定管理料の算出については平成27年度指定管理料118,000,000円をもとに算出)

収入)◇利用料収入の増収:様式23および様式24、様式32等に記載した通り、利用率の向上、利用者の拡大等により利用料収入の増収につとめます。

◇事業収入の増収:継続する事業の集客率向上を図るとともに、新規事業を立ち上げ、一層の増収を図ります。

◇その他収入の増収:手数料収入、自動販売機収入、コピー収入に加え「有料チラシラック」販売料収入、「催し物案内」広告料収入など新たな収入源を確保します。

支出)◆適切な冷暖房温度の設定や、間引き消灯などきめ細かな節減努力を徹底推進し、光熱水費の上昇率を抑制します。

◆備品・消耗品は常に見直しをはかり、無駄を徹底的になくします。

◆当事業体が管理運営する他の施設と連携し、共同仕入れによる経費の削減を図ります。

◆施設・設備の維持保全については、当事業体のスケールメリットや直営修繕などの手法を最大限に活かし、経費の節減に努めます。

◆適正な人員配置、残業等の増務低減により、人件費を抑制いたします。

増収・経費削減に努め生み出した利益分で指定管理料を削減いたします！

※想定以上の利益が出た場合には、利用者からの要望のある備品購入や、修繕を行い、また、事業の拡充等に充当し、利用者サービスとして還元します。

ホール天井安全対策工事期間中における業務体制

天井安全対策工事期間中は、ホールは休館となり、ホール利用およびホール使用の事業は実施できなくなります。しかし、11カ月間におよぶ工事期間中も、安全管理や定期点検、ホール以外の諸室の利用対応、利用予約の受付、広報活動などの管理運営業務は必要であり、学校プログラムやアウトリーチ事業など、地域の文化振興拠点として実施すべき事業は着実に進めなければならないと考えます。

◇ホール休館期間中の管理運営業務について

・室場利用対応、予約受付業務等

カルチャースタッフを常時2名体制から1名体制に変更し、状況に応じて施設運営・事業企画職員も対応にあたります。

・舞台管理

3名でのローテーションによる2名常駐体制を、常駐1名とし利用者の対応にあたります。

・事業企画および施設運営

通常は6名のローテーションによる常勤体制を組んでいますが、事業等の実施状況により1名を非常勤とすることも検討します。

・施設管理

通常通り1名の常勤体制とし、施設の維持管理にあたります。

◇ホール休館中の実施予定事業

当事業体はホールの工事期間中も、地域の文化拠点としての使命と役割を果たすため、持てる力を最大限に発揮して事業活動に取り組みます。

団体名

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

5年間の収支及び収支バランス (横浜市神奈川区民文化センター)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	説明
指定管理料	112,000,000	112,000,000	112,000,000	110,000,000	112,000,000	横浜市より
利用料金収入	29,730,000	29,820,000	29,996,000	12,236,000	30,300,000	毎年約0.4%アップ ※平成31年度は除く
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	5,332,000	5,380,000	5,568,000	350,000	5,810,000	毎年約1%アップ※最終年度は特別企画実施予定
自主事業収入	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	横浜市芸術文化教育プラットフォームより ※学校プログラム5校
雑入	947,000	964,000	1,117,000	528,000	1,261,000	
印刷代						
自動販売機手数料	450,000	450,000	450,000	180,000	450,000	
その他 ()	497,000	514,000	667,000	348,000	811,000	有料チラシラック販売料含む
収入合計	148,729,000	148,884,000	149,399,000	123,834,000	150,091,000	

支出の部

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	説明
人件費	60,970,000	61,730,000	62,180,000	50,250,000	62,780,000	
給与・賃金	60,970,000	61,730,000	62,180,000	50,250,000	62,780,000	毎年約1%アップ ※通勤手当含む ※平成31年度は想定額より
社会保険料						共同事業体各社にて出向者分を負担
通勤手当						
健康診断費						共同事業体各社にて出向者分を負担
勤労者福祉共済掛金						共同事業体各社にて出向者分を負担
退職給付引当金繰入額						共同事業体各社にて出向者分を負担
事務費	9,369,000	8,569,000	8,569,000	7,234,000	8,569,000	
旅費	65,000	65,000	65,000	30,000	65,000	
消耗品費	350,000	350,000	350,000	250,000	350,000	
会議ठीい費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
印刷製本費	2,100,000	1,800,000	1,800,000	820,000	1,800,000	平成28年度は初期費用、広告宣伝費含む
通信費	720,000	720,000	720,000	500,000	720,000	
使用料及び賃借料	2,166,000	2,166,000	2,166,000	2,166,000	2,166,000	
横浜市への支払分	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	自動販売機、有料チラシラック1台
その他 (駐車場賃借料※1)	2,016,000	2,016,000	2,016,000	2,016,000	2,016,000	
備品購入費	2,500,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	平成28年度は初期費用、広告宣伝費含む
図書購入費						
施設賠償責任保険	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	賠償責任保険・動産総合保険・レジャーサービス保険等
職員等研修費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
振込手数料						
リース料	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	
手数料	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
地域協力費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
事業費	11,720,000	11,720,000	11,720,000	4,720,000	11,720,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	11,000,000	11,000,000	11,000,000	4,000,000	11,000,000	
自主事業費	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	学校プログラム経費に充当
管理費	60,710,000	60,895,000	60,950,000	56,670,000	61,012,000	
光熱水費	16,990,000	17,175,000	17,230,000	16,150,000	17,292,000	
光熱水費	16,990,000	17,175,000	17,230,000	16,150,000	17,292,000	電気・ガス・水道料金合計 ※平成31年度は工事中のホール空調
清掃費	8,000,000	8,000,000	8,000,000	6,400,000	8,000,000	
修繕費	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,500,000	2,000,000	
機械整備費	514,000	514,000	514,000	514,000	514,000	
設備保全費	17,760,000	17,760,000	17,760,000	16,660,000	17,760,000	
空調衛生設備保守	7,800,000	7,800,000	7,800,000	7,800,000	7,800,000	
消防設備保守	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	
電気設備保守	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	
害虫駆除清掃保守	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	
その他保全費	5,760,000	5,760,000	5,760,000	4,660,000	5,760,000	舞台設備保守費、ピアノ保守費等
管理組合負担金 ※2	15,446,000	15,446,000	15,446,000	15,446,000	15,446,000	
公租公課	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
事業所税						
消費税						
印紙税	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
その他 ()						
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	5,950,000	5,960,000	5,970,000	4,950,000	6,000,000	
本部分	5,950,000	5,960,000	5,970,000	4,950,000	6,000,000	営業手数料 ※総収入の約4%
当該施設分						
支出合計	148,729,000	148,884,000	149,399,000	123,834,000	150,091,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	6,052,000	6,100,000	6,188,000	1,070,000	6,530,000	
自主事業費支出	11,720,000	11,720,000	11,720,000	4,720,000	11,720,000	
自主事業収支	△ 5,668,000	△ 5,620,000	△ 5,534,000	△ 3,650,000	△ 5,190,000	
目的外使用許可収入	666,000	738,000	810,000	396,000	954,000	
目的外使用許可支出	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
目的外使用許可収支	516,000	588,000	660,000	246,000	804,000	

※管理組合の区民文化センター負担分 (平成26年度実績) :

※1 駐車場2,016,000円/年

※2 管理組合負担金 15,445,740円/年 【駐車場及び管理組合負担金は変更される可能性があります】